

328

1861

名古屋商工業案内

477
419



始



電氣一般工事請負

株式會社

誠電社

目品扱取

- 一、石
 - 一、骸炭各種
 - 一、電氣銅板
 - 一、生野產錫
- 炭(餘田、新入、方城、金田、高島、相知、芳谷、岸岳、崎戸、大夕張、美)



三菱合資會社名古屋出張所

名古屋市西區西柳町二丁目七番地

電話(國)五三一八番

半田出張員詰所 知多郡半田町 電話國 二三番

豐橋出張員詰所 豐橋市湊町 電話國 三五八番

江尻出張員詰所 靜岡縣江尻町 電話國 一七五番

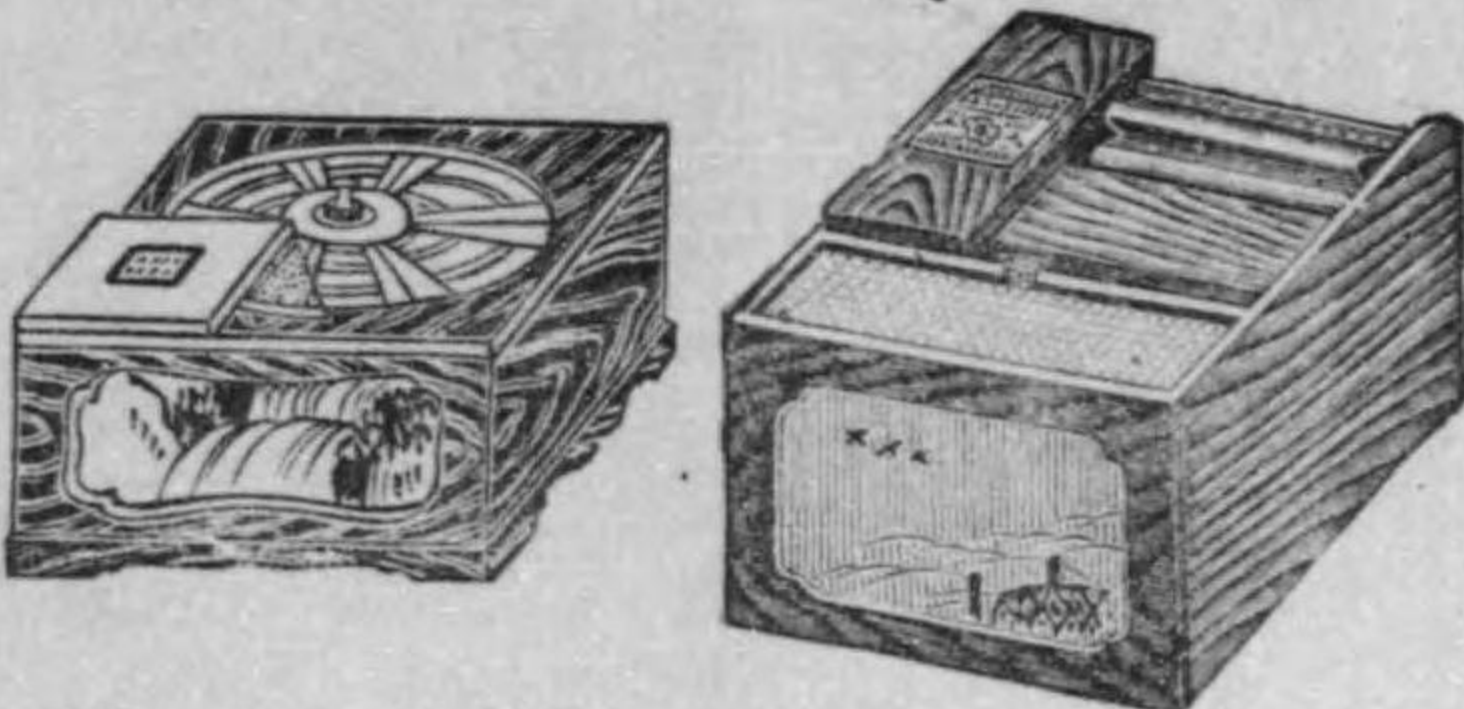
●一頭地ヲ抜ク最新器!!! 世ノ定評ハ争フ可カラズ!!!

●自働蠅捕器

特長

- 一、兩式共塗抹液ノ香ニ誘致サル、蠅ハ自働回轉作用ニテ内部ノ暗室ヨリ捕集金網ヘト送ラレ一疋モ逃ガサズ蠅ヲ生捕ニス其有効眞ニ驚クベシ
- 一、金網ハ何レモ抜キ差シ自在、蠅ヲ外部ヨリ見透サヌ様セルロイド板ニ美シキ模様入(破損ノ憂ヒ絶對ニ無シ)
- 一、M式平圓盤上ノ中心ニ造花人形等ヲ立テ置クトキハ回轉ニ伴レテ終日盤上ニ踊ル仕掛、家庭娛樂ノ中心トナリ店頭裝飾廣告用ニ應用シテ妙ナリ

式 M 式 S I



許特賣專 領受牌金

◎高尚優美、堅牢無比、理想以上ノ衛生器
 ◎兵營、病院、寄宿舎、旅館、銀行、會社、官衙ノ食卓、肉魚類店、料理店、肥料店、牛馬飼育者、貨物船等ハ勿論一般家庭ノ必備品トシテ高評噴々タリ
 ◎衛生必備品トシテ内地ノ需用ノ盛ナルハ云フニ及バズ海外各方面ノ需用夥シ

名古屋市中區榮町七丁目

製造元 名古屋發明株式會社

◎特約募集

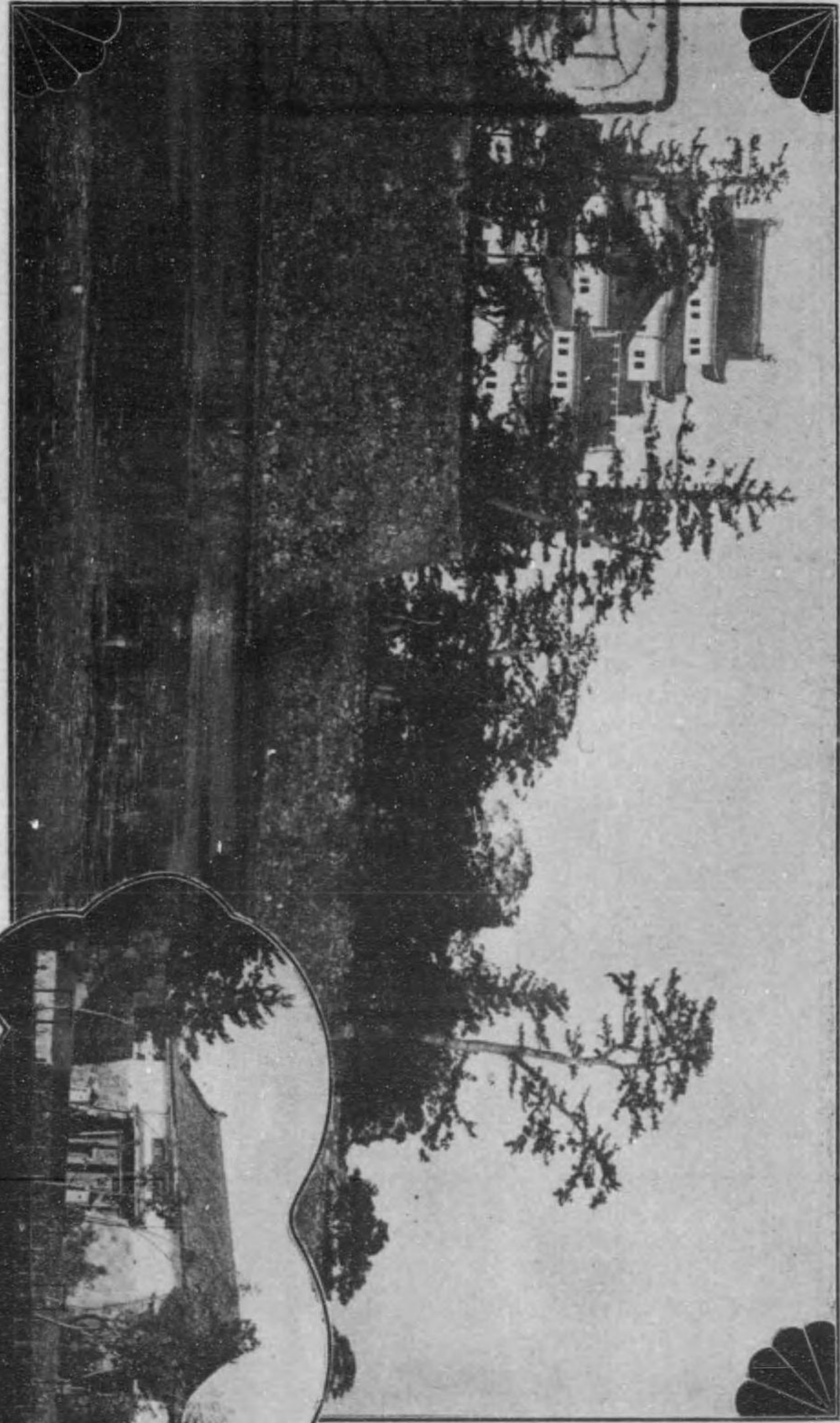
工場電話 三三八七番
 振替口座 大阪 二七六〇番
 電話 二一三〇八番

大正
 4.11.22
 寄贈

328-186m



關 守 天



宮 雖 屋 古 名

門

同會所

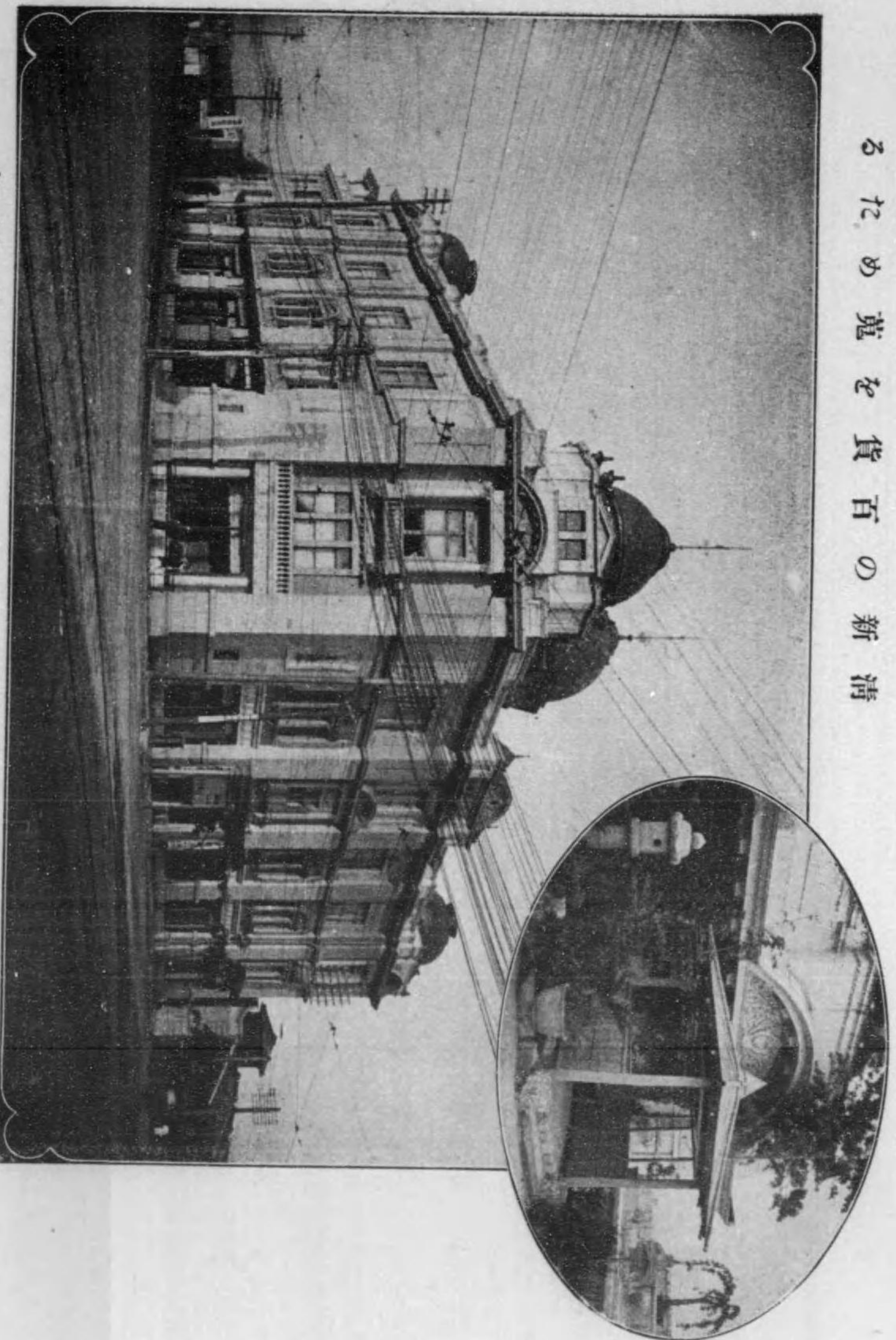
正

大正
4.11.22
寄贈

五大
SS.11.4
觀寄

清 新 の 百 貨 を 蒐 め た る

屋 上 庭 園



中 京 アート・デパートといふ 吳服店



營業種目

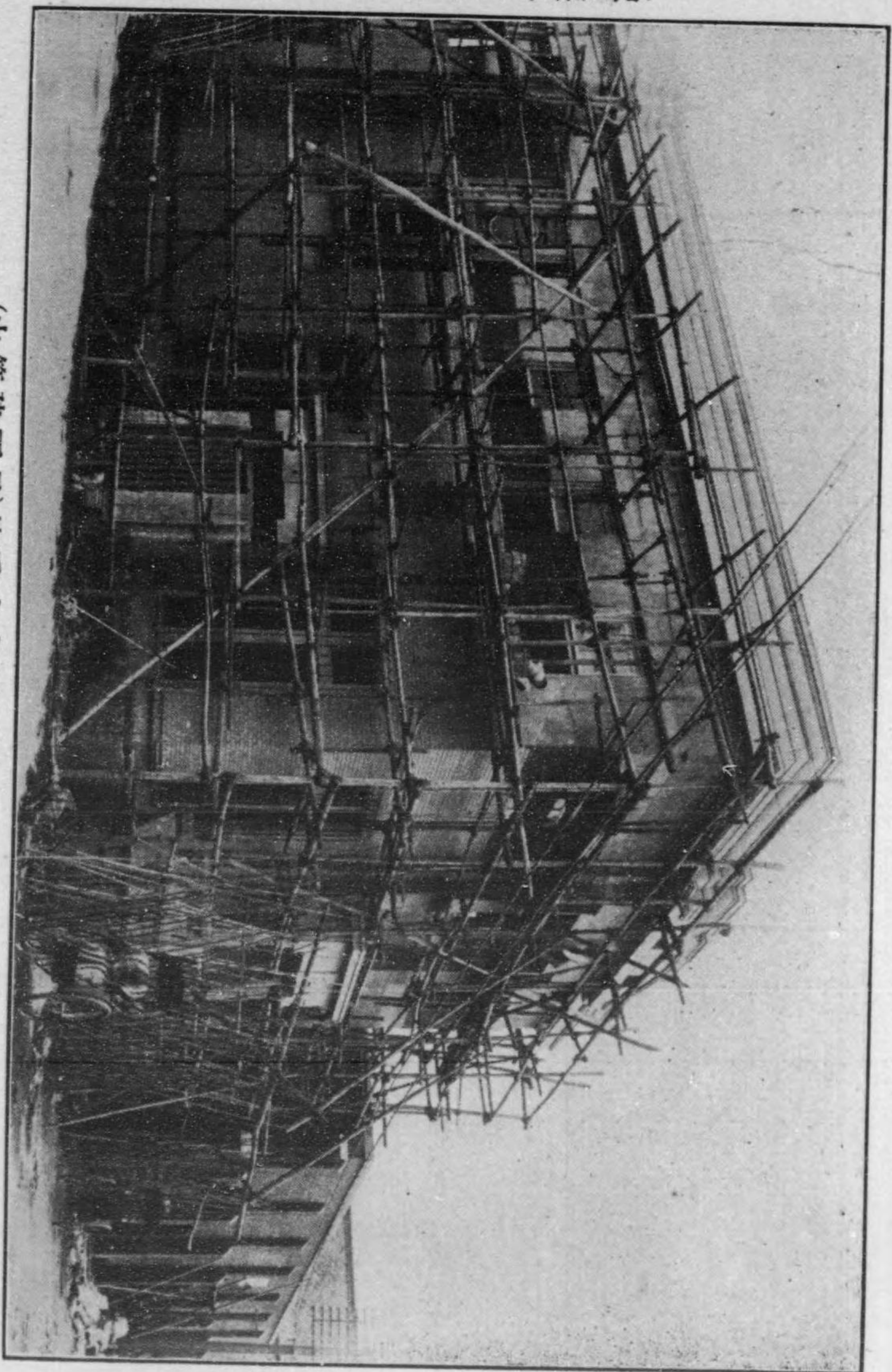
- 一、絹布。綿布。毛織物。洋服類一式
- 一、頭飾品。裝身具及帽子膝掛類。下著及兒童用品一式
- 一、靴及洋服附屬品。傘履物類。靴及旅行用具一式
- 一、貴金屬類。繪畫美術工藝品
- 一、家庭用具。陶磁器食器。數寄屋道具一式
- 一、化粧品。化粧道具。袋物小間物一式
- 一、文房具。書籍雜誌。玩具人形類
- 一、鯉節。和洋酒。海苔。諸罐詰。菓子類

- 店內施設
- 一食 堂
- 一休 憩 室
- 一音 樂 室
- 一演 藝 室
- 一屋 上 庭 園
- 等の設備
- 有之候

本店所在地

名古屋 東京 京都 岡崎 岐阜 龜崎

いとう呉服店



名古屋市中區天王崎三十三番地(目下建築中)

名古屋市西區木挽町五丁目九番地
 日本郵船株式會社名古屋出張所
 電話 四六一〇八番

米國、歐洲、濠洲、印度、新嘉坡、香港、支那、朝鮮、浦汐、臺灣、及ビ日本沿岸各地行貨物ヲ取扱ヒ且ツ北清朝鮮行船客乗船切符ヲ發賣仕候

名古屋市西區木挽町五丁目九番地

(目下中區天王崎町三十六番地ニ新築中)
大正四年十二月完成 移轉ノ筈



日本郵船株式會社名古屋出張所

電話 四一〇八番

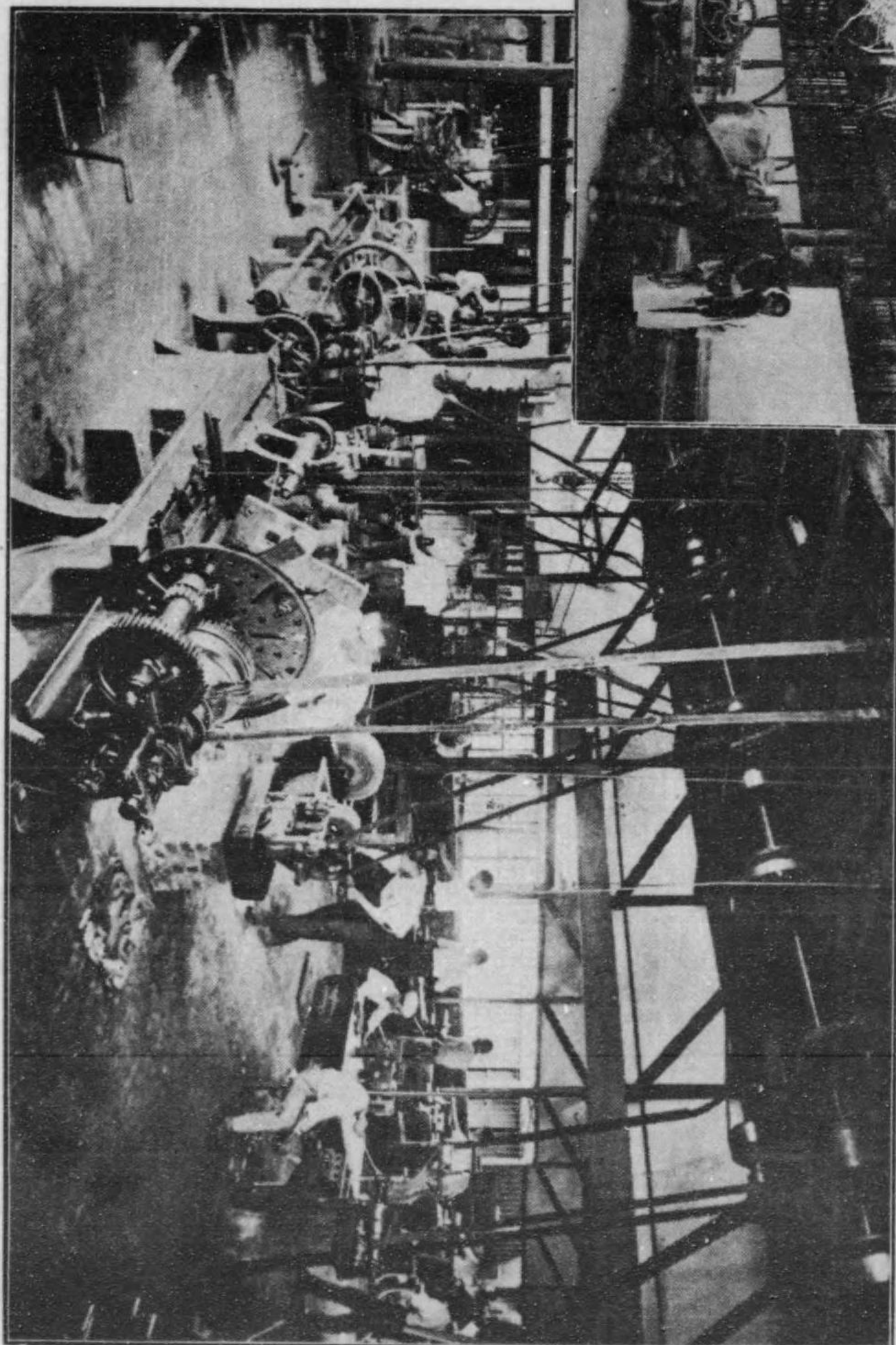
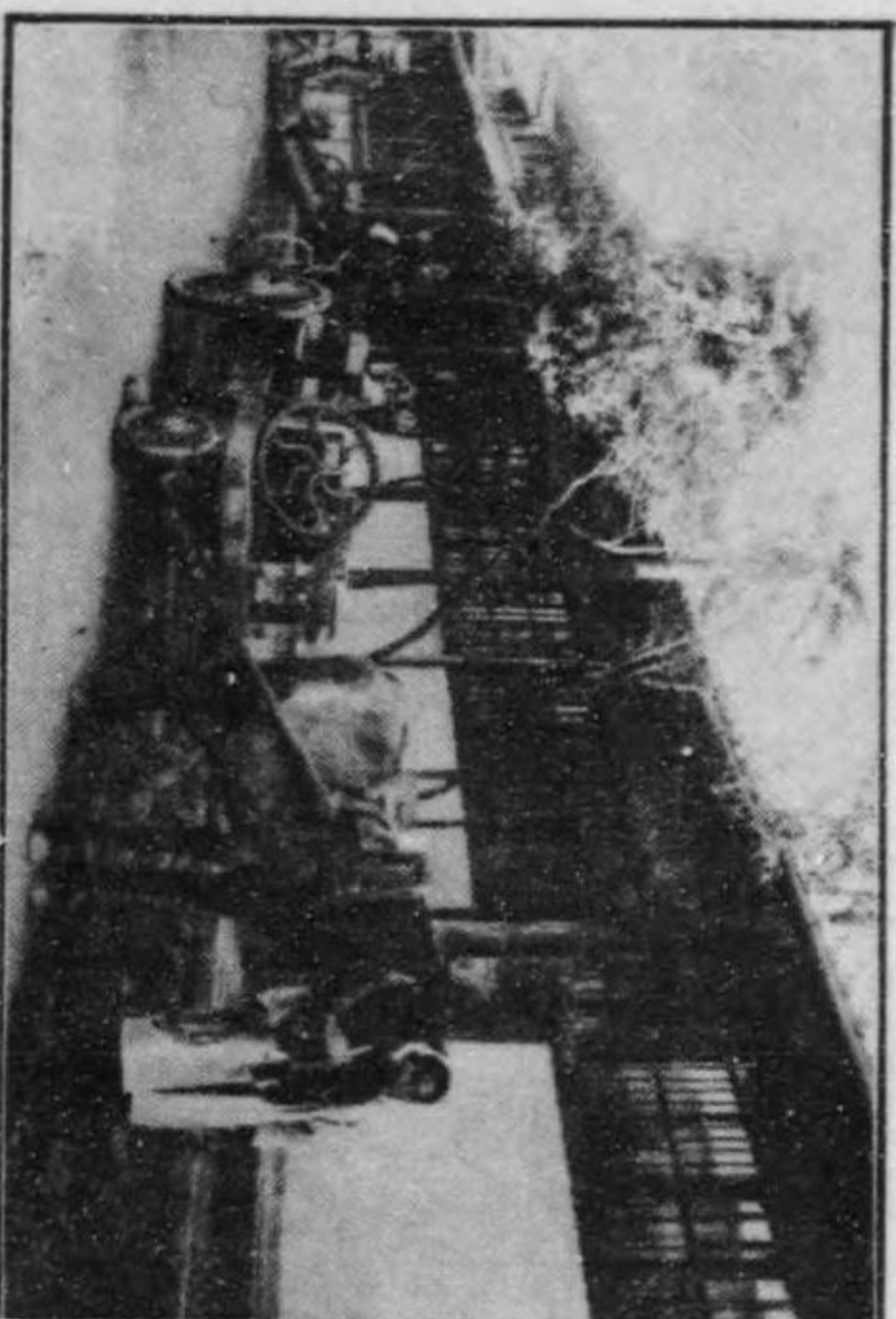
名古屋寄港船

神戸小樽線復航(函館、橫濱經由) 毎月三回
北支那命令線(神戸、門司、仁川、大) 毎月一回
橫濱、臺灣、打狗線復航臨時寄港
此等船舶以外ニ積載スル貨物ハ四日市又ハ神戸迄
解船又ハ鐵道ヲ以テ輸送シ社船ニ接續ス

四日市寄港船

米 航 線(米國シヤトル行) 毎月二回
北支那命令線(神戸、門司、仁川、大) 毎月二回
孟買線復航(古倫母、新嘉坡、香港、上海經由) 毎月二回
神戸小樽線復航(函館、橫濱經由) 毎月五回
歐洲線、上海線、大連線、臺灣線、復航臨時寄港

大 限 機 商 會



工 場 內 部 の 實 況

一、弊商會は明治二十九年創立
 一、弊商會は永年の經驗と苦心に因り發明完成特許を得たるもの既に十數種皆實用上必須の製麵機
 一、弊商會に於て創業以來發賣したる各種の製麵機は既に一萬臺以上
 一、弊商會は發明品博覽會其他各博覽會共進會に於て金銀牌を受けしもの枚舉に遑あらず
 一、弊商會の今日あるは素より四方諸君の深厚なる信用の然らしむる所なりと雖も亦以て本機の効用斯業
 界を裨益することの尠少なからざるを知るに足らん
 一、弊商會は嗚々自ら誇大の言を弄するを欲せず要は唯實用に適せる最良の麵機を製作し以て之を廉價に
 販賣し大方多年の眷顧と信用とに背かざらんことを期するのみ

製作發賣元

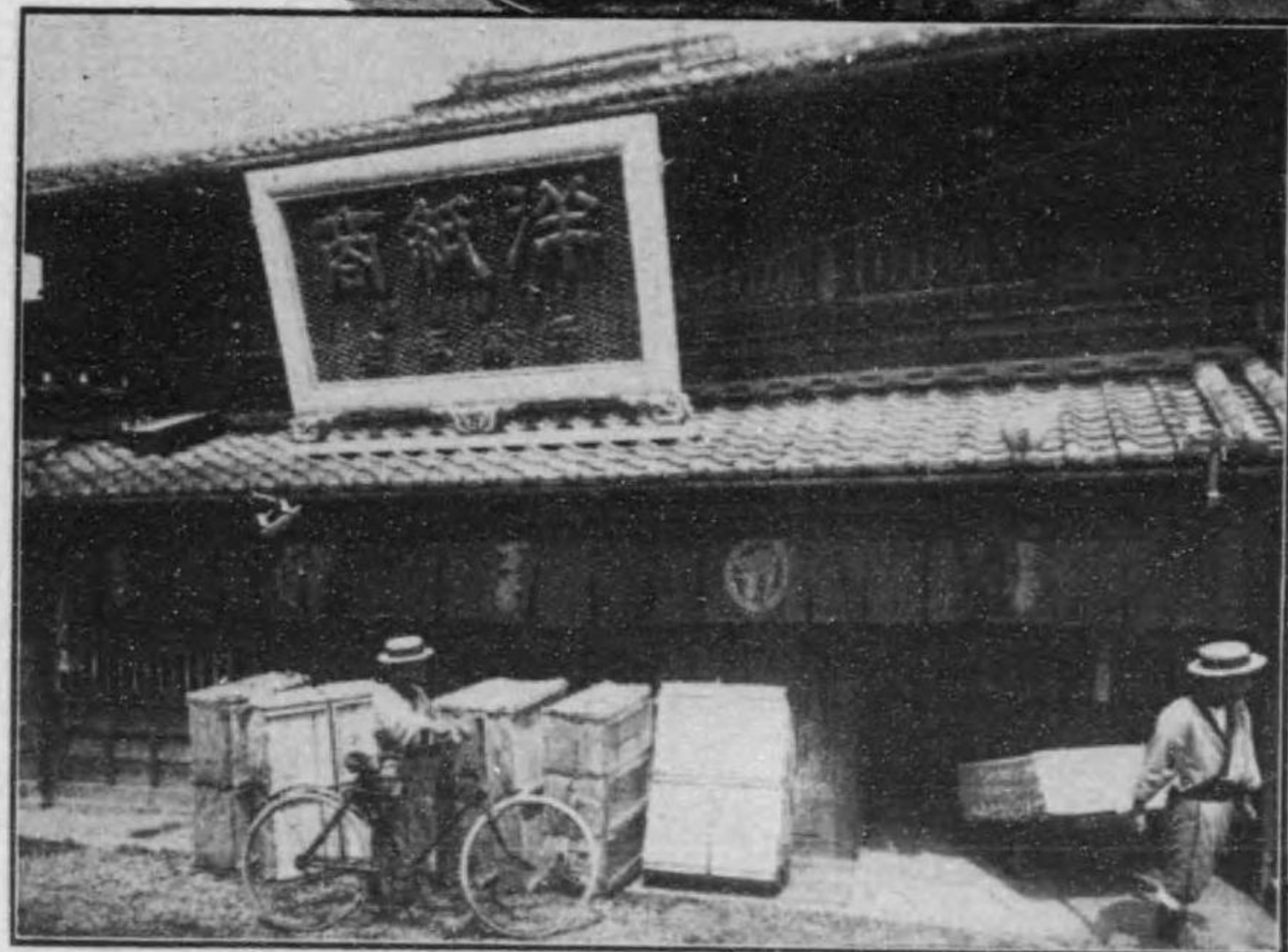
名古屋市東區富士塚町 電話長四五七番
M 大隈麵機商會

支店

東京市神田區鎌倉町 電話本局長二三八六番
M 大隈麵機商會東京支店
 名古屋市西區泥江町 電話長四八九番
M 三井物產株式會社名古屋支店

朝、支特約販賣

特約販賣所 内外國各地方にあり



(舖店) 店紙常万會商紙洋(央中)
 (場工二第) 社會式株紙製士富 丕 場紙製約特店全 (部上)
 (場工川芝) 社會式株紙製市日四 人 上 全 (部下)

富士製紙株式會社
四日市製紙株式會社 製品

日本中央部特約一手販賣

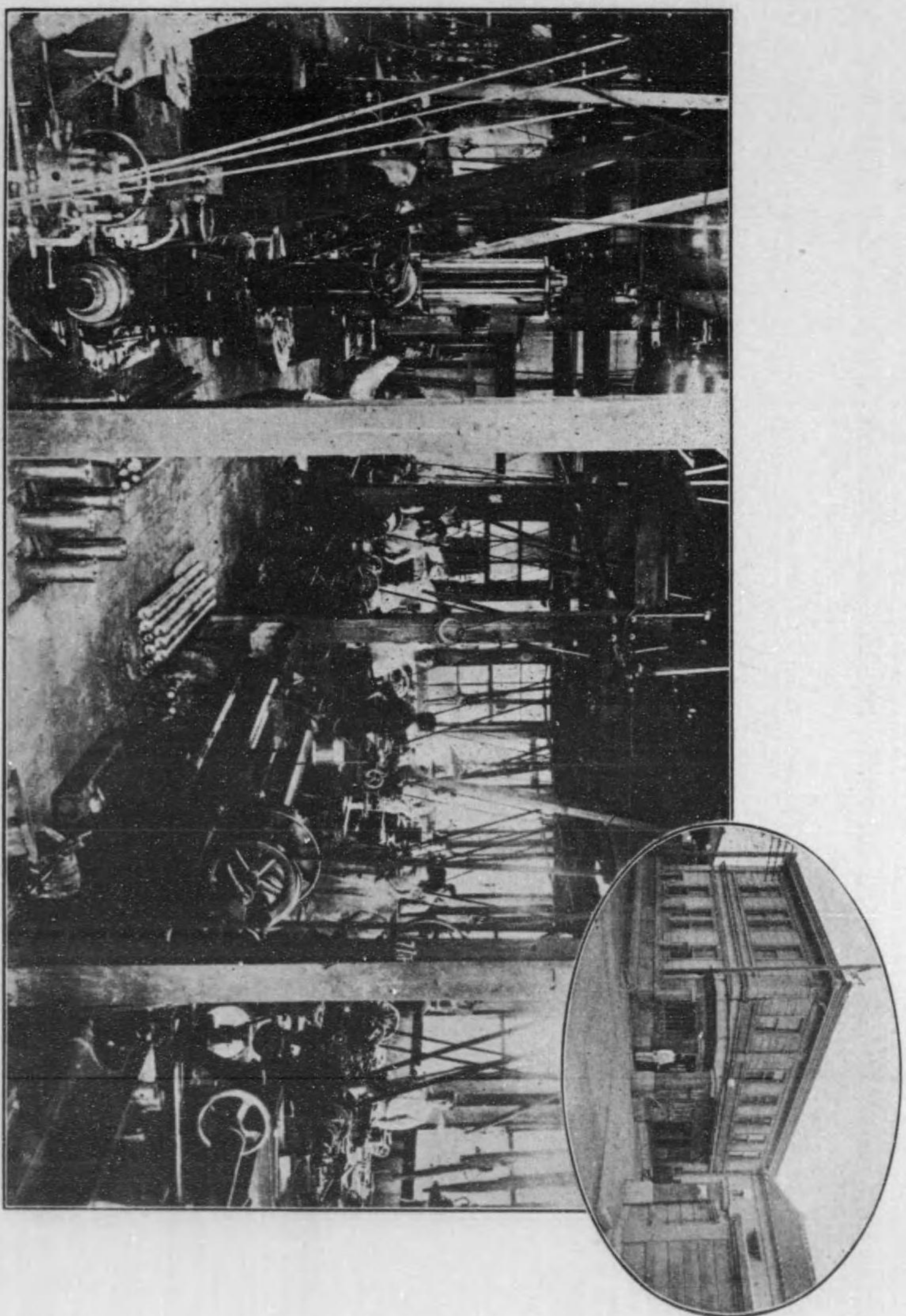
其他内外國各製紙場製品

特約販賣

名古屋市西區下長者町二丁目十五番地

洋紙商 **万** 合資會社 常紙店

電話(圓) 四〇二二三番
電略【マン】又ハ【マンツ】



愛知時計機株式會社

愛知時計電機株式會社

名古屋市中區東川端町九丁目
電話 一七二番 一四六二番

明治三十一年七月



設立商標

營業目的

掛置時計、電機諸機械、各種計器製造販賣

資本金

拾五萬圓

諸積立金

四萬圓

經營者

社長 鈴木摠兵衛

常務取締 五明良平

常務取締 青木鎌太郎



三井銀行名古屋支店

資本金 貳千萬元 (拂込 濟)
 積立金 七百五拾五萬圓 (大正四年七月現在)
 預金總額 壹億八百八拾參萬圓 (大正四年六月末現在)

名古屋市中區新柳町六丁目二番地



株式會社

三井銀行名古屋支店

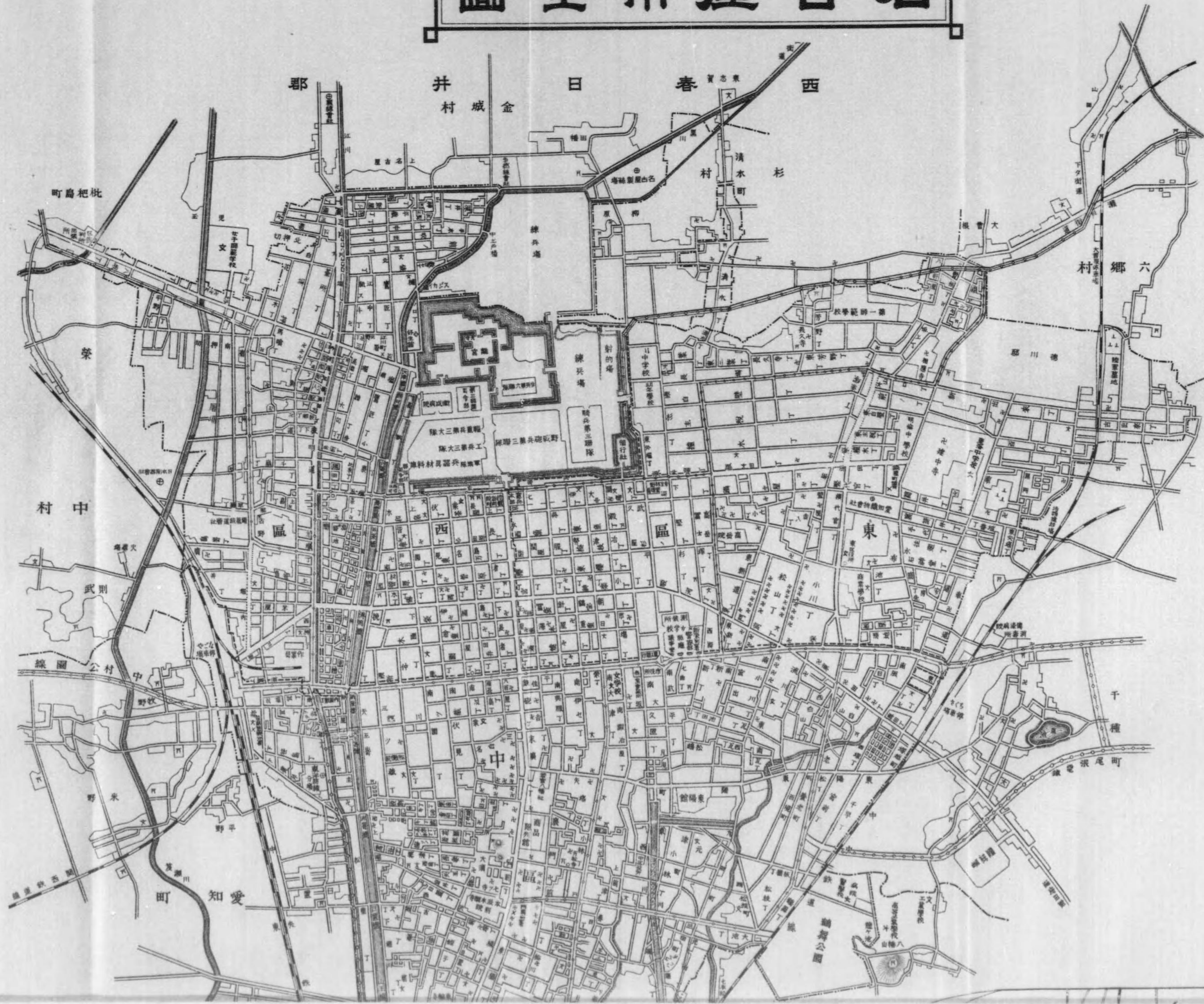
電話 (長) 八八三三
 振替貯金口座東京九〇番 六四九番

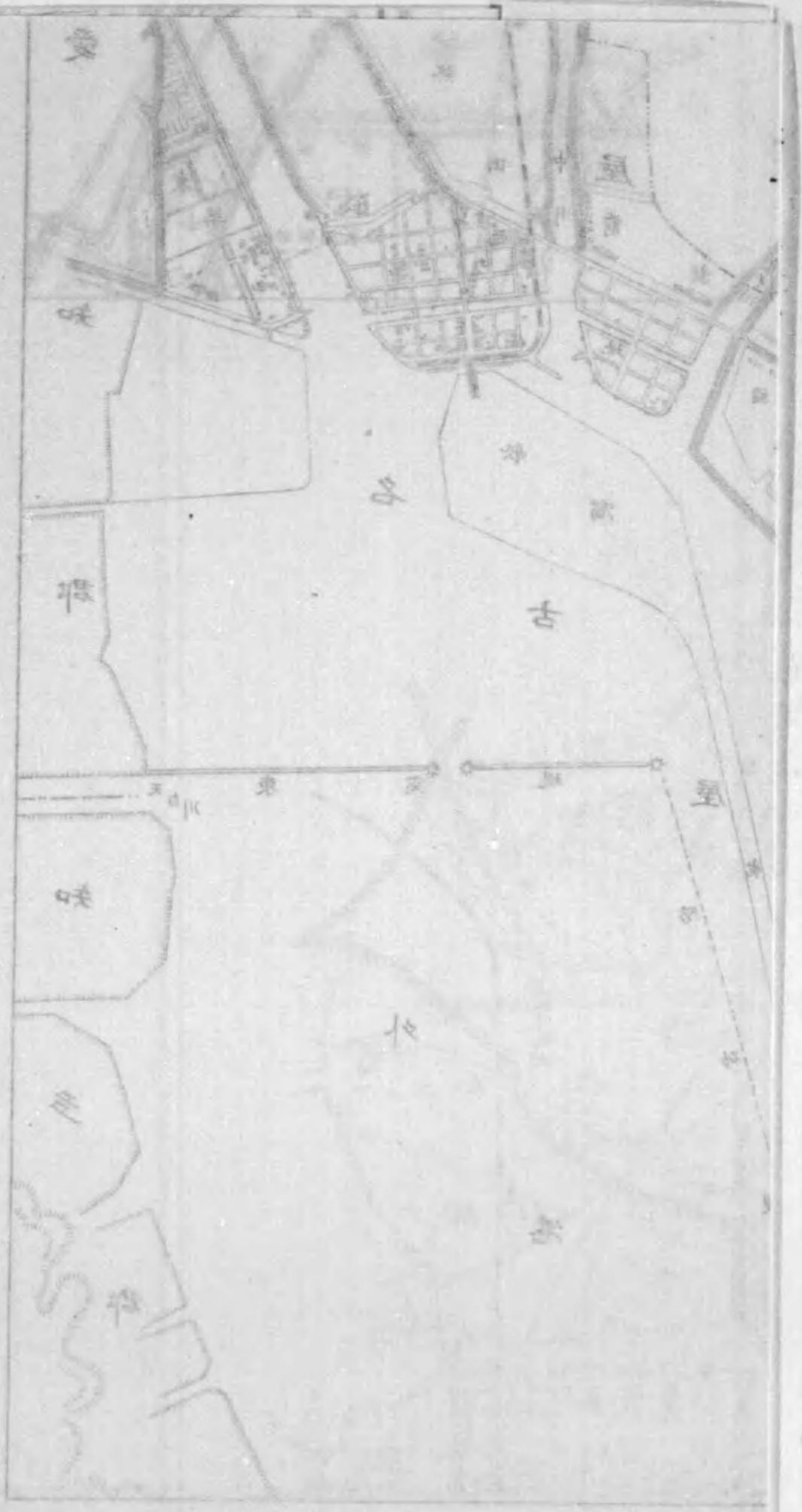
本支店所在地

東京(本店) 深川 橫濱 小樽 大阪
 西(大阪) 京都 都大津 神戶 廣島
 門司 福岡 長崎



名古屋全市圖





自治明治二十八年
至大正三年
名古屋市戸數及人口統計
(各年末現在)

年次	戸數	男	女	合計
明治二十八年	五二、四六四	一〇六、三九五	一〇五、〇四三	二一一、四三八
同二十九年	五五、〇七三	一一九、〇五六	一一八、七九一	二三七、八四七
同三十年	五六、四〇四	一二五、一九四	一二三、七二一	二四八、九一五
同三十一年	五六、六八〇	一二六、二八四	一二四、二五〇	二四〇、五三四
同三十二年	六一、二〇六	一二二、五六〇	一一九、六八二	二五二、二四二
同三十三年	六三、七五三	一三七、四八四	一三三、二六四	二六〇、七四八
同三十四年	六五、二一八	一四一、一〇〇	一三〇、〇八〇	二六七、四八三
同三十五年	六六、五二五	一四五、二四九	一三四、四一七	二七五、三二九
同三十六年	六七、九五六	一五〇、四一二	一三四、四一七	二八四、八二九
同三十七年	六九、一六三	一五四、二九六	一三八、二五二	二九二、五四八
同三十八年	七〇、一六二	一五七、三二三	一四一、五九五	二九八、九一八
同三十九年	七一、三一七	一六二、二四一	一四五、三八三	三〇七、六二四
同四十年	八一、二〇一	一八五、八五〇	一六八、八八三	三五四、七三三
同四十一年	八四、四三八	一九六、六〇八	一七七、五三八	三七四、一四六
同四十二年	八七、三九一	二〇四、六八六	一八五、〇七五	三八九、七六一
同四十三年	八九、七四八	二一二、八七九	一九二、七六七	四〇五、六四六
同四十四年	九二、二四六	二二〇、六九二	一九九、九一六	四二〇、六〇八
大正元年	九四、八九六	二二八、二五三	二〇六、九六六	四三五、二一九
同二年	九七、一一四	二三四、九一二	二一三、〇三九	四四七、九五九
同三年	一〇〇、八四四	二四五、七三六	二二三、五七九	四六九、三一五



自明治三十六年 至大正三年 名古屋市内重要商品製産高一覽表

品名	明治三十六年	同三十七年	同三十八年	同三十九年	同四十年	同四十一年	同四十二年	同四十三年	同四十四年	大正元年	同二年	同三年
味噌	1,200,000	1,300,000	1,400,000	1,500,000	1,600,000	1,700,000	1,800,000	1,900,000	2,000,000	2,100,000	2,200,000	2,300,000
清酒	1,000,000	1,100,000	1,200,000	1,300,000	1,400,000	1,500,000	1,600,000	1,700,000	1,800,000	1,900,000	2,000,000	2,100,000
雑穀	500,000	550,000	600,000	650,000	700,000	750,000	800,000	850,000	900,000	950,000	1,000,000	1,050,000
生絲	300,000	350,000	400,000	450,000	500,000	550,000	600,000	650,000	700,000	750,000	800,000	850,000
綿織物	200,000	250,000	300,000	350,000	400,000	450,000	500,000	550,000	600,000	650,000	700,000	750,000
絹織物	100,000	120,000	140,000	160,000	180,000	200,000	220,000	240,000	260,000	280,000	300,000	320,000
織物	50,000	60,000	70,000	80,000	90,000	100,000	110,000	120,000	130,000	140,000	150,000	160,000
輸出向其他物	20,000	25,000	30,000	35,000	40,000	45,000	50,000	55,000	60,000	65,000	70,000	75,000
輸出向他物	10,000	12,000	14,000	16,000	18,000	20,000	22,000	24,000	26,000	28,000	30,000	32,000
綿織物	5,000	6,000	7,000	8,000	9,000	10,000	11,000	12,000	13,000	14,000	15,000	16,000
絹織物	2,000	2,500	3,000	3,500	4,000	4,500	5,000	5,500	6,000	6,500	7,000	7,500
織物	1,000	1,200	1,400	1,600	1,800	2,000	2,200	2,400	2,600	2,800	3,000	3,200
輸出向他物	500	600	700	800	900	1,000	1,100	1,200	1,300	1,400	1,500	1,600
輸出向他物	200	250	300	350	400	450	500	550	600	650	700	750
綿織物	100	120	140	160	180	200	220	240	260	280	300	320
絹織物	50	60	70	80	90	100	110	120	130	140	150	160
織物	20	25	30	35	40	45	50	55	60	65	70	75
輸出向他物	10	12	14	16	18	20	22	24	26	28	30	32
輸出向他物	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16
綿織物	2	2.5	3	3.5	4	4.5	5	5.5	6	6.5	7	7.5
絹織物	1	1.2	1.4	1.6	1.8	2	2.2	2.4	2.6	2.8	3	3.2
織物	0.5	0.6	0.7	0.8	0.9	1	1.1	1.2	1.3	1.4	1.5	1.6
輸出向他物	0.2	0.25	0.3	0.35	0.4	0.45	0.5	0.55	0.6	0.65	0.7	0.75
輸出向他物	0.1	0.12	0.14	0.16	0.18	0.2	0.22	0.24	0.26	0.28	0.3	0.32
綿織物	0.05	0.06	0.07	0.08	0.09	0.1	0.11	0.12	0.13	0.14	0.15	0.16
絹織物	0.02	0.025	0.03	0.035	0.04	0.045	0.05	0.055	0.06	0.065	0.07	0.075
織物	0.01	0.012	0.014	0.016	0.018	0.02	0.022	0.024	0.026	0.028	0.03	0.032
輸出向他物	0.005	0.006	0.007	0.008	0.009	0.01	0.011	0.012	0.013	0.014	0.015	0.016
輸出向他物	0.002	0.0025	0.003	0.0035	0.004	0.0045	0.005	0.0055	0.006	0.0065	0.007	0.0075
綿織物	0.001	0.0012	0.0014	0.0016	0.0018	0.002	0.0022	0.0024	0.0026	0.0028	0.003	0.0032
絹織物	0.0005	0.0006	0.0007	0.0008	0.0009	0.001	0.0011	0.0012	0.0013	0.0014	0.0015	0.0016
織物	0.0002	0.00025	0.0003	0.00035	0.0004	0.00045	0.0005	0.00055	0.0006	0.00065	0.0007	0.00075
輸出向他物	0.0001	0.00012	0.00014	0.00016	0.00018	0.0002	0.00022	0.00024	0.00026	0.00028	0.0003	0.00032
輸出向他物	0.00005	0.00006	0.00007	0.00008	0.00009	0.0001	0.00011	0.00012	0.00013	0.00014	0.00015	0.00016
綿織物	0.00002	0.000025	0.00003	0.000035	0.00004	0.000045	0.00005	0.000055	0.00006	0.000065	0.00007	0.000075
絹織物	0.00001	0.000012	0.000014	0.000016	0.000018	0.00002	0.000022	0.000024	0.000026	0.000028	0.00003	0.000032
織物	0.000005	0.000006	0.000007	0.000008	0.000009	0.00001	0.000011	0.000012	0.000013	0.000014	0.000015	0.000016
輸出向他物	0.000002	0.0000025	0.000003	0.0000035	0.000004	0.0000045	0.000005	0.0000055	0.000006	0.0000065	0.000007	0.0000075
輸出向他物	0.000001	0.0000012	0.0000014	0.0000016	0.0000018	0.000002	0.0000022	0.0000024	0.0000026	0.0000028	0.000003	0.0000032
綿織物	0.0000005	0.0000006	0.0000007	0.0000008	0.0000009	0.000001	0.0000011	0.0000012	0.0000013	0.0000014	0.0000015	0.0000016
絹織物	0.0000002	0.00000025	0.0000003	0.00000035	0.0000004	0.00000045	0.0000005	0.00000055	0.0000006	0.00000065	0.0000007	0.00000075
織物	0.0000001	0.00000012	0.00000014	0.00000016	0.00000018	0.0000002	0.00000022	0.00000024	0.00000026	0.00000028	0.0000003	0.00000032
輸出向他物	0.00000005	0.00000006	0.00000007	0.00000008	0.00000009	0.0000001	0.00000011	0.00000012	0.00000013	0.00000014	0.00000015	0.00000016
輸出向他物	0.00000002	0.000000025	0.00000003	0.000000035	0.00000004	0.000000045	0.00000005	0.000000055	0.00000006	0.000000065	0.00000007	0.000000075
綿織物	0.00000001	0.000000012	0.000000014	0.000000016	0.000000018	0.00000002	0.000000022	0.000000024	0.000000026	0.000000028	0.00000003	0.000000032
絹織物	0.000000005	0.000000006	0.000000007	0.000000008	0.000000009	0.00000001	0.000000011	0.000000012	0.000000013	0.000000014	0.000000015	0.000000016
織物	0.000000002	0.0000000025	0.000000003	0.0000000035	0.000000004	0.0000000045	0.000000005	0.0000000055	0.000000006	0.0000000065	0.000000007	0.0000000075
輸出向他物	0.000000001	0.0000000012	0.0000000014	0.0000000016	0.0000000018	0.000000002	0.0000000022	0.0000000024	0.0000000026	0.0000000028	0.000000003	0.0000000032
輸出向他物	0.0000000005	0.0000000006	0.0000000007	0.0000000008	0.0000000009	0.000000001	0.0000000011	0.0000000012	0.0000000013	0.0000000014	0.0000000015	0.0000000016
綿織物	0.0000000002	0.00000000025	0.0000000003	0.00000000035	0.0000000004	0.00000000045	0.0000000005	0.00000000055	0.0000000006	0.00000000065	0.0000000007	0.00000000075
絹織物	0.0000000001	0.00000000012	0.00000000014	0.00000000016	0.00000000018	0.0000000002	0.00000000022	0.00000000024	0.00000000026	0.00000000028	0.0000000003	0.00000000032
織物	0.00000000005	0.00000000006	0.00000000007	0.00000000008	0.00000000009	0.0000000001	0.00000000011	0.00000000012	0.00000000013	0.00000000014	0.00000000015	0.00000000016
輸出向他物	0.00000000002	0.000000000025	0.00000000003	0.000000000035	0.00000000004	0.000000000045	0.00000000005	0.000000000055	0.00000000006	0.000000000065	0.00000000007	0.000000000075
輸出向他物	0.00000000001	0.000000000012	0.000000000014	0.000000000016	0.000000000018	0.00000000002	0.000000000022	0.000000000024	0.000000000026	0.000000000028	0.00000000003	0.000000000032
綿織物	0.000000000005	0.000000000006	0.000000000007	0.000000000008	0.000000000009	0.00000000001	0.000000000011	0.000000000012	0.000000000013	0.000000000014	0.000000000015	0.000000000016
絹織物	0.000000000002	0.0000000000025	0.000000000003	0.0000000000035	0.000000000004	0.0000000000045	0.000000000005	0.0000000000055	0.000000000006	0.0000000000065	0.000000000007	0.0000000000075
織物	0.000000000001	0.0000000000012	0.0000000000014	0.0000000000016	0.0000000000018	0.000000000002	0.0000000000022	0.0000000000024	0.0000000000026	0.0000000000028	0.000000000003	0.0000000000032
輸出向他物	0.0000000000005	0.0000000000006	0.0000000000007	0.0000000000008	0.0000000000009	0.000000000001	0.0000000000011	0.0000000000012	0.0000000000013	0.0000000000014	0.0000000000015	0.0000000000016
輸出向他物	0.0000000000002	0.00000000000025	0.0000000000003	0.00000000000035	0.0000000000004	0.00000000000045	0.0000000000005	0.00000000000055	0.0000000000006	0.00000000000065	0.0000000000007	0.00000000000075
綿織物	0.0000000000001	0.00000000000012	0.00000000000014	0.00000000000016	0.00000000000018	0.0000000000002	0.00000000000022	0.00000000000024	0.00000000000026	0.00000000000028	0.0000000000003	0.00000000000032
絹織物	0.00000000000005	0.00000000000006	0.00000000000007	0.00000000000008	0.00000000000009	0.0000000000001	0.00000000000011	0.00000000000012	0.00000000000013	0.00000000000014	0.00000000000015	0.00000000000016
織物	0.00000000000002	0.000000000000025	0.00000000000003	0.000000000000035	0.00000000000004	0.000000000000045	0.00000000000005	0.000000000000055	0.00000000000006	0.000000000000065	0.00000000000007	0.000000000000075
輸出向他物	0.00000000000001	0.000000000000012	0.000000000000014	0.000000000000016	0.000000000000018	0.00000000000002	0.000000000000022	0.000000000000024	0.000000000000026	0.000000000000028	0.00000000000003	0.000000000000032
輸出向他物	0.000000000000005	0.000000000000006	0.000000000000007	0.000000000000008	0.000000000000009	0.00000000000001	0.000000000000011	0.000000000000012	0.000000000000013	0.000000000000014	0.000000000000015	0.000000000000016
綿織物	0.000000000000002	0.0000										

年次	銀行數	拂込資本金	積立金	預金	貸金
明治三十一年	一六	三、六三五、〇〇〇	四七七、二三〇	六、九〇〇、二四二	一〇、四七六、四四三
同三十二年	一九	三、七〇〇、〇〇〇	五九〇、九八〇	九、三八六、四〇七	一三、四一九、九五五
同三十三年	一九	三、七二〇、〇〇〇	七二九、七八〇	一三、七七七、八〇四	一九、三七〇、四七三
同三十四年	一九	四、二二二、五〇〇	八八一、九八〇	一三、七四一、六二八	一八、〇〇三、六七〇
同三十五年	一九	四、二四二、五〇〇	一、〇六四、六八〇	一五、五七八、一八九	一六、八三八、四三二
同三十六年	一九	四、二七〇、〇〇〇	一、二〇〇、四八〇	一六、八三六、四五九	一九、五六〇、一九三
同三十七年	一九	四、三〇〇、〇〇〇	一、三〇五、八五五	一六、〇四一、九八三	一九、八七二、八〇六
同三十八年	一七	四、四七〇、〇〇〇	一、四四一、一五五	一七、〇二〇、一三六	二〇、三一一、一八七
同三十九年	一七	四、四七〇、〇〇〇	一、四九六、六〇〇	一九、七七六、一九八	二一、六三九、四二一
同四十年	一七	四、八九〇、〇〇〇	一、九八六、七〇〇	四六、二二六、九六八	四七、一八四、〇一八
同四十一年	一三	六、一一七、五〇〇	二、一二六、七〇〇	二六、二二二、六〇七	三一、三〇四、五九一
同四十二年	一二	六、〇二七、五〇〇	二、二四八、九〇〇	二五、七八八、〇〇四	三〇、一六六、五三〇
同四十三年	一一	五、六三七、五〇〇	二、一三三、六〇〇	三一、五二四、八四四	三八、五〇二、二二〇
同四十四年	一一	五、七三七、五〇〇	二、五四九、七〇〇	三三、二五七、八二九	三六、二〇七、〇九七
大正元年	一一	五、八三七、五〇〇	二、七八二、六〇〇	三四、二八一、三四六	四二、七九五、二二五
同二年	一二	六、九四七、五〇〇	三、四〇二、六〇〇	三五、三五七、四二八	四五、二七〇、三九七
同三年	一二	六、九四七、五〇〇	三、八一三、三五八	三五、四八五、一五一	四三、九〇六、〇九四
同四年	一〇	六、九九八、八七五	四、〇六七、五五八	三五、二八〇、六二二	四三、七六六、五六一

自明治三十年至大正三十年名古屋市内組合銀行統計 (各年末現在)

年次	銀行數	拂込資本金	積立金	預金	貸金
明治三十一年	一六	三、六三五、〇〇〇	四七七、二三〇	六、九〇〇、二四二	一〇、四七六、四四三
同三十二年	一九	三、七〇〇、〇〇〇	五九〇、九八〇	九、三八六、四〇七	一三、四一九、九五五
同三十三年	一九	三、七二〇、〇〇〇	七二九、七八〇	一三、七七七、八〇四	一九、三七〇、四七三
同三十四年	一九	四、二二二、五〇〇	八八一、九八〇	一三、七四一、六二八	一八、〇〇三、六七〇
同三十五年	一九	四、二四二、五〇〇	一、〇六四、六八〇	一五、五七八、一八九	一六、八三八、四三二
同三十六年	一九	四、二七〇、〇〇〇	一、二〇〇、四八〇	一六、八三六、四五九	一九、五六〇、一九三
同三十七年	一九	四、三〇〇、〇〇〇	一、三〇五、八五五	一六、〇四一、九八三	一九、八七二、八〇六
同三十八年	一七	四、四七〇、〇〇〇	一、四四一、一五五	一七、〇二〇、一三六	二〇、三一一、一八七
同三十九年	一七	四、四七〇、〇〇〇	一、四九六、六〇〇	一九、七七六、一九八	二一、六三九、四二一
同四十年	一七	四、八九〇、〇〇〇	一、九八六、七〇〇	四六、二二六、九六八	四七、一八四、〇一八
同四十一年	一三	六、一一七、五〇〇	二、一二六、七〇〇	二六、二二二、六〇七	三一、三〇四、五九一
同四十二年	一二	六、〇二七、五〇〇	二、二四八、九〇〇	二五、七八八、〇〇四	三〇、一六六、五三〇
同四十三年	一一	五、六三七、五〇〇	二、一三三、六〇〇	三一、五二四、八四四	三八、五〇二、二二〇
同四十四年	一一	五、七三七、五〇〇	二、五四九、七〇〇	三三、二五七、八二九	三六、二〇七、〇九七
大正元年	一一	五、八三七、五〇〇	二、七八二、六〇〇	三四、二八一、三四六	四二、七九五、二二五
同二年	一二	六、九四七、五〇〇	三、四〇二、六〇〇	三五、三五七、四二八	四五、二七〇、三九七
同三年	一二	六、九四七、五〇〇	三、八一三、三五八	三五、四八五、一五一	四三、九〇六、〇九四
同四年	一〇	六、九九八、八七五	四、〇六七、五五八	三五、二八〇、六二二	四三、七六六、五六一

備考 拂込資本金及積立金、組合銀行中本市ニ本店ヲ有スルモノ、ミチ計上ス

至大正二十二年名古屋市内諸會簿録 (各年末現在)

年次	銀行數	拂込資本金	積立金	預金	貸金
明治三十一年	一六	三、六三五、〇〇〇	四七七、二三〇	六、九〇〇、二四二	一〇、四七六、四四三
同三十二年	一九	三、七〇〇、〇〇〇	五九〇、九八〇	九、三八六、四〇七	一三、四一九、九五五
同三十三年	一九	三、七二〇、〇〇〇	七二九、七八〇	一三、七七七、八〇四	一九、三七〇、四七三
同三十四年	一九	四、二二二、五〇〇	八八一、九八〇	一三、七四一、六二八	一八、〇〇三、六七〇
同三十五年	一九	四、二四二、五〇〇	一、〇六四、六八〇	一五、五七八、一八九	一六、八三八、四三二
同三十六年	一九	四、二七〇、〇〇〇	一、二〇〇、四八〇	一六、八三六、四五九	一九、五六〇、一九三
同三十七年	一九	四、三〇〇、〇〇〇	一、三〇五、八五五	一六、〇四一、九八三	一九、八七二、八〇六
同三十八年	一七	四、四七〇、〇〇〇	一、四四一、一五五	一七、〇二〇、一三六	二〇、三一一、一八七
同三十九年	一七	四、四七〇、〇〇〇	一、四九六、六〇〇	一九、七七六、一九八	二一、六三九、四二一
同四十年	一七	四、八九〇、〇〇〇	一、九八六、七〇〇	四六、二二六、九六八	四七、一八四、〇一八
同四十一年	一三	六、一一七、五〇〇	二、一二六、七〇〇	二六、二二二、六〇七	三一、三〇四、五九一
同四十二年	一二	六、〇二七、五〇〇	二、二四八、九〇〇	二五、七八八、〇〇四	三〇、一六六、五三〇
同四十三年	一一	五、六三七、五〇〇	二、一三三、六〇〇	三一、五二四、八四四	三八、五〇二、二二〇
同四十四年	一一	五、七三七、五〇〇	二、五四九、七〇〇	三三、二五七、八二九	三六、二〇七、〇九七
大正元年	一一	五、八三七、五〇〇	二、七八二、六〇〇	三四、二八一、三四六	四二、七九五、二二五
同二年	一二	六、九四七、五〇〇	三、四〇二、六〇〇	三五、三五七、四二八	四五、二七〇、三九七
同三年	一二	六、九四七、五〇〇	三、八一三、三五八	三五、四八五、一五一	四三、九〇六、〇九四
同四年	一〇	六、九九八、八七五	四、〇六七、五五八	三五、二八〇、六二二	四三、七六六、五六一

凡 例

- 一、本書中商工概要に關する記事は勉めて最近の事實を記し諸統計は多く大正三年を限りとせり
- 一、本書中の人名録は大正四年度營業稅調定額に依り本市内に營業所を有し營業稅納額金貳拾五圓以上の者を基礎として編纂し度量衡器製作販賣業者及他地方に本店を有する銀行會社の支店出張所等にして其重なるものは營業稅納額に關せず之を掲載し尙は本市に接近せる郡部所在の著名なる會社は本所區域外と雖も參考として之を掲載せり
- 一、本書中に記入せし所得稅額は大正三年度調定額に依り、商號或は商標は特に各營業主に就き調査し又振替貯金口座番號は郵便局の臺帳に依り、電話番號は主として電話帳に依りて調査したるものなり
- 一、各種の組合、實業團體、社交團體、官公署、學校、圖書館、病院、新聞社、通信社、議員、辯護士、公證人、特許辨理士等は讀者の便宜を計り之を掲載せり
- 一、人名は營業別「いろは」順に配列し其大綱に目次を附し細目には別に索引を附し以て讀者の便利を計りたり
- 一、各營業目中に於ける配列は製造業、販賣業、問屋業、仲立業の順序となし其内販賣業を卸、卸小賣、小賣の順序に區分して何れも營業稅額の多きものを先きとし同額なる時並に兼業の場合に於ては姓名の「いろは」順となせり
- 一、營業者に兼業あるものは本業の部に納稅額を掲げ兼業の部に於ては單に本業の部を参照すべき事を記するに止めたり
- 一、旅館、料理店にして營業稅納額金貳拾五圓以上のものは之を附録として掲載せり

名古屋商工案内目次

本市の沿革	一	商工概要	一〇三
面積及廣表	五	商工概要	一〇三
具蓋戸數及人口	六	商工概要	一〇三
財政	八	商工概要	一〇三
概説、市税及市有財産、公債并其支辨事業、尿管市營、市立圖書館	八	商工概要	一〇三
商業	二二	商工概要	一〇三
概説、商業會社の數及資本金、物價、銀行、取引所、倉庫業、貿易、市場、名古屋商業會議所、各種組合、愛知縣商品陳列館、名古屋商工協會、名古屋勸業協會、名古屋貿易協會	二二	商工概要	一〇三
工業	四六	商工概要	一〇三
概説、工業會社の數及資本金、工業品産額、職工賃銀、重なる工業會社、重なる工業品	四六	商工概要	一〇三
交通及運輸	九九	商工概要	一〇三
概説、國道及縣道、鐵道、電氣鐵道、海運、郵便電信電話	九九	商工概要	一〇三

商工人名録

目次

【と】

【か】

【い】

【ち】

【た】

【ろ】

【ぬ】

【よ】

【は】

【を】

【さ】

【ほ】

【わ】

【ま】

【え】

【や】

【て】

【ゆ】

【こ】

【め】

【き】

【ま】

【け】

【や】

【ふ】

【ゆ】

【こ】

【め】

【き】

【ま】

【け】

金硝子硝子器	六五	瓦煉瓦	七三	樂器	七四	皮革	七五	靴類	七六	紙類	七七	玩物	七八	菓子類	八〇	菓子類	八一	菓子類	八二	菓子類	八三	菓子類	八四	菓子類	八五	菓子類	八六	菓子類	八七	菓子類	八八	菓子類	八九	菓子類	九〇	菓子類	九一	菓子類	九二	菓子類	九三	菓子類	九四	菓子類	九五	菓子類	九六	菓子類	九七	菓子類	九八	菓子類	九九	菓子類	一〇〇	菓子類	一〇一	菓子類	一〇二	菓子類	一〇三	菓子類
--------	----	-----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	-----	----	-----	----	-----	----	-----	----	-----	----	-----	----	-----	----	-----	----	-----	----	-----	----	-----	----	-----	----	-----	----	-----	----	-----	----	-----	----	-----	----	-----	----	-----	----	-----	----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----

煙草	二〇五	竹	二〇六	代	二〇六	染物	二〇七	洗張	二〇八	漆	二〇九	植木	二一〇	運業	二一一	請負	二一二	小車	二一三	車	二一四	刺	二一五	藥	二一六	燐	二一七	燐	二一八	燐	二一九	燐	二二〇	燐	二二一	燐	二二二	燐	二二三	燐	二二四	燐	二二五	燐	二二六	燐	二二七	燐	二二八	燐	二二九	燐	二三〇	燐	二三一	燐	二三二	燐	二三三	燐	二三四	燐	二三五	燐	二三六	燐	二三七	燐	二三八	燐	二三九	燐	二四〇	燐	二四一	燐	二四二	燐	二四三	燐	二四四	燐	二四五	燐	二四六	燐	二四七	燐	二四八	燐	二四九	燐	二五〇	燐	二五一	燐	二五二	燐	二五三	燐	二五四	燐	二五五	燐	二五六	燐	二五七	燐	二五八	燐	二五九	燐	二六〇	燐	二六一	燐	二六二	燐	二六三	燐	二六四	燐	二六五	燐	二六六	燐	二六七	燐	二六八	燐	二六九	燐	二七〇	燐	二七一	燐	二七二	燐	二七三	燐	二七四	燐	二七五	燐	二七六	燐	二七七	燐	二七八	燐	二七九	燐	二八〇	燐	二八一	燐	二八二	燐	二八三	燐	二八四	燐	二八五	燐	二八六	燐	二八七	燐	二八八	燐	二八九	燐	二九〇	燐	二九一	燐	二九二	燐	二九三	燐	二九四	燐	二九五	燐	二九六	燐	二九七	燐	二九八	燐	二九九	燐	三〇〇	燐
----	-----	---	-----	---	-----	----	-----	----	-----	---	-----	----	-----	----	-----	----	-----	----	-----	---	-----	---	-----	---	-----	---	-----	---	-----	---	-----	---	-----	---	-----	---	-----	---	-----	---	-----	---	-----	---	-----	---	-----	---	-----	---	-----	---	-----	---	-----	---	-----	---	-----	---	-----	---	-----	---	-----	---	-----	---	-----	---	-----	---	-----	---	-----	---	-----	---	-----	---	-----	---	-----	---	-----	---	-----	---	-----	---	-----	---	-----	---	-----	---	-----	---	-----	---	-----	---	-----	---	-----	---	-----	---	-----	---	-----	---	-----	---	-----	---	-----	---	-----	---	-----	---	-----	---	-----	---	-----	---	-----	---	-----	---	-----	---	-----	---	-----	---	-----	---	-----	---	-----	---	-----	---	-----	---	-----	---	-----	---	-----	---	-----	---	-----	---	-----	---	-----	---	-----	---	-----	---	-----	---	-----	---	-----	---	-----	---	-----	---	-----	---	-----	---	-----	---	-----	---	-----	---	-----	---	-----	---	-----	---	-----	---

船古文	襖封文	鐵風太	蒲古	建鶴幻化	建現鶴毛	建毛絹下	下下	雙毛毛	量豆枕丸	幕醬豆燗	鏡丸真	面	
房新	葉	呂	製	築燈	築物	築用	織	駄	劍絲	【け	ニ	ラ	
具開	荷紙品	船物園着	料肉	材機	請問	金	木	道編	器槽木	太麻	織形	寸頭千綿	
三三三	三三三	三三三	三三三	三三三	三三三	三三三	三三三	三三三	三三三	三三三	三三三	三三三	
輪	給強給	基	糖香	鐵國	小古	骨古	古古	小粉	穀香	工洋	海加	加行	琴吳
ナ具干	【一】	【二】	【三】	【四】	【五】	【六】	【七】	【八】	【九】	【十】	【十一】	【十二】	
葉	染魚	【一】	【二】	【三】	【四】	【五】	【六】	【七】	【八】	【九】	【十】	【十一】	
書塗料	類絹	ス石	油油	誤旗	物畫	董物	具粉	類類	料品	傘料	非糖	李	
三三三	三三三	三三三	三三三	三三三	三三三	三三三	三三三	三三三	三三三	三三三	三三三	三三三	
雜雜	蠶蠶	織織	織織	織織	織織	織織	織織	織織	織織	織織	織織	織織	
縫	工	官	イ	味	蒲	【さ】	【結】	裏	【あ】	【草】	【製】	【道】	
誌種	具機	貨田	物物	物木	糖	穀負	線	團	機物	袋網	芋	物	
三三三	三三三	三三三	三三三	三三三	三三三	三三三	三三三	三三三	三三三	三三三	三三三	三三三	
刺陣	燭仕	食敷	室觀	味蜜	麵細	綿綿	綿綿	綿綿	結有	牛魚	貴機	油金	
織管	出料	装飾	【柑み】	【み】	【み】	【み】	【み】	【み】	【み】	【み】	【み】	【み】	
品具	業業	品品	物物	衣	溜水	類機	粉鏡	ル	布布	小絲	物券	肉鳥	
三三三	三三三	三三三	三三三	三三三	三三三	三三三	三三三	三三三	三三三	三三三	三三三	三三三	
柄屏	離引	皮場	表	薪銃	出書	七漆	鹽鹽	消消	寫寫	織織	白白	書書	
人	裝	【ヒ】	【火】	【火】	【火】	【火】	【火】	【火】	【火】	【火】	【火】	【火】	
杓風	形札	革地	炭業	籍寶	器	油器	器機	機機	油油	具具	鉄粉	付車	
三三三	三三三	三三三	三三三	三三三	三三三	三三三	三三三	三三三	三三三	三三三	三三三	三三三	
廉街	炭酢	水水	數餅	セ石	石石	扇石	セ製	鮮製	精製	製製	蒸石	染精	
道寄	【メ】	【メ】	【メ】	【メ】	【メ】	【メ】	【メ】	【メ】	【メ】	【メ】	【メ】	【メ】	
道布	器設	【メ】	【メ】	【メ】	【メ】	【メ】	【メ】	【メ】	【メ】	【メ】	【メ】	【メ】	
木具	具具	【メ】	【メ】	【メ】	【メ】	【メ】	【メ】	【メ】	【メ】	【メ】	【メ】	【メ】	
三三三	三三三	三三三	三三三	三三三	三三三	三三三	三三三	三三三	三三三	三三三	三三三	三三三	

商工概要

本市の沿革

熱田は上代に於て日本武尊、草薙の神劍を齋き祀れる熱田神宮あり、歴史早く既に著名なりしも、名古屋の地名は果して何れの時代より呼び初めたるか、上古は漠たり明ならずと雖、大須眞福寺藏書の内貞治三年の奥書に、尾張の國那古野莊と記したるものを始とし、多くは那古野と書し、今の名古屋と書するは寛永以後定まりたる事なり、抑古の名古屋は廣井、押切（現今の東、古井、現今愛知郡千種町の内古井）の西、南古渡（現今の北は山田郡現今の東西春日井郡）に隣れる愛知郡極北の小丘波状をなせる一帯の地を稱したるものにして、爾後愛知郡に屬し明治維新後に及びたるに、明治十一年始めて郡區編制法に據り名古屋區として一行政區となり、更に同二十二年市制實施の下に名古屋市なる自治體として獨立し、以て今日に至り其面積は漸次擴大せられたれども、古來の名古屋は今の城廓附近を其本據とせり（徳川氏築城の後納豆那古野の村名は如外に遺り明治三十一年左に古往今來の名古屋を概説せん。）永享の頃、尾張氏の一族名古屋藏人高信、那古野近邑を領し、第宅を構へ之に居る、後ち大永二年今川氏親始めて那古野に城を築き之を柳の丸と號す、即ち今の名古屋城内舊二の丸の地なり、氏親末子氏豊（今川義元をしのびなり）て之に居らしむ、當時城下の町家は方八町に及び、其町名は中市場、今市場、車町、松屋町（城廓内舊三の丸の内）等なり、時に海東郡勝幡の城主織田信秀あり、雅交に托して其機を窺ひ、遂に享祿五年の春、氏豊の居城柳の丸に火を放ち急に之を攻む、氏豊京師に走り、信秀之を取り自ら此城に移る、天文三年吉法師（信長の幼名）誕生の翌年、古渡城

本市の沿革

今の東本願寺別院を新に築き、信秀之に移り那古野は信長の居城となし、後弘治元年四月信長清洲城に移り、同三年正月遂に那古野城は廢城となれり。爾來五十餘年、此間時運は幾轉回をなし、徳川家康の世と爲りて、急轉直下、未だ草深き那古野は忽ち光輝ある新名古屋と化して此の地に現出したり、時は慶長十五年正月三百五十年前家康は名古屋築城の工を起し、北陸、關西、九州の諸大名二十人に命じ、大衆力を以て現今の名古屋城を新築經營すると共に、又た清洲の市街を名古屋に移すの計畫を爲し、普請奉行松井武兵衛をして町割、屋敷割を檢地せしめ、所謂碁盤割の新市街を建設し、堀川を開鑿して舟楫の便をも備へたり、當時清洲より移したる街衢六十一、寺院六十餘なりと云ふ、加ふるに徳川義直初代尾張國主英明の資を以て銳意治水の策を講じ、名古屋繁榮の基礎を開き、二代光友亦た英明、商工業の發達に意を用ひ、市街を擴張し、其時代には町數九十七を數へ、人口は五萬五千寛文四年の調査に據るを算するに至り稍や完成を告げたり、降りて七代宗春に及ぶ、卿豪邁にして將軍吉宗と相下らず、遂に元文四年屏居、重て退隱禁錮を命せられたるも、名古屋を以て三都に擬し専ら繁榮策を講じ、享保十七年新に遊廓を西小路今の橋町四裏より南に正木町に至る不二見原今の前津不二見町一帶の地等に設け、又た劇場を建て四方の民を集め、市街を擴張す、茲に於て名古屋は急激なる變化を來たし、一種の風俗と言語を今日に遺傳するの遠源を爲したり、遊廓は數年ならずして廢止せられたるも、是れに依りて名古屋の新方面に市街の發展したるは疑を容れざるなり、而かも徳川氏の初め諸大名參覲交代の制を設けたるより、名古屋は是等諸大名の往復、京、江戸、上下の旅客等、苟も東海道を経て美濃路に入るものは、必ず通過せざるべからざるの要衝に當りたるを以て、漸次百貨輻輳、街衢殷賑、三府に亞ぐの名府と爲り、光輝ある金城の美名と共に、嘖々として傳へらるゝに至れり。越て明治維新の變革は、一時名古屋をして萎靡不振の境に瀕せしめたるも、明治四年七月廢藩置縣の制ある

や、名古屋縣を置き、五年愛知縣と改稱したる以來、縣治の首腦地と爲り、之に加ふるに明治四年、東京鎮臺分營を此の地に置き、五年名古屋鎮臺と改稱し、東城廓を以て兵營となし、後ち外廓内舊三の丸の地の士族屋敷を移轉せしめ、各種の兵營等を建設し、第三師團となり、其他各種の官衙公署及び首要なる學校等、悉く名古屋に建設せられ、一方には政府が銳意殖産興業に努めしを以て、漸次人口は増殖し産業は發達し、舊來に陪都するの繁榮を招致せり、然れ共明治十七八年頃に至るまでは、全市を通じて多く舊觀を存せしが、十九年四月東海道鐵道開通して市の西部郊外笹島に名古屋停車場を設置せり、茲に於て舊來の廣小路今の榮は東、南久屋町より西、下長者町に至り、夫れより以西は溝渠に沿ふて狹隘の道路なりしを以て、廣小路通りの大道路に改修し、三直線に名古屋停車場に達せしむ、之れ名古屋西部發展の素因を爲せるものにして、其後關西鐵道線の連絡、笹島より枇杷島町に達する道路の開通等は、益々附近市井の増加を助長したり、南並丁丁熱田新田東鐵道十日清戦役の後、本市の交通は大に其面目を改め、三十一年始めて名古屋停車場より榮町の大道路に電氣鐵道を敷設し、尋て西柳町より押切町に至る新道路開通電氣線路と爲り、二十三年七月中央鐵道名古屋驛より多治見驛に至る一部開通し、市の東部愛知郡千種町に千種驛を設け、東西停車場の連絡を圖らんとす、然るに榮町通は南久屋町に至り愛知縣廳の有るあり、之を移轉するにあらずれば其目的を達すること能はざるを以て、縣廳は遂に現今の所在地新榮町に移轉新築し、茲に南久屋町以東榮町の大道路は開修せられ、西、名古屋驛と、東、千種驛との連絡成り、電車亦た千種驛に至るまで開通し、茲に於て本市東西の幹線道路は完成せり、南久屋町以東の榮町而して本市は、殊に日露戦役後其發展の著しきものあり、即ち四十年六月には、愛知郡に屬する熱田町の區域全部を本市に合併し、尋て同年七月小碓村の内、熱田新田東組、千種、熱田前新田、稻永新田を編入し、又幾多の星霜

を費し幾多の資本を投じたる名古屋港をも包有するに至れり、同年十月、偶名古屋市役所^{榮町五丁目}火災に罹り全部烏有に歸す、依て更に新榮町一丁目に新築の工を起し、越て四十二年十二月竣成したり、之より前四十一年四月一日よりは本市を東、西、中、南の四區に分ち、各區役所を置き、尙同年中東西幹線道路榮町通り南大津町より南北幹線道路即ち熱田傳馬町に達する大道路を改修し、電氣軌道を布設し、其他鶴舞公園の新設^{四十二年十一月}新堀川^{初め精進川と稱したるを}の開鑿等専ら本市發展の設備を爲し、又四十三年三月本市に開きたる關西府縣聯合共進會に際し、新に二條^{何れも鶴舞公園前に至るもの}の道路を開修したるを始め、南北幹線の熱田停車場より分岐して更に名古屋港に達するもの、若くは押切線電車の終點地より分岐せる郡部^{犬山線の一部庄内川堤防^{西春日井郡}に達}する迄の線路先づ成り、何れも電氣軌道を布設し、四十四年五月一日には多年本市民の期待したる中央線鐵道全通し、是と同時に名古屋臨港鐵道^{名古屋驛より名古屋港驛に至る}又東西幹線道路の西柳町より南進して熱田新田東組に至り名古屋港に達する道路に合する大道路^{四築地街成り、道江川線成り}、電氣鐵道株式會社の大曾根より城壕内を経て惣河戸に至る市内乗入線第一著の電車亦開通し、市北部の交通上一生面を開き、而して一方には四十三年三月南區東築地等の本市に編入せらるるあり、熱田と東築地との交通は電車の設備に依りて其利便を得、市は又四大道路^{江川線^{江川線}、南外堀^{南外堀}、西川東線^{西川東線}、東新町^{東新町}}改修を決定したるに、之と前後して中區新榮町^{東新町より分岐し、}高岳町、長塚町等を経て大曾根に達する里道は縣道に編入せられ、所謂高岳線の電車開通するあり、大正元年に至り俄に名古屋驛より泥江町を江川線に北上し、南外堀線御園に至る御幸道路を改修する事に決し、該道路は既に竣工を告げ、電氣軌道布設の工亦成り、東片端線に連接して高岳線と連絡するに至り、葵線、江川線、東片端線^{同線路中高岳線との交又點以東}道路の改修は既に其工を竣り、近く電車の開通を見んとす、其他本市に連絡せる郡部電

氣鐵道線には一宮、犬山、津島、下ノ一色、覺王山、八事の諸線及び知多沿海線あり、愛知電氣鐵道株式會社の南區熱田秋葉前停留場より同區熱田東町字神宮阪に至る電車、或は名古屋土地株式會社の經營に係る中區彌宜町通り明治橋以西より中村公園に達する電車等あり、斯の如くにして本市は郡部交通連絡の樞軸を掌裡に收め、市内外の交通機關益備はる、加之數百萬圓を投じたる上下水道工事中、上水道工事先づ成り大正三年十一月竣工を舉げ、下水道工事の竣成亦遠からず、殊に未だ全國中其事例を見ざる屎尿處分は、明治四十五年四月一日より市營を以て行はれたる等、本市の面目は年を逐ふて新ならんとす、現今本市の街衢三百四十一、東西兩京の間に位し、所謂四通八達の樞要地を以て目せらる、將來の發展尙ほ測るべからざるものあり、私に中京の稱を爲す、亦偶然にあらざるなり、以下順次市勢の一斑を記し以て全豹を窺ふの便に供せんとす。

面積及廣表

本市は明治二十二年市制に依り「名古屋市」なる自治體として獨立するに至り、當時の面積は僅に一方里に満たず、漸く其八分八厘にして、二十九年三月愛知郡御器所村の内前津小林を編入し、面積に於て八厘を増し、三十一年八月同郡古澤村の内東古渡及同郡那古野村を編入し、面積漸く一方里六厘となれり、當時の周圍、面積及廣表左の如し。

方位	地名	里程	方位	地名	里程
極東	古出来町	一、一九、二二	極南	正木町	一、一五、〇四
極西	八坂町	一、一九、二二	極北	五平藏町	一、一五、〇四
面積及廣表					

本市膨脹の勢は爾來九ヶ年の間に蓄積せられ、四十年六月には愛知郡熱田町の全部、同七月には小碓村の一部を本市に合併し、又名古屋港築港の結果西築地貳拾八萬貳千參百六拾餘坪の埋立地をも加へ、面積に於て一倍餘となれり、而して尙ほ公園を愛知郡御器所村の内字鶴舞に設置し、併せて四十三年三月開設の關西府縣聯合共進會場に其地を充てたるより、此方面の發展は頗る著しきものあり、茲に於てか四十三年九月同郡千種町及御器所村の一部地域（即ち鶴舞公園附近の地）反別八十四町參反餘を本市に編入し、新に十二ヶ町を置き、更に同年南區東築地貳拾四萬九千六百坪の埋立地並公有水面貳拾四萬八千四百坪を編入し、面積愈々擴大し、今や全市の面積は實に貳方里六分參厘強を算するに至れり、本市現在の周圍、面積及廣袤左の如し。

周 圍 面 積	方 位	地 名	里 程	方 位	地 名	里 程
東	東區古出來町	一、一九、三〇	南	南區稻永新田	三、〇七、〇〇	
西	南區稻永新田	一、一九、三〇	北	西區深井町	三、〇七、〇〇	

戸 數 及 人 口

本市面積廣袤の膨脹に付ては既に記したるが如し、從て之れに伴ひ戸口の増加するは固より其處なるも、殊に交通上所謂四通八達の要衝を占むるが故に、其増加の割合頗る顯著なり、明治二十二年市制實施の翌年即ち二十三年に於ては僅かに人口拾六萬四千八百餘人に過ぎざりしが、其後十年を経過せし三十三年には、貳拾六萬七百餘人に達し、約六割の増加をなし、越て又十年後の四十三年には、實に四拾萬五千六百餘人を算し、而して又大正三年末調査に依れば四拾六萬九千參百拾五人に達せり、即ち過去二十五ヶ年間に壹倍八分五厘の増

をなしたるなり、左に各年末に於ける統計を示さん。

年 次	戸 數	人 口
明治二十二年	四、八七三	一〇〇、八四四
明治二十三年	六、三七三	一四七、二四一
明治二十四年	八、九七九	一八七、九七九
明治二十五年	一〇、四七九	二二七、五九九
明治二十六年	一三、〇七九	二七五、八九九
明治二十七年	一六、四八九	三三〇、七九一
明治二十八年	二〇、〇七九	三九〇、〇〇〇
明治二十九年	二四、〇七九	四五〇、〇〇〇
明治三十年	二八、〇七九	五一〇、〇〇〇
明治三十一年	三二、〇七九	五七〇、〇〇〇
明治三十二年	三六、〇七九	六三〇、〇〇〇
明治三十三年	四〇、〇七九	六九〇、〇〇〇
明治三十四年	四四、〇七九	七五〇、〇〇〇
明治三十五年	四八、〇七九	八一〇、〇〇〇
明治三十六年	五二、〇七九	八七〇、〇〇〇
明治三十七年	五六、〇七九	九三〇、〇〇〇
明治三十八年	六〇、〇七九	九九〇、〇〇〇
明治三十九年	六四、〇七九	一、〇五〇、〇〇〇
明治四十年	六八、〇七九	一、一〇〇、〇〇〇
明治四十一年	七二、〇七九	一、一五〇、〇〇〇
明治四十二年	七六、〇七九	一、二〇〇、〇〇〇
明治四十三年	八〇、〇七九	一、二五〇、〇〇〇
明治四十四年	八四、〇七九	一、三〇〇、〇〇〇
明治四十五年	八八、〇七九	一、三五〇、〇〇〇
明治四十六年	九二、〇七九	一、四〇〇、〇〇〇
明治四十七年	九六、〇七九	一、四五〇、〇〇〇
明治四十八年	一〇〇、〇七九	一、五〇〇、〇〇〇
明治四十九年	一〇四、〇七九	一、五五〇、〇〇〇
明治五十年	一〇八、〇七九	一、六〇〇、〇〇〇
明治五十一年	一一二、〇七九	一、六五〇、〇〇〇
明治五十二年	一一六、〇七九	一、七〇〇、〇〇〇
明治五十三年	一二〇、〇七九	一、七五〇、〇〇〇
明治五十四年	一二四、〇七九	一、八〇〇、〇〇〇
明治五十五年	一二八、〇七九	一、八五〇、〇〇〇
明治五十六年	一三二、〇七九	一、九〇〇、〇〇〇
明治五十七年	一三六、〇七九	一、九五〇、〇〇〇
明治五十八年	一四〇、〇七九	二、〇〇〇、〇〇〇
明治五十九年	一四四、〇七九	二、〇五〇、〇〇〇
明治六十年	一四八、〇七九	二、一〇〇、〇〇〇
明治六十一年	一五二、〇七九	二、一五〇、〇〇〇
明治六十二年	一五六、〇七九	二、二〇〇、〇〇〇
明治六十三年	一六〇、〇七九	二、二五〇、〇〇〇
明治六十四年	一六四、〇七九	二、三〇〇、〇〇〇
明治六十五年	一六八、〇七九	二、三五〇、〇〇〇
明治六十六年	一七二、〇七九	二、四〇〇、〇〇〇
明治六十七年	一七六、〇七九	二、四五〇、〇〇〇
明治六十八年	一八〇、〇七九	二、五〇〇、〇〇〇
明治六十九年	一八四、〇七九	二、五五〇、〇〇〇
明治七十年	一八八、〇七九	二、六〇〇、〇〇〇
明治七十一年	一九二、〇七九	二、六五〇、〇〇〇
明治七十二年	一九六、〇七九	二、七〇〇、〇〇〇
明治七十三年	二〇〇、〇七九	二、七五〇、〇〇〇
明治七十四年	二〇四、〇七九	二、八〇〇、〇〇〇
明治七十五年	二〇八、〇七九	二、八五〇、〇〇〇
明治七十六年	二一二、〇七九	二、九〇〇、〇〇〇
明治七十七年	二一六、〇七九	二、九五〇、〇〇〇
明治七十八年	二二〇、〇七九	三、〇〇〇、〇〇〇
明治七十九年	二二四、〇七九	三、〇五〇、〇〇〇
明治八十年	二二八、〇七九	三、一〇〇、〇〇〇
明治八十一年	二三二、〇七九	三、一五〇、〇〇〇
明治八十二年	二三六、〇七九	三、二〇〇、〇〇〇
明治八十三年	二四〇、〇七九	三、二五〇、〇〇〇
明治八十四年	二四四、〇七九	三、三〇〇、〇〇〇
明治八十五年	二四八、〇七九	三、三五〇、〇〇〇
明治八十六年	二五二、〇七九	三、四〇〇、〇〇〇
明治八十七年	二五六、〇七九	三、四五〇、〇〇〇
明治八十八年	二六〇、〇七九	三、五〇〇、〇〇〇
明治八十九年	二六四、〇七九	三、五五〇、〇〇〇
明治九十年	二六八、〇七九	三、六〇〇、〇〇〇
明治九十一年	二七二、〇七九	三、六五〇、〇〇〇
明治九十二年	二七六、〇七九	三、七〇〇、〇〇〇
明治九十三年	二八〇、〇七九	三、七五〇、〇〇〇
明治九十四年	二八四、〇七九	三、八〇〇、〇〇〇
明治九十五年	二八八、〇七九	三、八五〇、〇〇〇
明治九十六年	二九二、〇七九	三、九〇〇、〇〇〇
明治九十七年	二九六、〇七九	三、九五〇、〇〇〇
明治九十八年	三〇〇、〇七九	四、〇〇〇、〇〇〇
明治九十九年	三〇四、〇七九	四、〇五〇、〇〇〇
明治一〇〇年	三〇八、〇七九	四、一〇〇、〇〇〇

如斯本市人口の増加顯著なる所以のものは、全く地の利により商工業の發展と共に、移住者の數増加し來れるに由るものにして、即最近に於ける出入寄留者の數を見るに、出寄留者五萬八千壹百六拾八人に對し、入寄留者貳拾貳萬八千五百八拾六人にして、入寄留者は出寄留者に比し約四倍の超過を示せり、左に出入寄留者の統計を示さん。

年 次	出 寄 留 者	入 寄 留 者
明治二十二年	一、二五〇	一、二五〇
明治二十三年	一、五〇〇	一、五〇〇
明治二十四年	一、七五〇	一、七五〇
明治二十五年	二、〇〇〇	二、〇〇〇
明治二十六年	二、二五〇	二、二五〇
明治二十七年	二、五〇〇	二、五〇〇
明治二十八年	二、七五〇	二、七五〇
明治二十九年	三、〇〇〇	三、〇〇〇
明治三十年	三、二五〇	三、二五〇
明治三十一年	三、五〇〇	三、五〇〇
明治三十二年	三、七五〇	三、七五〇
明治三十三年	四、〇〇〇	四、〇〇〇
明治三十四年	四、二五〇	四、二五〇
明治三十五年	四、五〇〇	四、五〇〇
明治三十六年	四、七五〇	四、七五〇
明治三十七年	五、〇〇〇	五、〇〇〇
明治三十八年	五、二五〇	五、二五〇
明治三十九年	五、五〇〇	五、五〇〇
明治四十年	五、七五〇	五、七五〇
明治四十一年	六、〇〇〇	六、〇〇〇
明治四十二年	六、二五〇	六、二五〇
明治四十三年	六、五〇〇	六、五〇〇
明治四十四年	六、七五〇	六、七五〇
明治四十五年	七、〇〇〇	七、〇〇〇
明治四十六年	七、二五〇	七、二五〇
明治四十七年	七、五〇〇	七、五〇〇
明治四十八年	七、七五〇	七、七五〇
明治四十九年	八、〇〇〇	八、〇〇〇
明治五十年	八、二五〇	八、二五〇
明治五十一年	八、五〇〇	八、五〇〇
明治五十二年	八、七五〇	八、七五〇
明治五十三年	九、〇〇〇	九、〇〇〇
明治五十四年	九、二五〇	九、二五〇
明治五十五年	九、五〇〇	九、五〇〇
明治五十六年	九、七五〇	九、七五〇
明治五十七年	一〇、〇〇〇	一〇、〇〇〇
明治五十八年	一〇、二五〇	一〇、二五〇
明治五十九年	一〇、五〇〇	一〇、五〇〇
明治六十年	一〇、七五〇	一〇、七五〇
明治六十一年	一〇、〇〇〇	一〇、〇〇〇
明治六十二年	一〇、二五〇	一〇、二五〇
明治六十三年	一〇、五〇〇	一〇、五〇〇
明治六十四年	一〇、七五〇	一〇、七五〇
明治六十五年	一〇、〇〇〇	一〇、〇〇〇
明治六十六年	一〇、二五〇	一〇、二五〇
明治六十七年	一〇、五〇〇	一〇、五〇〇
明治六十八年	一〇、七五〇	一〇、七五〇
明治六十九年	一〇、〇〇〇	一〇、〇〇〇
明治七十年	一〇、二五〇	一〇、二五〇
明治七十一年	一〇、五〇〇	一〇、五〇〇
明治七十二年	一〇、七五〇	一〇、七五〇
明治七十三年	一〇、〇〇〇	一〇、〇〇〇
明治七十四年	一〇、二五〇	一〇、二五〇
明治七十五年	一〇、五〇〇	一〇、五〇〇
明治七十六年	一〇、七五〇	一〇、七五〇
明治七十七年	一〇、〇〇〇	一〇、〇〇〇
明治七十八年	一〇、二五〇	一〇、二五〇
明治七十九年	一〇、五〇〇	一〇、五〇〇
明治八十年	一〇、七五〇	一〇、七五〇
明治八十一年	一〇、〇〇〇	一〇、〇〇〇
明治八十二年	一〇、二五〇	一〇、二五〇
明治八十三年	一〇、五〇〇	一〇、五〇〇
明治八十四年	一〇、七五〇	一〇、七五〇
明治八十五年	一〇、〇〇〇	一〇、〇〇〇
明治八十六年	一〇、二五〇	一〇、二五〇
明治八十七年	一〇、五〇〇	一〇、五〇〇
明治八十八年	一〇、七五〇	一〇、七五〇
明治八十九年	一〇、〇〇〇	一〇、〇〇〇
明治九十年	一〇、二五〇	一〇、二五〇
明治九十一年	一〇、五〇〇	一〇、五〇〇
明治九十二年	一〇、七五〇	一〇、七五〇
明治九十三年	一〇、〇〇〇	一〇、〇〇〇
明治九十四年	一〇、二五〇	一〇、二五〇
明治九十五年	一〇、五〇〇	一〇、五〇〇
明治九十六年	一〇、七五〇	一〇、七五〇
明治九十七年	一〇、〇〇〇	一〇、〇〇〇
明治九十八年	一〇、二五〇	一〇、二五〇
明治九十九年	一〇、五〇〇	一〇、五〇〇
明治一〇〇年	一〇、七五〇	一〇、七五〇

以上統計の示す所に依り既往の趨勢より推せば、將來本市の戸口は益々増殖し、前掲の率以上に増加すべきは毫も疑あるべからずと雖も、尙是を證せん爲、人口増減の要素たるべき事項に付き、左に其統計を示さん。

種別	明治二十五年	同三十五年	大正元年	同二年	同三年	種別	明治二十五年	同三十五年	大正元年	同二年	同三年
生産	三、七七八	七、〇三三	二、八四一	二、二五〇	三、〇三三	死亡	三、四〇六	四、七二二	七、〇七四	七、〇三〇	七、三二一
結婚	一、〇一一	一、一三三	三、六三二	三、五五七	三、九六九	離婚	三、七	四、四	五、五	六、六	六、三
入寄留	五、八七二	一、三三六	三、三九九	三、二五五	三、八五六	出寄留	二、三三二	三、〇六五	五、八四四	五、七七〇	五、一六六

即ち人口の増加を來す可き要素たる生産、結婚及び入寄留に在りては夫々逐年増加を爲し、而かも其増加率は人口の減少を來す可き要素たる死亡、離婚及び出寄留の増加率に比し遙かに多し、是れを以て本市將來の戸口増加推して知る可きなり。

財政 八 概説

概説 本市は前述の如く、其外形たる面積戸口に於て膨脹發展せると同時に、其内容たる財政上に於ても逐年膨脹をなし、殊に明治四十年以後に於て最も著しきものあり、蓋し日露戦後民間新事業の計劃旺盛を極めたれば市政の局面も是れに伴ひ頓に發展し、同四十年六月熱田町其他を合併し、翌四十一年四月には區制を實施し且つ是れと同時に、上下水道其他各種公共事業の施設に著手したれば其財政は一時に膨大せり、然れども今や各種事業中既に其大部分は完成を告げたれば、當局者は漸次緊縮整理の方針を執りつゝあり、今四十四年度以降各年度歳入出決算表を示せば左の如し。(大正二年度までは決算額、大正三年度は豫算額)

種別	明治四十年度	同四十一年度	同四十二年度	同四十三年度	同四十四年度	大正元年度	同二年度	同三年度
財産ヨリ生ズル收入	九、二五、九四〇	一七、一八、八七〇	一、三〇、〇六八	一、九、九、九七〇	六、〇〇、〇五五	六、一〇、〇五五	六、一〇、〇五五	一、六、二、五五五
土地賣拂代	—	—	—	—	—	—	—	—
使用料及手数料	一〇、七三、三二〇	一、一、五〇、六一〇	一、一、五〇、六一〇	一、一、五〇、六一〇	一、一、五〇、六一〇	一、一、五〇、六一〇	一、一、五〇、六一〇	一、一、五〇、六一〇
前年度繰越金	—	—	—	—	—	—	—	—
國庫交附金	一、五五、〇六〇	三、〇九、〇二〇	三、〇九、〇二〇	三、〇九、〇二〇	三、〇九、〇二〇	三、〇九、〇二〇	三、〇九、〇二〇	三、〇九、〇二〇
縣稅補助金	八、一五、七三二	六、五九、七八二	七、二九、〇八五	五、〇〇、〇〇〇	八、〇五、〇四一	六、四、三、五〇五	六、四、三、五〇五	六、七、七、〇七〇
寄附金	一、二二、二六四	一、九六、四四三	一、九六、四四三	一、九六、四四三	一、九六、四四三	一、九六、四四三	一、九六、四四三	一、九六、四四三
市稅	一、二二、二六四	一、二二、二六四	一、二二、二六四	一、二二、二六四	一、二二、二六四	一、二二、二六四	一、二二、二六四	一、二二、二六四
報償金	—	—	—	—	—	—	—	—
繰入金	一、〇〇、〇〇〇	一、〇〇、〇〇〇	一、〇〇、〇〇〇	一、〇〇、〇〇〇	一、〇〇、〇〇〇	一、〇〇、〇〇〇	一、〇〇、〇〇〇	一、〇〇、〇〇〇
繰入	一、〇〇、〇〇〇	一、〇〇、〇〇〇	一、〇〇、〇〇〇	一、〇〇、〇〇〇	一、〇〇、〇〇〇	一、〇〇、〇〇〇	一、〇〇、〇〇〇	一、〇〇、〇〇〇
繰替價還金	—	—	—	—	—	—	—	—
合計	一、六九、八、三六四	一、七三、六、四八七	一、七六、八、三三〇	一、九三、六、九七五	一、七三、三、九三三	一、八三、八、八八九	一、七三、八、八八九	一、七三、八、八八九
人口一人ニ對スル歳入	四、五五元	四、五五元	四、五五元	四、五五元	四、五五元	四、五五元	四、五五元	四、五五元
種別	明治四十一年度	同四十二年度	同四十三年度	同四十四年度	大正元年度	同二年度	同三年度	
役所費	一、九〇、〇〇〇	一、七〇、〇〇〇	一、六〇、〇〇〇	一、五〇、〇〇〇	一、四〇、〇〇〇	一、三〇、〇〇〇	一、二〇、〇〇〇	
會費	一、〇〇、〇〇〇	一、〇〇、〇〇〇	一、〇〇、〇〇〇	一、〇〇、〇〇〇	一、〇〇、〇〇〇	一、〇〇、〇〇〇	一、〇〇、〇〇〇	
土木費	一、〇〇、〇〇〇	一、〇〇、〇〇〇	一、〇〇、〇〇〇	一、〇〇、〇〇〇	一、〇〇、〇〇〇	一、〇〇、〇〇〇	一、〇〇、〇〇〇	
教育費	一、〇〇、〇〇〇	一、〇〇、〇〇〇	一、〇〇、〇〇〇	一、〇〇、〇〇〇	一、〇〇、〇〇〇	一、〇〇、〇〇〇	一、〇〇、〇〇〇	

財政		10	
衛生費	三、五九、九八〇	三、四七、七九〇	三、四七、七九〇
勸業費	三、七〇、〇〇〇	三、七〇、〇〇〇	三、七〇、〇〇〇
借入金諸費	三、三三、五〇〇	三、三三、五〇〇	三、三三、五〇〇
事業費	八、三三〇、〇七三	八、三三〇、〇七三	八、三三〇、〇七三
其他諸費	八、七四、四〇六	八、七四、四〇六	八、七四、四〇六
合計	一、六〇、九七六	一、六〇、九七六	一、六〇、九七六
人口一人ニ對スル歳出	四、〇〇一	四、〇〇一	四、〇〇一

即ち右表に依て是れを見るに、明治四十一年度に於ける歳出合計は壹百六拾萬九千參百七拾壹圓なりしが、大正三年度に於ては壹百參拾七萬八千八百拾六圓の豫算にして、即ち四十一年度の決算額に比し貳拾參萬五千五百五拾五圓の減少を示せり、而して猶是れを人口一人に對する負擔割合より見れば、四十一年度は人口一人に付四圓參拾錢壹厘なるに對し、大正三年度は貳圓九拾參錢八厘に相當し、此間約貳割餘の負擔を減少せり、蓋し同三年度は豫算額なるを以て其決算の曉に於ては幾分の増加を免れざるも、大體に於て漸次緊縮をなせり。

市税及市有財産

從來施行の本市特別税は商工業税、雜種税、家屋税、電柱税、軌道税、所有權移轉税の六種なりしが、大正元年三月是れが改正をなし、第一電柱税(其建植者に賦課するもの)、第二所有權移轉税(土地建物の所有權收得者に賦課するもの)、第三軌道税(其敷設者に賦課するもの)、第四自働車税(其物件所有者に賦課するもの)の四種と爲し、而して又同三年四月再び是れが改正をなし、所有權移轉税の一種のみを特別市税と爲せり、故に従前特別市税なりし商工業税は縣稅營業稅附加税(卸賣業其他は縣稅壹圓に付金壹圓、職工は同金五拾錢)雜種税は縣稅雜種稅附加税(相撲、俳優、藝妓、酌婦、人力車、電柱、瓦斯管、軌道、備人、

建築、觀覽の諸税は縣稅壹圓に付き拾錢、演劇興行、遊覽所、遊技場は同八拾錢、荷積牛馬車、荷積車、自轉車は同貳拾錢、電柱(報價契約締結以外の會社に對する分)は同貳圓八拾錢、瓦斯管(同)は同四圓、軌道(同)は同拾貳圓、自働車、自働自轉車は同壹圓、料理屋其他は同六拾錢、家屋税は家屋稅附加税(同參圓九拾七錢)として賦課する事となれり、其他附加税として地租(宅地金壹圓に付拾錢四厘、其他壹圓に付貳拾四錢六厘)所得稅(壹圓に付參拾六錢)及營業稅(壹圓に付參拾錢)の直接國稅に賦課せり、而して各市稅の收入は去る明治四十三年度に於ては壹百四拾四萬七千七百五圓なりしが、大正三年度に於ては九拾七萬貳千六百八拾八圓にして、此間四拾七萬五千餘圓の減少を示し、大に市民の負擔を軽減せり、蓋し財政緊縮方針に基ける結果なりと云ふべし、左に市稅負擔額に付累年比較表を示さん。

年	縣稅附加市稅及特別市稅				國稅附加市稅				合計	一月に對一人に對する負擔する負擔
	縣稅營業稅附加稅	縣稅雜種稅附加稅	家屋稅附加稅	地稅附加稅	所得稅附加稅	營業稅附加稅	合計			
明治四十三年度	1,008,600	110,900	10,000	1,129,500	1,129,500	1,129,500	2,259,000	1,129,500	1,129,500	
同 四十四年度	1,099,900	110,900	10,000	1,220,800	1,220,800	1,220,800	2,441,600	1,220,800	1,220,800	
大正元年度	6,176,000	1,180,000	4,760,000	12,116,000	12,116,000	12,116,000	24,232,000	12,116,000	12,116,000	
同 二年度	5,876,000	1,180,000	4,760,000	11,816,000	11,816,000	11,816,000	23,632,000	11,816,000	11,816,000	
同 三年度	8,811,000	1,180,000	4,760,000	14,751,000	14,751,000	14,751,000	29,502,000	14,751,000	14,751,000	

年	土地		建物		雜品		有價證券	現金	合計
	坪數	見積價額	坪數	見積價額	見積價額	見積價額			
明治四十三年度	1,171,917	11,171,917	1,171,917	11,171,917	1,171,917	11,171,917	1,171,917	11,171,917	11,171,917
同 四十四年度	1,171,917	11,171,917	1,171,917	11,171,917	1,171,917	11,171,917	1,171,917	11,171,917	11,171,917
大正元年度	1,171,917	11,171,917	1,171,917	11,171,917	1,171,917	11,171,917	1,171,917	11,171,917	11,171,917
同 二年度	1,171,917	11,171,917	1,171,917	11,171,917	1,171,917	11,171,917	1,171,917	11,171,917	11,171,917
同 三年度	1,171,917	11,171,917	1,171,917	11,171,917	1,171,917	11,171,917	1,171,917	11,171,917	11,171,917

明治四十四年度	三、五七、八〇〇	三、一〇一	八三、五三三	二八、五五〇	五、〇〇〇	三、一九一	四、五七、〇〇〇
大正元年度	四、八三、二〇〇	六、〇〇〇	—	—	五、一〇〇	二、八九五	—
同 二年度	五、六六、七〇〇	—	—	—	五、〇〇〇	三、三三五	—
同 三年度	五、三〇、〇〇〇	—	—	—	五、〇〇〇	三、三三五	—

尙ほ左に縣稅市部負擔額に付最近三ヶ年比較表を示さん。

縣稅市部負擔額

年 度	地租割	營業稅	附加稅	所得稅	家屋稅	營業稅	工業稅	雜種稅	合計
大正元年度	七、三三、〇〇〇	七、〇〇、〇〇〇	二、五八、〇〇〇	三、六六、〇〇〇	三、八八、〇〇〇	三、六六、〇〇〇	一、八三、〇〇〇	五、四七、三〇〇	—
同 二年度	七、〇〇、〇〇〇	七、〇〇、〇〇〇	二、五八、〇〇〇	三、六六、〇〇〇	三、八八、〇〇〇	三、六六、〇〇〇	一、八三、〇〇〇	五、四七、三〇〇	—
同 三年度	七、〇〇、〇〇〇	七、〇〇、〇〇〇	二、五八、〇〇〇	三、六六、〇〇〇	三、八八、〇〇〇	三、六六、〇〇〇	一、八三、〇〇〇	五、四七、三〇〇	—

公債并其支辨事業

本市の膨脹發展は屢々述べたるが如く、其戸口に於ては既に三都に亞ぐ大都市たるに至れり、然るに從來都市としての設備極めて不完全にして、是れが面目を維持する上に於ても諸般の設備を要するは、夙に識者の唱導せる所なり、偶々日露戦後民間事業勃興の機運に際したれば、市に於ても此の機を利用し、主として財源を公債に求め、諸般の新事業を計畫企圖する事とせり、左に公債並に其支辨事業の經過に付き概要を記さん。

事業公債

明治四十年市理事者は先づ公園新設、大津町道路擴張、精進川即新改鑿、共葬墓地設置、商品陳列館新築、上下水道布設等の事業に著手するに決し、是に要する經費中、上下水道國庫補助金壹百七拾參萬六千

圓の外は、其財源を公債に仰ぐ事とし、四十一年三月主務省の許可を得、七百拾四萬圓の公債を年率七朱以内にて、四十年より四十九年度に至る期間内、資金の必要に應じて其募集額を定め募集する事となしたるが、當時一般經濟界の状態容易に起債を許さず、爲に銀行より短期借入を爲し、一時處要に充當し、其の後漸く一部内債の募集をなしたりと雖も、大部分は機を見て適宜募集する事とせり、然るに翌四十二年五月に至り、倫敦に於て八拾萬磅の外債成立するに至れり、即ち其内容は、價格券面額の百分の九十、利率年五朱、償還は水道收入、市稅、精進川河岸地並に公園内貸地收入を擔保とし、四十九年迄据置き、五十年より七十六年まで二十七ヶ年間に抽籤又は其他の方法に依り辨濟し、市の都合に依りては該期限内と雖も、六ヶ月前報告し、全部一時に辨濟する事を得る條件を以て締結せられ、同年七月六日を以て、手取金額七百壹萬六千貳百八拾圓の受領を了し、爾來著々前記の事業を進行し、今や下水道布設工事の一部を除くの外殆んど竣工を告げたり、而して今大正三年十二月末日現在に於ける事業資金收支計算を見るに、收入にありては右公債手取額の外に、内債（壹百五拾貳萬圓は外債募集前一時支辨の爲め募集せしものにして、外債募集後全部償還せり）國庫補助金、市稅繰入金、預金利子其他を合し、壹千貳百五拾貳萬貳千四百貳拾貳圓六拾六錢九厘に對し、各事業支出總額は壹千壹百八拾六萬九千八圓九拾參錢壹厘にして、即差引殘高六拾五萬參千四百拾參圓七拾參錢八厘なるが、此の内より國債證券賣買差損金貳拾六萬八千五百九圓六拾五錢（此の差損金は曩に事業資金中より購入せし帝國四分利公債額面參百參拾貳萬九千九百五拾圓に對し、支拂資金の必要に應じ日本銀行に委託賣却せしに、買入元價貳百九拾九萬九千八百拾五圓拾五錢（額面百圓に付平均八三圓）なるに、賣價貳百七拾參萬壹千四百五圓五拾錢（額面百圓に付平均八三圓）を受領し、結局金貳拾六萬八千五百九圓六拾五錢の差損を生じたるものなり）を控除し、殘額金參

拾八萬四千九百四圓八錢八厘の保管に付ては、内參拾參萬圓を定期預金、五萬圓を當座預金、四千九百四圓八錢八厘を現金として保管せり、尙ほ本市は上下水道計畫以後に於て町村の合併をなしたるを以て、是れが工事擴張の必要上、壹百五拾參萬圓の公債募集に付き主務省に申請し、大正二年七月主務大臣の許可を得、同年八月三十日日本水道公債條例を發布し、利率年七厘以内にて同二年度より同六年度に至る期間内、資金の必要に應じ募集する事に決し、其第一回を同四年二月二日紅葉屋銀行をして引受けしむる事に決せり、而して募集額は同二年度分五拾六萬圓、同三年度分五萬圓、合計六拾壹萬圓にして、發行價格は額面額、利息は年七厘、引受手数料は九百拾五圓にして、三ヶ年間据置き、同七年度より同二十三年度に至る期間に於て、其都度辨濟額を定め償還する條件なり、左に公債に依る事業資金收支の詳細を示さん。

一年度迄の収入	八五、六六〇・〇〇	市税	八、五〇〇・〇〇	市税繰入金	一、〇〇〇・〇〇	預金利子	一、〇〇〇・〇〇	水道収入	一、〇〇〇・〇〇	雑収入	一、〇〇〇・〇〇	雑収入	一、〇〇〇・〇〇	計	一〇〇、〇〇〇・〇〇
同三年度迄の収入	一、一〇〇、〇〇〇・〇〇	市税	一、一〇〇、〇〇〇・〇〇	市税繰入金	一、〇〇〇・〇〇	預金利子	一、〇〇〇・〇〇	水道収入	一、〇〇〇・〇〇	雑収入	一、〇〇〇・〇〇	雑収入	一、〇〇〇・〇〇	計	一、一〇〇、〇〇〇・〇〇
同三年度迄の支出	一、一〇〇、〇〇〇・〇〇	布設費	一、〇〇〇・〇〇	下水道	一、〇〇〇・〇〇	新堀川	一、〇〇〇・〇〇	公園費	一、〇〇〇・〇〇	商品陳列	一、〇〇〇・〇〇	館新築費	一、〇〇〇・〇〇	共葬	一、〇〇〇・〇〇
同三年度迄の支出	一、一〇〇、〇〇〇・〇〇	布設費	一、〇〇〇・〇〇	下水道	一、〇〇〇・〇〇	新堀川	一、〇〇〇・〇〇	公園費	一、〇〇〇・〇〇	商品陳列	一、〇〇〇・〇〇	館新築費	一、〇〇〇・〇〇	共葬	一、〇〇〇・〇〇
合計	一、一〇〇、〇〇〇・〇〇	収入	一、一〇〇、〇〇〇・〇〇	支出	一、一〇〇、〇〇〇・〇〇	差引	〇・〇〇	計	一、一〇〇、〇〇〇・〇〇	収入	一、一〇〇、〇〇〇・〇〇	支出	一、一〇〇、〇〇〇・〇〇	差引	〇・〇〇

東事業の経過

公債支辨に係る事業中、精進川改鑿、大津町道路改修、商品陳列館新築、共葬墓地、公園、上水道等は何れも豫定の通り既に竣工し、今尙工事中に属するものは、下水道の布設あるのみ、而して前記完成事業中精進川改鑿、大津町道路改修、商品陳列館新築及公園設備等の経過に就ては、本書第二版乃至第四版に於て詳細記載せし所なるを以て之れを省略し、左に上下水道及共葬墓地事業に付き経過の概要を記さん。

共葬墓地 大正元年七月漸く愛知郡天白村大字八事字裏山の土地參萬九千四百拾參坪を買収（地代金八萬貳千八百四拾壹圓參拾五錢）することに決し、直ちに縣知事に墓地新設願書を提出し、同年十月二十六日附を以て許可せられたり、而して翌年春以來工事に著手し、周圍柵、正門、地均し、通路、禮拜堂（建坪五拾參坪工費五千九百圓）事務所及休憩所（建坪八拾坪工費四千圓）等一切の工事を竣へ、大正三年三月より一般に其使用を許可する事となれり、而して墓地專用坪數は貳萬六千貳百餘坪にして、之れを一等地より五等地に別ち、一坪に付き左記料金を以て使用せしむ、而して各等級を通じて、同四年六月末迄に使用許可人員千四百餘人、使用許可坪數貳千貳百餘坪（此料金壹萬參千九百餘圓）にして、又別に六等地ありて、貧民並に旅病死人及行旅死亡人の埋葬に充てり。

墓用地 使用料（一坪に付き）

一等地 八圓 二等 五圓 三等 參圓 四等 貳圓 五等 壹圓

四葬儀所及休憩所は大正三年四月より其使用を許可せり、而して其料金規定左の如し。

一等地 貳拾圓 二等 拾圓 三等 六圓 四等 四圓 五等 貳圓

尙大正四年五月より穴堀、埋棺、墳墓の掃除、香花等の利便を謀る爲め、案内所を墓地内に設け、又尾張電氣軌道株式會社は、葬儀電車を作製し、同月より墓地前迄開通せり。火葬場は同三年八月墓地内に起工し、同四年五月工事を竣へ、之を八事火葬場と稱し、其坪數六百貳拾參坪あり、同四年六月一日使用を許可せり、其料金左の如し。

年齢十二年以上 特等 五圓 一等 參圓五拾錢 二等 貳圓五拾錢 三等 壹圓五拾錢
 年齢十二歳未満 特等 四圓 一等 貳圓五拾錢 二等 壹圓五拾錢 三等 壹圓

水道 上水道水源は木曾川の本流にして、分水取入口は愛知縣丹羽郡犬山町舊犬山城櫓下に在り、而して水道線路は犬山町に起り、隧道貳百六拾間、暗渠四百拾七間、開渠八千六拾七間を経て、東春日井郡烏居松村地内沈澱池に至り、夫れより四千六拾間の鐵管(内徑參拾六吋)を通じて、愛知郡東山村地内の濾過地に達し、同所に於て濾過したる水は、唧筒を以て五百四拾間を隔りたる配水池に揚水し、然る後鐵管を以て配水區域なる本市に送水する順路なり、而して右送水線路に屬する工事は百萬人、配水に屬する工事は四拾六萬人に對して、給水し得べき設計にして、去明治四十二年七月起工式を舉行せし以來、著々工事を進行し、大正三年三月大體の工事を竣工を告げ、同時に市内に通水をなしたるも、南區熱田西築地に通ずる堀川横斷配水鐵管連結工事、其他全般に渉る整理工事等を以て、竣工期限を同四年三月三十一日とし、茲に前後八ヶ年を通じ、工費五百七拾餘萬圓を投じたる本市上水道工事全部の竣工を告ぐるに至れり、而して其竣工式は同三年十一月三日を卜し、東山水道配水池構内に於て舉行せられたり、左に沈澱池其他に付設計工事並に給水情況の概要を記さん。

一、沈澱池は、一個の大きき土口に於て長四百五拾四尺五寸、幅貳百八拾四尺五寸、有功水深拾貳尺、總數參

個を以て人口四拾六萬人に對する貳日分の給水量を容るゝに足るものとす。

一、濾過池は、總數八個にして、内貳個を豫備に充て六個を使用し、一晝夜拾尺の速度を以て、豫定給水人口十口に對する所要水量を濾過するを得べし。

一、配水池は、壹個の大き長百九拾參尺參寸、幅百拾壹尺八寸、水深拾五尺八寸、其總數貳個にして、給水人口四拾六萬人に對する、壹日の最大給水量約八時間半の容積を有せり。

一、濾過水を、配水池に壓送する爲め、濾過池構内に唧筒場を設置し、求心唧筒を用ゐる $\frac{1}{2}$ 「ユニット」三臺、 $\frac{1}{4}$ 「ユニット」貳臺を備へ、前者には各貳百馬力、後者には各百馬力の電動機を使用せり。

一、配水鐵管は、其延長七拾四里餘にして、配水池より千種町地内を経て、廣小路に達する配水幹線は四拾貳吋管にして、各町に分岐せる鐵管は參吋乃至參拾六吋を布設せり、又防火の爲各所に消火栓を設く、其數壹千六百八拾貳個を算す。

一、各戸給水は、大正三年九月一日より開始し、四年六月末現在供給戸數五千餘戸にして、漸次需要者を増加せり。

左に水道給水料金を掲ぐ。

一、専用給水料 一家族五人迄一ヶ月四拾五錢 但し一人増す毎に五錢を増す。
 二ヶ所以上給水の場合は一ヶ所を増す毎に拾五錢を要す。
 一、共用給水料 一戸に付き一ヶ月拾八錢。

試み汲取を中止したる爲め、一時尿尿の停滯を來したりしも、當局者は是れが調和の途を講じ、一面常設人夫を督し臨時汲取を勵行したる結果、漸く事業其緒に就きたるも、爾來處分方法改善に付き考究の結果、同二年六月十四日より全尿尿三分の一を愛知硫酸肥料株式會社に、其他を興農株式會社に受負はしむる事とせり、然るに愛知硫酸肥料株式會社は加工設備不完全なる爲め、同三年八月限り其加工を禁止せられたるを以て、同年九月より愛知肥料購買合資會社をして右區域の尿尿を處分せしむることとなり、前者の契約料金は八萬圓、後者は四萬圓なり、而して市に於ては萬一兩會社が契約不履行の場合、又は尿尿の過剰する場合を慮り、同三年末より稻永新田西突堤の南海面貳千坪を埋立て、汚物加工場を建築中にして、同四年八月竣工九月試運轉をなす筈なり。

市立圖書館 本市は三都に次ぐ都市なるに拘らず、未だ圖書館の完備せるものなきは市民の深く遺憾とせる所にして、市理事者に於ても多年之れが調査研究をなしつつありしに、愈々本年の御大典奉祝記念事業として鶴舞公園内に建設することとし、大正四年五月十九日市會に提案し原案を可決せり、其内容は下水道布設及其他の事由に依り、公用を廢したる土地の賣却代金を以て財源に充て、經費拾參萬圓以内にて五ヶ年内に建設するものなり、而して右土地賣却代収入は現在五萬圓、預金利子貳百五拾圓なれば、尙ほ未賣却地處分の上年度更正豫算を市會に提出したる後工事に著手する事なるべし。

是れを要するに、本市の一般財政は近時頗る膨脹をなし、殊に前記事業公債、教育公債及上下水道擴張公債募集の結果、九百四拾八萬圓の市債を負ひ、從て利子の支拂も亦多額に達し、尙ほ又近く上下水道擴張に要する經費壹百五拾參萬圓の中、未募債額九拾貳萬圓を募集するの必要に迫まれり、將來市民の負擔決して輕しと

云ふべからず、然れども投資事業中には上水道及共葬墓地の如き、既に相當の収益を收めつゝあるを以て、經營其宜しきを得ば市債の負擔も敢て意とするに足らざる可し、況んや發展力に富める本市に於てをや。

商業

概説 慶長年間清洲の市街を本市に移したる當時は、未だ草創時代にして、商業の如きも漸く市内住民の需用を充し、傍ら附近部落と微々たる取引をなしたるに過ぎざりしが、義直公以來代々の藩主銳意市街繁榮の策を講じ、各種の事業を起し、商業の發達に努められたれば、漸次其面目を改め市内外の交通も頻繁となり、降て享保年間に至り、新に遊廓を置き又劇場を設くる等、四方の民を集むる策を講じたる爲め、多數の他地方人は陸續として此地に移住し、商業も自ら繁榮し活潑なる氣運を帯び來れり、爾來慧敏なる商人は地の利を利用し、進んで近國各地に取引を開きしかば、漸次東海に於ける商業の中心地たる觀を呈し、明治時代に及べり、超て十九年東海道鐵道開通し、東西兩京を連絡するや、商勢全く一新し、愈々商業の中心地となり、爾來關西鐵道及中央鐵道一部の開通は、倍々運輸交通の便を與へ、之れと同時に武豐港及四日市港は、通商貿易の利便を供したれば、眞に百貨輻輳の地となれり、加之四十年十月名古屋港の開港、四十一年一月米國航路及び大正元年六月孟買航路共に四日市港に寄港開始せらるゝに至り、一層本市商業の殷賑を助成せり、而して明治四十三年五月一日を以て中央線全通し、又大正二年三月富直線の全通を見るに至りたれば、信越北陸地方との取引も従來の面目を一新し、大に此の方面に向つて發展せらる可し、且つ名古屋港は開港以來出入船舶漸次増加し、殊に大正元年三月北海道航路及同五月北支那航路の定期寄港を開始せし以來大に活況を呈し、大正三

年中の出入汽船總數壹千五百貳拾八隻、其噸數百五拾四萬參千餘噸に達せり、即本港開港の翌年（明治四十一年）に於ける出入汽船壹千參拾四隻、其總噸數參拾六萬六千餘噸に比すれば、隻數に於て約五割、噸數に於て參倍餘の増加を見るに至れり、去れば目下工事中なる第二期擴張工事竣成し、水陸連絡完備せる曉には、本市の商業は一段の發展をなし、真に本邦中部の商權を掌握するに至るべし。

今最近に於ける商業發達の狀況を數字に依て見るに、去る四十三年度に於ては市内物品販賣業者の數七千參百八拾參人なりしが、大正三年度には八千參百拾四人となり、即九百參拾壹人を増し、而して又四十三年度に於ける同業者の卸賣、小賣金額は八千四百七拾四萬壹千九百九拾圓なりしが、大正三年度には壹億壹千八百九拾七萬壹千八百七拾貳圓となり、即此間四割餘の増加をなせり、左に五ヶ年間に於ける賣上決定額及營業者數を記して本市商勢の一斑を示さん。

明治四十三年度	六六、三九、〇〇〇	一、五、四、〇〇〇
同 四十四年度	七、九、七、三、八、〇〇〇	一、六、三、四
大正元年度	八五、二、九、七、三、一、〇〇〇	一、七、〇、七、四
同 二年度	九三、三、七、四、九、七、〇〇〇	一、七、五、五、四
同 三年度	九六、六、六、八、四、〇〇〇	一、八、〇、四、五

商業會社の數及資本金

近時時勢の進歩に伴ひ、一般に商業經營の形式變化し、個人組織より會社組織の形式を採る傾向を生じたるは著しき事實にして、市内に於ても近年會社組織に依るもの非常に増加するに至れり、而して小規模の會社に至りては、名實相副はざるもの少なからざるに似たるも、要するに時勢の進

運に適合す可き、經營方法を採用するに至りしは喜ぶ可き現象なりと云ふ可し、本市に於ける明治四十年末の現在會社は百八社、資本金千七百貳拾六萬七千九百五拾圓なりしもの、大正四年六月現在には參百九拾四社、其資本金四千六百四拾參萬九千五百五拾圓に増加せり、左に大正四年六月現在市内商業會社の種類別資本統計を示さん。

業名	會社數	總資本金	拂込資本金
銀行業	一〇	一四、三、八、五、〇〇〇	一、一、四、四、三、七、五
取引所	二	一、一、〇〇、〇〇〇	一、〇〇〇、〇〇〇
鐵道業	三	七、一、〇〇、〇〇〇	五、八、五、九、一、一、五
運送業	一〇	二、七、三、〇〇〇	一、三、六、六、五〇
物品販賣業	二〇九	八、四、七、七、三、四〇	六、四、九〇、三、八八
請負業	一六	八、六、四、九〇〇	一、三、五、九〇〇
保險業	二	二、五、〇〇、〇〇〇	一、五、〇〇〇
倉庫業	二	一、一、〇〇、〇〇〇	四、〇〇、〇〇〇
金銭貸付業	一一	三、九、一、五〇〇	一、二、八、一、五九
合 計	三九四	四六、四、三、九、五、五〇	三二、〇、五、一、八、五、四

物價

時勢の進歩と生活の向上に伴ひ、一般に物價騰貴の趨勢あるは蔽ふ可からざる事實にして、本市の如きも從來にありては、全國大都市中比較的生活容易なりと稱せられたるも、市の膨脹と人口の激増に伴ひ、生活上の必需品も漸次騰貴せるが、大正二年來稍々下落の傾向あり。

今本所に於て重要商品貳拾參種に就き、明治三十六年一月の相場を標準（百）として調査したる所に依れば、大正三年中に於ける物價の平均指數は百貳拾六にして、即ち三十六年一月に比し貳割六分の騰貴なり、而して

此内最も騰貴の著しきは、砂糖の九割六分、味噌の六割五分、石油の五割五分、鯉節の五割五分、酒の五割二分等にして、鶏卵、履物、燐寸等亦參割乃至四割の騰貴をなせり、是等の内には非常特別税の賦課に依り、多少の影響を受けしは勿論なりと雖も、畢竟物價の大勢に左右せられたるものと云ふべし、左に最近五ヶ年間の物價指數表を掲げ其趨勢を示さん。

種別	同四年					同三年					同二年					同一年				
	同四年	同三年	同二年	同一年	平均	同四年	同三年	同二年	同一年	平均	同四年	同三年	同二年	同一年	平均	同四年	同三年	同二年	同一年	平均
米	九〇	一二五	一四八	一四三	一一一	一二一	一二一	一二一	一二一	一二一	一二一	一二一	一二一	一二一	一二一	一二一	一二一	一二一	一二一	一二一
小麦	八八	一〇三	一三六	一三六	一〇四	一〇四	一〇四	一〇四	一〇四	一〇四	一〇四	一〇四	一〇四	一〇四	一〇四	一〇四	一〇四	一〇四	一〇四	一〇四
砂糖	一一二	一一二	一一二	一一二	一一二	一一二	一一二	一一二	一一二	一一二	一一二	一一二	一一二	一一二	一一二	一一二	一一二	一一二	一一二	一一二
石油	一七一	一七三	一七三	一七三	一七三	一七三	一七三	一七三	一七三	一七三	一七三	一七三	一七三	一七三	一七三	一七三	一七三	一七三	一七三	一七三
酒	一四一	一四一	一四一	一四一	一四一	一四一	一四一	一四一	一四一	一四一	一四一	一四一	一四一	一四一	一四一	一四一	一四一	一四一	一四一	一四一
木材	一一五	一一五	一一五	一一五	一一五	一一五	一一五	一一五	一一五	一一五	一一五	一一五	一一五	一一五	一一五	一一五	一一五	一一五	一一五	一一五
煉瓦	一〇三	一〇三	一〇三	一〇三	一〇三	一〇三	一〇三	一〇三	一〇三	一〇三	一〇三	一〇三	一〇三	一〇三	一〇三	一〇三	一〇三	一〇三	一〇三	一〇三
綿布	一三九	一三五	一四五	一四五	一三五	一三五	一三五	一三五	一三五	一三五	一三五	一三五	一三五	一三五	一三五	一三五	一三五	一三五	一三五	一三五
綿絲	一三九	一三五	一四五	一四五	一三五	一三五	一三五	一三五	一三五	一三五	一三五	一三五	一三五	一三五	一三五	一三五	一三五	一三五	一三五	一三五
吳服	一三九	一三五	一四五	一四五	一三五	一三五	一三五	一三五	一三五	一三五	一三五	一三五	一三五	一三五	一三五	一三五	一三五	一三五	一三五	一三五
洋反物	一〇八	一一一	一一一	一一一	一一一	一一一	一一一	一一一	一一一	一一一	一一一	一一一	一一一	一一一	一一一	一一一	一一一	一一一	一一一	一一一
炭	一一一	一一一	一一一	一一一	一一一	一一一	一一一	一一一	一一一	一一一	一一一	一一一	一一一	一一一	一一一	一一一	一一一	一一一	一一一	一一一
薪	一一一	一一一	一一一	一一一	一一一	一一一	一一一	一一一	一一一	一一一	一一一	一一一	一一一	一一一	一一一	一一一	一一一	一一一	一一一	一一一
生絲	一一一	一一一	一一一	一一一	一一一	一一一	一一一	一一一	一一一	一一一	一一一	一一一	一一一	一一一	一一一	一一一	一一一	一一一	一一一	一一一
醬油	一一一	一一一	一一一	一一一	一一一	一一一	一一一	一一一	一一一	一一一	一一一	一一一	一一一	一一一	一一一	一一一	一一一	一一一	一一一	一一一
味噌	一一一	一一一	一一一	一一一	一一一	一一一	一一一	一一一	一一一	一一一	一一一	一一一	一一一	一一一	一一一	一一一	一一一	一一一	一一一	一一一
鯉節	一一一	一一一	一一一	一一一	一一一	一一一	一一一	一一一	一一一	一一一	一一一	一一一	一一一	一一一	一一一	一一一	一一一	一一一	一一一	一一一
履物	一一一	一一一	一一一	一一一	一一一	一一一	一一一	一一一	一一一	一一一	一一一	一一一	一一一	一一一	一一一	一一一	一一一	一一一	一一一	一一一
和紙	一一一	一一一	一一一	一一一	一一一	一一一	一一一	一一一	一一一	一一一	一一一	一一一	一一一	一一一	一一一	一一一	一一一	一一一	一一一	一一一
燐寸	一一一	一一一	一一一	一一一	一一一	一一一	一一一	一一一	一一一	一一一	一一一	一一一	一一一	一一一	一一一	一一一	一一一	一一一	一一一	一一一
編物	一一一	一一一	一一一	一一一	一一一	一一一	一一一	一一一	一一一	一一一	一一一	一一一	一一一	一一一	一一一	一一一	一一一	一一一	一一一	一一一
平均	一一一	一一一	一一一	一一一	一一一	一一一	一一一	一一一	一一一	一一一	一一一	一一一	一一一	一一一	一一一	一一一	一一一	一一一	一一一	一一一

銀行

近年市内に於ける商工業の急激なる發達に伴ひ、金融市場の膨脹せるは著しき事實にして、殊に日露戦役後新事業勃興の際、南滿洲鐵道株式申込に於いて、其旺盛なるを示したる以來、世の注目を惹くに至

れり、本市は愛知、静岡、三重、岐阜、福井の五縣下に於ける金融の中心にして、相互の調節を計りつゝあるを以て、本市に於ける金融の一張一弛は、直に近縣の財界に波及し、又近縣に於ける産業の發展は即ち本市の金融市場を膨脹せしむる事となり、此間の關係極めて密接なるものあり、今最近十年間に於ける本市金融界發達の大勢を見るに、明治三十八年末に於ける市内銀行の預金は、貳千參百九拾八萬貳千六百六拾九圓に過ぎざりしが、大正三年末には五千參拾六萬壹千九百貳拾圓に上り、壹倍九分餘の増加をなせり、而して又貸付割引額は、貳千八百貳拾五萬八百六拾六圓より六千壹百九拾九萬四千貳百七拾六圓に上り、壹倍貳分の増加を示せり、以て其發展の大勢を卜するに足る可し、市内に於ける銀行は本店貳拾行、支店參行にして、其中普通銀行拾參行、貯蓄銀行拾行なり、左に最近五ヶ年間の統計を掲げ其消長を示さん。

種別	明治四十三年		同四十四年		大正元年	
	普通銀行	貯蓄銀行	普通銀行	貯蓄銀行	普通銀行	貯蓄銀行
普通銀行	一〇	三	一〇	三	一〇	三
貯蓄銀行	一〇	三	一〇	三	一〇	三
合計	二〇	六	二〇	六	二〇	六
普通銀行	八、三七、五〇〇	三、一五、三〇〇	八、三七、五〇〇	三、一五、三〇〇	八、三七、五〇〇	三、一五、三〇〇
貯蓄銀行	一、〇〇、〇〇〇	一、〇〇、〇〇〇	一、〇〇、〇〇〇	一、〇〇、〇〇〇	一、〇〇、〇〇〇	一、〇〇、〇〇〇
合計	九、三七、五〇〇	四、一五、三〇〇	九、三七、五〇〇	四、一五、三〇〇	九、三七、五〇〇	四、一五、三〇〇
普通銀行	八、三七、五〇〇	三、一五、三〇〇	八、三七、五〇〇	三、一五、三〇〇	八、三七、五〇〇	三、一五、三〇〇
貯蓄銀行	一、〇〇、〇〇〇	一、〇〇、〇〇〇	一、〇〇、〇〇〇	一、〇〇、〇〇〇	一、〇〇、〇〇〇	一、〇〇、〇〇〇
合計	九、三七、五〇〇	四、一五、三〇〇	九、三七、五〇〇	四、一五、三〇〇	九、三七、五〇〇	四、一五、三〇〇
普通銀行	八、三七、五〇〇	三、一五、三〇〇	八、三七、五〇〇	三、一五、三〇〇	八、三七、五〇〇	三、一五、三〇〇
貯蓄銀行	一、〇〇、〇〇〇	一、〇〇、〇〇〇	一、〇〇、〇〇〇	一、〇〇、〇〇〇	一、〇〇、〇〇〇	一、〇〇、〇〇〇
合計	九、三七、五〇〇	四、一五、三〇〇	九、三七、五〇〇	四、一五、三〇〇	九、三七、五〇〇	四、一五、三〇〇

商業

年	普通銀行		貯蓄銀行		合計
	普通銀行	貯蓄銀行	普通銀行	貯蓄銀行	
大正二年	10,477,500	3,411,000	1,000,000	1,000,000	15,888,500
同 三年	10,401,875	3,111,500	1,000,000	1,000,000	15,513,375
同 四年	10,711,111	3,111,500	1,000,000	1,000,000	15,822,611
同 五年	10,711,111	3,111,500	1,000,000	1,000,000	15,822,611
同 六年	10,711,111	3,111,500	1,000,000	1,000,000	15,822,611
同 七年	10,711,111	3,111,500	1,000,000	1,000,000	15,822,611
同 八年	10,711,111	3,111,500	1,000,000	1,000,000	15,822,611
同 九年	10,711,111	3,111,500	1,000,000	1,000,000	15,822,611
同 十年	10,711,111	3,111,500	1,000,000	1,000,000	15,822,611

備考 本表は毎年十二月末日現在に依る

名古屋交換所 名古屋銀行集會所内にあり、日本銀行名古屋支店と取引ある銀行間に於て、受入れたる手形を交換決済する機關にして、明治三十五年九月の創立に係り、現在加盟者は伊藤銀行外九行にして、開設以來金融の疏通に貢献せる所頗る大なるものあり、左に最近五ヶ年間の手形交換成績を示さん。

名古屋銀行集會所 營業上の利害及經濟上の諸問題を講究する目的を以て、明治三十一年三月創立せり、現在加盟者は伊藤銀行外拾壹行にして、設置以來金融の疏通に裨益せし所少なからず、同所は初め東區南久屋町に假事務所を置きしが、其後基礎漸く鞏固となり、四十二年九月組織を變更して財團法人となし、中區南鍛冶屋町三丁目に宏壯なる建物を建築し、四十三年四月事務所を移轉せり。

中央銀行會 名古屋銀行集會所内に在り、本市が東西兩京の間に介在し、地勢上自ら近縣一帶の地と經濟上密接なる利害關係あるを以て、其利害の調節疏通を圓滿にせんが爲め、明治十三年七月愛知、靜岡、三重、岐阜、福井の五縣下に於ける銀行家相會し設立したるものにして、爾來毎年春秋二季に大會を開き、如上の目的を實行しつゝあり。

取引所 本市に於ける取引所は最も古き沿革を有する米穀取引所の外、明治の初年萬物會社起りて種々の商品を定期に鬻鬻たる方法を以て、賣買したることありしと雖、是等は米商會所條例の發布と共に廢滅したり、明治七年十月始めて株式取引所條例制定せられ、爾來東京、大阪に於て同取引所の設立を見たりしも、本市には未だ設立せられず、漸く同十九年二月に至り瀧兵右衛門、瀧定助、森本善七諸氏等發起人となり、名古屋株式取引所設立を農商務大臣に願ひ、翌三月其許可を得、資本金拾萬圓を以て同年七月下長者町一丁目に開業したるに、當時は盛に賣買取引行はれたるも、漸次衰運に傾き種々の挽回策は其効を奏せず、遂に同二十二年十二月解散の止むべからざるに至れり、然るに時勢は再び取引所設置の機運を促し、茲に再び其設立を見、遂に今日の隆盛を致せるなり、而して同取引所に尋で起りたるは株式會社名古屋商品取引所、株式會社名古屋雜穀炭取引所、株式會社名古屋蠶絲綿布取引所の三ヶ所にして、當時本市には五ヶ所の取引所の開設を見るに至り盛觀を呈したり、然るに新設の三取引所は未だ時の可ならざるものありしが、不幸數年を出でずして廢滅の悲運に遭遇し、茲に於てか以上の三取引所は全く一時的現象に過すして、爾來今日に至りては米穀、株式、兩取引所の兩々相對して益發展の氣運に向ふを見るのみ、以下兩取引所に就き其概要を記せば左の如し。

株式會社名古屋米穀取引所 同所は市内西區米屋町にあり、遠く米穀取引の由來を釋れば、元龜、天正の頃織田信長清洲城にありし時、現今の市内幅下に米廩を構へ、其納米を商人に拂下たる事ありたるに起因し、徳川時代に至りては、元和年中船入町大橋助左衛門尾州徳川家の藏米賣却の命を受け米穀市場を開きたる事あり、元祿十六年正月尾州藩の町奉行より達したる定書を見るも、米の延賣買は其以前より行はれ、差し金の方法を

商業

以て取引したること明なり、明治維新前にありては、御延米所、御米會所と唱へ、専ら尾州徳川家の納米取扱の機關に供し、會所には總て御字を冠し、裁許役、支配役、年行司等の役員を設け、裁許役は町奉行より任命せり、明治の初年には此米會所は一旦廢止せられしが、依然其實買は行はれたり、越て明治九年八月に至り米商會所條例發布せられ、神野金之助、横井半三郎、伊藤萬造氏等發起人と爲り、資本金參萬圓を以て名古屋米商會所設置を出願し、遂に十年六月許可を得、鹽町三丁目に於て開業せり、是れ即ち現今の名古屋米穀取引所の創始なり、後ち同二十六年取引所法に據て名古屋米穀取引所と改稱し、同三十年十二月愛知郡那古野村大字廣井に移轉したるに、此地は本市に編入せられ、同三十四年米屋町と改稱するに至れり、之れ同取引所あるが故なり、爾來幾度か資本金を増加し、總資本額參拾萬圓に上りしを、更に同四十四年十二月四拾萬圓を増加し七拾萬圓と爲し、同時に適當の位地を選び移轉の決議を爲したる結果、大正元年十月中區下堀川町（地は萬町に於て敷地五千坪を購入し移轉の準備中、偶取引銀行との間に起れる預金並不當融通金問題の爲め、多年理事長たりし吉田祿在氏等は辭任し、四年二月後藤安太郎氏理事長に就任し、取締役交迭して一方移轉の準備を進むると共に、益々將來の發展を期しつつあり、大正四年六月末現在の仲買人員は參拾參名なり、最近五ヶ年間の買出來高受渡高は左の如し。

年次	買出來高	受渡高
明治四十三年	四、四三、三〇〇	五〇、六六、八九七五〇
同 四十四年	四、七四〇、七五〇	七八、五四六、九三九・五〇
大正元年	五、一八〇、一五〇	一〇三、九〇三、八七五・〇〇

同 二 年 三、三八、五〇〇
 同 三 年 六〇、九三、一五〇
 同 四 年 八五、六二、六六九・一八〇
 同 五 年 一、四六、九四、五〇〇
 同 六 年 二八、四〇〇
 同 七 年 四三六、二八九・五〇

株式名古屋株式取引所 明治二十六年十月與田正香、笹田傳左衛門、白石半助、鈴木惣兵衛、高橋清助諸氏等發起人となり、會社名古屋株式取引所設立の認可を申請し、同年十一月二十七日認可を得、地を南伊勢町（現所在地）に下し、同二十七年二月開業せり、當時資本金は僅に七萬圓なりしが、日清戰役終局を告るや事業勃興し、經濟界の繁榮前古比なく、株式の賣買取引盛況を呈し、仲買人四拾參名を算するに至れり、然るに同三十年以來經濟界は戰後膨脹の反動を受け、漸次金融は緊縮し株式は低落し、種々回復の策を講じたるも、次第に萎靡不振の状態に陥り、仲買人の數は僅に拾參名となり、同三十八年末には漸く參名を増加し拾六名となれり、此時に當り日露の大戦役は平和の終局を告げ、戰勝の餘威は再び經濟界の膨脹を促し、株式市場亦た漸を逐ふて繁榮の域に達せり、茲に於てか増資の必要あり、之より先き同二十九年中資本金貳萬五千圓を、又同三十五年中五千圓を増資したるが、同三十九年一月には更に拾萬圓を増加し、同四十年一月には一躍五拾萬圓を増し、尙ほ進んで同四十二年九月には八拾萬圓増資の決議を爲し、總資本額を百五拾萬圓と爲せり、爾來經濟界の變遷市場幾多の波瀾に伴ひ、近年賣買取引高は漸次減退の傾向を示したるも、大正三年下半年期に及び世界的歐洲戰亂の影響を蒙り、諸株の變動著しきと共に漸く賣買高を増加し、殊に同四年に入り取引高は創立以來未曾有の巨額に上り、市場頗る股販を極め、東西株式市場の中樞にある同所は、益發展の域に進まんとするものゝ如し、而して創立以來理事長たりし與田正香氏は、同二年十月に至り辭任し、翌十一月鈴木惣兵衛氏其後を襲き現に理事長たり、大正四年六月末現在の仲買人は參拾四名なり、最近五ヶ年間に於ける賣買取引高及受渡高を表示すれば左の如し。

四半種別(別)明治四十三年 同四十四年 大正元年 同二年 同三年
 販賣買出 來高 五番及 一、五三、四五〇 一、二七九、九〇〇 一、〇七四、〇一〇 四七九、二五〇 九四〇、〇一〇
 受買買入 高 東高 三、三二〇 同 八七、七六〇 五、七六〇 三、八四六〇 五、一八九〇

倉庫業 本市に於ける倉庫業は明治二十六年資本貳拾萬圓を以て、名古屋倉庫株式會社の創立せられたるを嚆矢と爲す、越えて同三十九年日露戦後經濟界の發達に伴ひ、更に資本百萬圓の東海倉庫株式會社設立せられたり、前者は名古屋停車場附近に位し、堀川々岸及名古屋西築地に倉庫を有し、長き經驗を以て社運益々隆盛を極め、現在倉庫四拾貳棟總坪數五千參拾七坪餘を有す、後者は堀川々岸に位し、近來業務著しく盛運に向へり、初め日本銀行指定倉庫なりしも、大正二年二月大藏省より私設保稅倉庫の特許を得、尙ほ同三年三月内地移入糖の移入倉庫を指定せられ、進んで同四年四月名古屋西築地に私設保稅倉庫の特許せらる、現今倉庫參拾壹棟總坪數四千壹百餘坪(内私設保稅倉庫六百八拾坪餘、移入倉庫八百參拾餘坪)を有す。

今最近五ヶ年間に於ける事業成績を見るに、明治四十三年には入庫高壹千七百五拾貳萬五千四百參拾四圓、出庫高壹千七百五拾萬七千貳百拾參圓に達し、即ち明治四十三年に比し入庫高六割壹分、出庫高五割九分の増加を示したり、想ふに今後の倉庫業は其發展に伴ひ、家用倉庫の節約と相俟ち、之れが利用一層増加するに至る可し、今左に最近五ヶ年間の統計を掲げて其消長を示さん。

種別	明治四十三年	同四十四年	大正元年	同二年	同三年
入庫	一〇八七、五六一	一四、三六、六七	一七、三九、五三	一七、六六、八〇	一七、五五、四三
出庫	一、〇〇五、八三九	一三、九一、〇〇九	一七、五九〇、七五	一七、五三三、三九	一七、五〇七、二三

貿易

從來本市海外貿易は、主として大阪、神戸及横濱に於ける仲次商の手を経て取引せられしが、名古屋港の開港及四日市港に於ける米國及孟買航路の開始以來、直取引を始むる者漸次増加し、貿易上一變化を來せり、抑本市より海外に輸出する商品は悉く工産物にして、外國より輸入する重なる商品は悉く食料品若くは工業用原料品なり、是れ貿易上に於て本市の特色を示すものと云ふべし、而して其輸入額は年々増進し、去る明治四十三年には輸出入總額貳千五百六拾壹萬餘圓なりしが、大正三年には參千五百四拾參萬壹千餘圓に上り、此間九百八拾貳萬壹千餘圓を増加せり、左に重要品に付最近五ヶ年間に於ける輸出入額を示さん。

種別	明治四十三年	同四十四年	大正元年	同二年	同三年
輸出入總額	一、七九八、三三六	八、五五七、六六〇	一、三〇七、八一	一、三〇七、八一	一、三〇七、八一
輸入額	一、二七六、七九六	一、七三三、二六六	一、六三三、八五七	一、四一、八九〇	一、三、六六二、九五五
輸出額	一、五六一、〇四〇	六、八二四、三九四	一、五三三、三九八	一、五三三、三九八	一、五三三、三九八

即ち本市貿易は、最近五ヶ年間に輸出入合計に於て約四割の増加をなせり、而して輸出入とも順調に増進をなしつゝあり、尙ほ各品別に付き輸出入額を示せば左の如し。

品名	明治四十三年	同四十四年	大正元年	同二年	同三年	仕向先地
生絲	七五五、〇五三	四、五、一〇〇	一、四八、六四〇	一、三〇、〇三九	一、五〇六、五三〇	支、朝、米
絹絲	一、八九、七二六	三、八五、〇〇〇	一、七四〇、二六七	一、〇八八、七四四	一、〇六七、五五四	支、朝、米
綿布	一、四〇五、〇〇〇	一、七三三、〇九四	一、九〇一、一八〇	二、六六二、五三〇	一、三三三、五九〇	支、朝、米
刺毛布	一、七二、七二一	六、四、四八八	一、四一、六四四	一、四一、六四四	一、四、六六六	支、朝、米
米	一、三〇〇、〇〇〇	一、三〇〇、〇〇〇	一、三〇〇、〇〇〇	一、三〇〇、〇〇〇	一、三〇〇、〇〇〇	支、朝、米
米、歐、印、佛、濠、其他						支、朝、米

首要なる市場は魚鳥類、海産物類、食料品、青果物類、家畜、木材等なりとす、而して明治四十二年九月發布の愛知縣令市場取締規則に依り開設したるものは、現今本市に於ては熱田の魚鳥市場と船入町の名古屋魚河岸市場と西柳町の中央市場食料品即ち魚鳥青果物等及熱田青果物市場の四ヶ所と、四十三年發布の家畜市場法に依り開設したる家畜市場一ヶ所にして、木材市場の如きは縣令に據らざるものなり、以下逐次其概要を記さん。

熱田魚鳥市場 本市南區熱田木ノ免町にあり、枇杷島の蔬菜果物市場と相對して其名高し、本市場の創設は古く享祿以前にあるものゝ如くなれども詳ならず、降て徳川時代に及び、尾張徳川家の治下に歸したるより問屋に魚鳥類の御用を命じ、享和二年には魚問屋五戸の外同業を營むを禁止し、大に市場を保護したるを以て愈隆昌に至りしが、明治維新後藩政時代の特典を解除せられ、其機に乗じて同業を起したるもの前後數回ありしも永續せず、現今舊來の問屋の外同業を營むものは會社組織の一問屋あるのみ、而も五戸の問屋仲間には久しく加盟せず、近年漸く加盟するに至りしなり、市場の組織は問屋と仲買、小座より成立し、古來の慣習に依り此三者の關係は最も親密なりしに、世の變遷に隨ひ漸く其情誼は薄らがんとせり、茲に於て問屋は海幸組仲買小座は鮮鰯組と稱する同業組合を組織し、各其事務所を設け仲買人は問屋に對し小座は仲買人に對し、各金錢上の責任を負ふ事とし三者の關係を明にせり、市場は毎年六月三十日、七月三日、十二月三十一日、一月一日及び一月三日を除き、春冬の候は午前六時より同十時迄、夏秋の候は午前六時より同九時迄、毎日開市し頗る敏活に賣買取引を爲せり、而して問屋の荷主より受る手数料は、遠隔地壹割參分、地方漁民壹割五厘にして、問屋は仲買人に對し歩戻と稱し五分を、又仲買人は小座に對し貳分を賞與として支拂ひ居れり、同市場に集散する魚類の生産地方は、春季は愛知、三重、和歌山、大阪、兵庫、岡山、廣島、山口、京都、静岡、神奈川、

千葉、東京、青森、宮城、巖手及び九州、四國、北陸、山陰、北海の各府縣道廳並朝鮮、夏季は三重、和歌山、静岡、愛知の各縣、秋季は三重、和歌山、静岡、大阪、兵庫、高知、愛知の各府縣、冬季は殆ど春季に於ける地方と同じ、而して需用地は本市を最とし、近傍各地之に亞ぐと雖、近時交通の利便と共に需給の關係は益々擴張せられ、時に生産地方へ逆輸することあり、當市場亦本縣市場取締規則に依り許可を得、其設備は尙ほ改善中に屬せり、現今同市場の問屋六戸、仲買人七拾九、小座七百四拾參人あり、左に最近五ヶ年間の市場販賣高を示さん。

種別別 明治四十三年 同四十四年 同四十五年 同四十六年 同四十七年 同四十八年 同四十九年
販賣高 一、四三、四六〇圓 一、四八、八七〇圓 一、五三、三三〇圓 一、五八、八七〇圓 一、六四、三三〇圓 一、六九、八七〇圓 一、七五、三三〇圓

名古屋魚河岸市場 本市西區船入町にあり、古來市場の名稱なかりしも、熱田市場に對し彼は鮮魚を主とし之は鹽干魚類を專として其名高し、本市場の開設は古く寛永二年以前にありたるものゝ如く、納屋町現在の船入町の内なりは、慶長年中熱田の魚商人四人移住し、魚類蔬菜類を貯藏し置きて賣る家を魚屋と稱したるを以て町名の起因とせりと傳へらるゝにても知るを得べく、殊に現今に於ける同市場の組織、賣買取引の方法等の慣習、熱田の魚鳥市場に酷似せるが如き其例證として見るべし、明治維新前に於ける、尾張徳川家と問屋との關係は詳ならざれども、當時生鯖問屋は四戸に限定せられ、其慣習は延て維新後に及び、其間問屋の興敗は免がれざりしが、其後は一ヶ所増加し會社組織四ヶ所個人一ヶ所五問屋となり、各自舊慣に依り賣買取引をなしつつありしに、本縣市場取締規則發布以來、該規則に據り市場の許可を受ざるべからざるに至りしを以て、當時の營業者名古屋水産株式會社代表者伊藤常次郎、愛知水産、堀部魚問屋兩株式會社代表者並伊藤清助、近藤徳右衛門、澤田文

四郎、加藤啓次郎の諸氏七名市場開設者となり、名古屋、魚河岸市場と名稱し、船入町四丁目一番地に事務所を置き、市場は事務所所在地約四百五十坪並に同町二丁目二十三番戸約三百坪を以て之に充て、取扱の商品は、海産物一切、乾物、罐詰、漬物類、柑橘類、其他諸果物と定め、明治四十三年三月出願、大正元年九月許可を受たり、然るに各問屋營業上の競争より市價の均衡を得ざることあり、加るに公衆衛生上等尙ほ設備の改善を要すること尠からざるを以て、各問屋業者を合同し、市場の統一を圖らしめんとの議起り、名古屋水産物同業組合員中の有志者は同二年八月二十六日之れを同業組合總會に建議し、即日多數を以て可決し、此議に基き爾來合同談を進せしめ、遂に岩田利吉、水野鋼次郎、加藤幸次郎、山内賢次郎、林敏次郎、犬飼正、野田彦八諸氏以上名古屋水産、堀部魚問屋、見田水産各株式會社重役等參拾貳名發起人となり、名古屋水産資本金貳拾五萬圓愛知水産資本金五萬圓堀部魚問屋資本金貳萬圓見田水産資本金五萬圓の各株式會社並加藤啓次郎、近藤徳右衛門、澤田文四郎の營業一切を繼承して資本金壹百萬圓の名古屋水産市場株式會社を設立し、本店を西區船入町四丁目一番地即ち合併の名古屋水産株式會社の所在地に置き、水産物一切其他食料品及雜貨の委託販賣問屋業を爲し、又は貨物運送取扱及び貨物を擔保として荷爲替立替金貸付金等の業務を營む目的にて市場をも新築するの設計を爲し、大正四年四月二十五日創立總會を終り、役員の選舉を爲したり、然るに市場開設者の一人たる伊藤清助氏は見る所ありて此議を賛せざりしが、近く双方圓滿なる解決を告ぐべく隨て市場統一益改善の運びに至るべし、而して現在に於ける市場は各自店舗に於て、慣例により委託賣買難賣買等の取引方法を以て、毎日午前六時より十一時まで午後一時より十二時まで開市しつゝあり、而して市場の組織は、問屋と仲買小座より成立し、賣買取引は仲買小座に限り、公衆の入場を許さず、古來の慣習に依り、仲買人は問屋業者に對し、小座は仲買人に對し、各金錢上の責任を負ふこと、荷主より問屋の受る手数料は、賣上代金の壹割にして、其内より問屋業者が仲買人に對し五分、仲買人が小座に對し貳分乃至參分を、各歩戻と稱し手数料を支拂ふこと、熱田の魚鳥市場と殆ど同一方法なれども、尙同市場には、賣捌品に對し、問屋は拾貫目毎に五百目乃至壹貫目の目込を爲すを例とし、賣買物品に對しては、容器一切を附屬せしむる事とせり、而して同市場關係者たる問屋仲買人間には、從來組合の設ありしが、更に近年各問屋業並仲買人間に規約を作り、名古屋水産物同業組合を組織し、専ら市場の維持發展を講せり、本市場に集散するものは鹽干魚類を重要なものとし、内地の各生産地は勿論北海道、樺太、朝鮮等より移入し、需用地は本市を始め縣下より長野、岐阜、三重、静岡諸縣を主とし、市場取扱金高は年額約百七拾萬圓に達し、前途最も有望なる市場なり、現今問屋貳ヶ所、仲買人百貳拾四名、小座約百餘名あり、左に最近五ヶ年間の市場販賣高を示さん。

種別
 明治四十三年 同四十四年 大正元年
 販賣高 一、五七、七二、四〇、〇〇〇 一、六〇、〇〇〇 一、六〇、〇〇〇
 買入高 一、五七、七二、四〇、〇〇〇 一、六〇、〇〇〇 一、六〇、〇〇〇

食料品、青果物市場 現今本市に於ける食料品並に青果物の市場としては、前記の如く中央市場株式會社及び熱田青果物市場株式會社の二會社あり、左に其沿革と現況とを概記せん。
 中央市場株式會社西區西柳町八番地舊軍用停車場跡にあり 由來本市には魚鳥青果物の市場として見る可きものなく、市民の必需品たる魚鳥は熱田舊市外の魚鳥市場に、鹽干魚類は堀川河岸問屋に、青果物は枇杷島西春日井郡の青果物市場に求め來りしが、明治十七年西區彌宜町現今の明治橋附近に枇杷島青果物市場に倣ひ青果物の市場を開設したるに、之と前後して熱田の魚鳥市場に倣ひ魚鳥市場をも同所に創設したり、爾來東海道鐵道開通し、名古屋停車場の創設と共に榮町通りの大道路開通し、停車場附近は繁榮の區となりたるのみならず、逐年本市の發展に伴ひ市場亦繁盛に赴

きたれば、明治二十九年中青果物市場は榮町通り大道路西柳町柳橋の西南角に移轉し問屋組合を設け、四十二年に至る迄、又一方の魚鳥市場も經營上幾多の變遷ありしが、同年まで福宜町通り明治橋附近に於て孰れも營業を繼續せり、然るに同四十二年九月愛知縣令を以て市場取締規則を發布せられ、其結果何れも移轉の止むべからざるに至れり、是より先市内有力者間に於て本市人口の増加、市勢の膨脹上、相當設備の食料品市場なかるべからずとて、市場の開設を願したるもの二三に及びたりしに、偶縣令の發布あり、遂に協同して一會社の下に市場を經營せんとするの議熟し、奥田正香、上遠野富之助、花井昌三郎、井上茂兵衛、山田才吉諸氏始め九名發起人となり、茲に同會社資本金參拾萬圓 拂込額拾萬五千圓創設せられ、其の所在地に於て食料品市場開設の認可を得、開市したるは四十三年六月なり、同會社の營業目的は食料品魚鳥、獸肉、鹽干魚、乾物、果實、蔬菜、鰯卵、罐詰、其他各種委託賣買及糶賣買並に附屬建物店舗の設置貸貸にありて、會社は先づ前記の福宜町魚鳥市場と、西柳町の青果物市場の問屋仲買人とを會社内市場に移轉せしめ、魚鳥青果物類の賣買を行はしめ、會社は青果物問屋拾壹名、魚鳥問屋八名に對し市場建物を貸與し、使用料を收め、又小賣市場を設け賣買料金を徴しつゝあり、而して一方會社に於ては四十四年九月大會根支店を開設すると共に、會社は鮮魚、鹽干魚、果物等の直營市場を開始し、所屬の仲買人參拾八名、該仲買人の下に小座等百餘名あり、取引上仲買人は會社に對し責任を負ひ、小座等は仲買人に對し責任を負ふこと並に會社の收むる手数料は鮮魚、鹽干魚、青果物等各其の割合を異にし、其の割合に應じて仲買人に對し歩戻を爲すこと粗熱田魚鳥市場の慣習と相似たり、同市場は一ヶ年中一月一日但し舊正月三日間づゝは出荷なきを以て自ら休業すを除く外毎日午前六時より正午まで市場を開き、現今の取扱金高は青果物壹日約壹千四百圓以上、魚鳥約貳千圓以上、會社の敷地約四千坪、市場現在の建物千八百六拾餘坪、漸次設備を整頓せしめ、全國に涉りて海陸所産の食料品を

吸集し、市民の需用に満足を與ふる目的にて、本市に於ける統一的な大市場たるを期せり、左に最近五ヶ年間の同市場取扱金高を示さん。

種別	明治四十三年	同四十四年	大正元年	同二年	同三年
取扱金高	三五三、二五〇	七六、〇〇〇	一、四二、二五〇	一、五〇、〇〇〇	一、七五、〇〇〇

熱田青果物市場株式會社南區熱田傳馬町五丁目新堀川畔にあり熱田方面には古來魚鳥市場の發達せるのみにて青果物市場として見るべきものなく、區民の不便を感ずること尠からざりしが、漸く拾餘年前、同地傳馬町五丁目裁斷橋附近に於て青物商等數名協同して丸愛と稱する問屋業を開き、枇杷島市場に倣ひて蔬菜果實の市場を開始したるに、逐年發展して四名の同業者を生ずるに至り、組合を設けて營業を爲し益遠近の信用を得、賣買取扱高拾餘萬圓に上りたり、然るに縣令の發布は從前に於ける市場取引の革新を促し、殆ど前記中央市場株式會社の起りたると同様の事態により、熊谷常光、佐藤清三郎、福澤稔、田中小太郎、原田勘七郎諸氏始め十二名發起人と爲り、同會社資本金八萬圓 拂込額貳萬圓を創立し、從來の間屋營業者と協同の上青果物市場を同會社所在地に於て開設するの認可を得諸般の設備を整へ明治四十三年四月開市せり、同會社の目的は全く青果物蔬菜類を含むにありしが、大正元年十月より鹽干魚をも取引するの許可を得たり、會社の取引方法は委託賣買糶賣買にして、毎日午前六時より正午まで開市し、現今會社は賣主より賣上金高百分の七、買主より買受金高百分の三の口錢青果物同業組合たる共濟會員に限り徴收せずを收むる事とし現金取引なり、而して市場には別に仲買人なく公衆自ら買取ることを得ると雖も、殆ど青果物營業者に限るものゝ如し、同市場の規模は遠く中央市場に及ばざれど、開市以來の成績は頗る良好にて、同四年四月より愛知郡八幡村堀川筋尾頭橋西 電車線路附近地内に土地を買入れ支店を設き、八幡市場と稱し、首として青果物を取扱へ

り、而して其取引方法等は本店に同じ、現今同市場本支店を通じ一日の取引高は、平均四五百圓を降らず、尙は漸次發展の趨勢にあり、左に開市以來の取扱金高を示さん。

種別	明治四十三年	明治四十四年	大正元年	同二年	同三年
取扱金高	五八、五五	二四、五二	二四、八八	一三、九八	二二、五九

(備考) 枇杷島青果物市場 本市に接續せる西春日井郡枇杷島町にあり、創業の年代は遠く慶長十六年にありて頗る歴史に富み、古來熱田の魚島市場と共に其名高し、明治三十三年に至り青物同業組合を組織し年次發展をなし、其取扱金高一ヶ年百餘萬圓に上れり。

常設家畜市場

本市には從來家畜市場の設けなく、其賣買取引は常に家畜取扱業者と需用者との間に行はれ來りたるに、明治四十三年三月法律第一號を以て家畜市場法發布せられ、同年七月三十日吉田祿在、松下孟兩氏外九名發起人となり、地區名古屋市、愛知郡の内野織町、千種町、御器所村、小碓村、八幡村、中村、を定めて同法に據り常設家畜市場開設の儀を本縣知事に出願したるに、靜岡縣人濱村理平氏も亦同市場開設を出願したるより當局者注意する所あり、協議の上合同して經營することとなり、更に業務規程を定めて出願し、大正元年八月二十日附市場開設の許可を得たり、爾來同市場は合資組織を以て經營することとなり、遂に發起人六名の合資に因り資本金五萬圓の合資會社名古屋常設家畜市場を設立し、本市中區松枝町一丁目現在の位置に敷地千六百貳拾六坪を買收し、銳意市場開設の準備を爲し、事務所、賣場、隔離所、診查所、繫場、畜舎等を建設し、同元年十二月十七日假開業を爲したり、同市場取扱の家畜は牛、馬、豚、羊の四種にして、市場は毎日午前七時より午後五時まで大祭祝日並年未年始を除く開市し、其賣買取引方法は普通及び競賣の二種とし、同市場の收むる賣買取引手数料は、肉用牛馬賣買は一頭に付賣買主より四拾錢づつ、同種羊豚は同上賣主より貳拾錢買主より拾錢づつ、種牛、乳

牛、使役牛、種馬、乘馬、使役馬、種羊、種豚は賣買價格百圓に付壹圓六拾錢賣主買主より八拾錢づつとし、牛、馬、羊、豚交換は、市場に於て評價人の評價したる價格に應じ、前同様賣買の手数料を徴し、尙ほ入場料牛馬豚羊は拾錢、検査料は拾錢、種馬は拾錢、種羊は拾錢、種豚は拾錢検査料牛馬は拾錢、種馬は拾錢、種羊は拾錢、種豚は拾錢を收むる事とし、同市場仲立業者の手数料は該市場に於て收入する定率の五割と定めたり、同市場の創設は日尙ほ淺く未だ充分の効果を收むるに至らずと雖、年次其賣買高は増加し、大正三年中同市場取扱の家畜は、牛馬二種にして千九百九拾九頭に達し、將來益有望なるもの如し、同四年六月末現在に據れば、市場管理者は日比野清兵衛、河野富門兩氏にて、市場仲立業者は壹名なり、左に創立以來の賣買價額を示さん。

種別	大正元年	同二年	同三年
賣買高	八、五九	八、六九	九、二三

材木市場 由來名古屋が材木の本場として稱せらるるものは、天然の大寶庫たる木曾山林の舊尾州藩の領有たりしが故なり、隨て木曾山林と本市材木商との關係は極めて密接にして、漸次發展し來りたるものなれば、之が販賣方法に就ても古來因襲の久しき尙ほ墨守せるもの尠からず、目下同業者は名古屋材木商同業組合を設け、問屋、出材、小賣の三部に分ち、組合員貳百四拾五名大正四年六月末日現在内問屋業者貳名名古屋材木株式會社資本金百萬圓、愛知材木株式會社資本金貳拾萬圓に於て何れも諸材木小自木類の委託販賣、又は賣買取引及荷爲替立替金等を爲し、且つ日時を定めて材木の市賣を爲す、其種類は梓市梓に對する市を云ふ、木場市堀川下の木場にて開くあり、委託販賣に關する問屋業者の收むる手数料は、其販賣金額百分の五にして、此市場には當業者の外取引を爲すを得ず、其取引方法は何れも入札法を以て賣買するを例とし、此市場に於ては一種の奇異なる慣習を存せり、即ち入札法は普通に行はるる所と異ならざれども

落札法は普通法と異りて最高一番札にあらず、二番札を以て落札せしむる事にて、換言すれば最高一番札を入れたる人に二番札の価格を以て落札せしむるなり、而して二番札を入れたる人に對しては、取引一口に付き金貳錢づゑを褒美として與ふるを例とせり、元來入札賣買に在りては何人も買取りたき希望の商品に對しては、所謂相場以外の相場を附し、強て其商品を手せんとする通弊あり、斯の如きは賣買取引の上に於て公平なる價格を期する所以にあらず、之れ二番札落札と云ふ商慣習を作り出したる所以なり、最高札と次札の間に値段の相離るに對し次札の貳拾九圓九錢と云ふが如きこと、或は同値段のものある時は「ヒ要するに買主の利益を保護する點に注意するは、ラキ」と稱し若干の割引を爲し、最高札或は先入のものに落札せしむることあり、例せば最高參拾圓に此市場に於て最も主眼とする所にして、恐らく全國中他に其例を見ざるべし、尙市賣の勘定期限は従前三ヶ月なりしを、大正四年六月一日より二ヶ月に短縮する等同組合は取引上の改善に留意しつゝあり、左に最近五ヶ年間本市移入の材木價額を示さん。

種別	明治四十三年	同四十四年	大正元年	同二年	同三年
移入價額	三、五五五、一〇五	五、四四九、四五七	三、五五四、一五八	二、三六八、〇九八	未詳

名古屋商業會議所

本會議所は明治十四年二月、伊藤次郎左衛門、岡谷惣助二氏發起人惣代として其筋に出願し、名古屋商法會議所を創設したるに起因し、同十八年二月其組織を變更し、商工組合七十八組より成る代表者を會員とし、名古屋商工會議所と改稱し、後ち亦名古屋商工會と改めたり、同二十三年九月始めて商業會議所條例の發布せらるゝや、時の商工會々頭鈴木善六、副會頭片野東四郎二氏を始め商業會議所設立の必要を認め、有志四拾參名と共に發起人と爲り、同年十一月其設立を申請し、同十二月二十六日農商務大臣の認可を得たり、之れ本會議所の創設なり、而して同二十四年四月始めて會員の選舉を行ひ、定款を議定し、

事務所を桑名町に置き、會員數を參拾五名とせり、當時初めて會頭に選舉したるは奥田正香氏なりしが、同氏は固辭して受けず、依て堀部勝四郎氏更つて會頭と爲り、越て同二十六年七月奥田正香氏再び會頭に選舉せられ就任し、八月に至り本會議所新築の議を決し、委員を設けて諸般の調査を爲さしめ、翌年一月本會議所新築敷地として、本市榮町七丁目九番地並に南久屋町一番地即ち木所現在地合計四百四拾四坪の市有地拂下を請ひしも許されず、交渉の結果貳拾ヶ年間無料貸與を受くる事となり、茲に於て全會員を新築委員となし、之を五部に分ち各部貳名の專任委員を互選し、専ら其計畫に盡瘁せしが、日清戰役の起るに會して一頓挫を來し、數閱月其計畫の遂行を見る能はず、漸く同二十八年七月に至り工を起し、同年十二月二十五日竣工を告げ、翌年二月一日新築の本會議所に移轉したり、其建物は本屋日本風造二階建百參拾五坪、議事堂洋風造平屋建參拾附屬建物五坪なりとす、尋て隣接地南久屋町四丁目五拾參坪を購入せり、同三十三年十月定款を改正し、會員數を五拾名に改め、從來庶務、會計、商業、工業の四部に分ちたるを、新に運輸、理財の貳部を設けて六部とし、常議員を廢して部長、副部長を置き、正副會頭部長拾五名を以て役員會を組織し、部會を設くる事とし、同三十四年の會員半數改選の際より實施する事に決し、同三十四年二月議事堂増築貳拾四坪の議を決し、其工費豫算貳千七拾八圓を以て直に著手し、六月下旬に至り竣成を告げたり、同三十五年三月政府は商業會議所法を發布し、七月一日を以て實施の期と定めたり、依て本會議所は同年七月該法に據り繼續する事に決し、議員の定數及び選舉資格に關する制限、並に議員選舉其他に關する規定を議決し、農商務大臣の認可を得たり、而して同三十六年二月本會議所の更始一新を機とし、本所新築費寄附者其他功勞ありたる人々に對し、謝意を表する爲め金銀盃等を贈呈し、同年三月十六日始めて新組織に依り議員の選舉を施行したり、同四十年三月會頭奥田正香氏が職拾餘年の

功勞を表彰し金屏風一雙を贈呈す、同年六月熱田町等を名古屋市へ編入したるを以て本所の區域は隨て擴大せり、會頭は奥田正香氏明治二十六年以來在職せしが、大正二年十月同氏議員を辭任せしを以て、會頭後任に岡谷惣助氏を推薦したる處固辭して受けず、依て同年十二月副會頭鈴木惣兵衛氏を推薦し、同氏就任現今會頭たり、而して副會頭は上遠野富之助、伊藤守松兩氏なり、左に最近五ヶ年間の議員並に特別議員定數、選舉人、被選舉人及經費の統計を示さん。

年次	議員	特別議員	選舉人	被選舉人	一年經費
明治四十三年度	五〇	六	三、〇〇〇	一、九七〇	一六〇〇七
同 四十四年度	五〇	八	二、八五〇	一、八五六	二、八九七
大正元年度	五〇	八	三、一〇〇	二、〇六二	二、七三五
同 二年度	五〇	八	三、三三三	二、二二六	三、四一四
同 三年度	五〇	八	三、四二二	二、二二六	三、四一四

各種組合

現今市内に於て重要物産同業組合法に依り設立せる同業組合の數拾參、酒造組合壹、準則組合拾九、及産業組合法に據る信用組合貳、同業組合聯合會參、酒造組合聯合會壹あり、何れも本市に於ける重要産業の發展進歩に努め、又は組合員相互の利益を圖りつゝあり、其内容は本書商工人名錄編中組合の部に記載せり、就て見るべし。

愛知縣商品陳列館

明治十一年工藝博物館の開設に濫觴し、同十四年名古屋博物館と改稱せられ、同十六年更に愛知縣博物館となり、終に四十三年組織を一變して愛知縣商品陳列館と爲せり、蓋し博物館時代に在りては美術、工藝、衛生、教育、農産、林産、水産等に關する參考品を蒐集陳列し廣く公衆の縦覽に供し

たれば、縣下産業の發達に貢獻する所なきにあらざりしも、元より規模狭小設備貧弱にして、到底駁々たる産業界の進進に副はざるものあるより、四十年二月、臨時縣會に提案し其協賛を経て、參拾七萬貳千參百圓の改築費を可決し、同四十三年三月工事竣成を告げ、愛知縣商品陳列館と改稱し、四十四年一月より公開す、同館は本市の中樞たる中區門前町に在り、構内敷地六千貳百參拾餘坪、中央參考館ルネッサンス式二階建洋館五百六拾坪を初めとし、左右機械館、物産紹介館其他附屬建物を通算すれば、總建坪實に千五百九拾七坪餘、外に猿面茶席、松月齋、龍影閣及植物温室等あり、而して其業務は内外各地に於ける商品、參考品及機械器具等の蒐集陳列、本縣物産の紹介、商工業に關する調査研究又は取引の紹介、各種報告又は案内の刊行頒布、商品に關する試験鑑定、圖書の閲覧等商工業改良發達に適切なる施設とす。

名古屋商工協會

同會は名商有志會の後身にして、大正三年三月市内鈴木惣兵衛、上遠野富之助、伊藤守松、山田才吉、竹内兼吉氏等の主唱により、營業税を納付せる市内商工業有志者を以て會員とせり、而して本會は大日本商工協會と連絡を保ち、商工業者が協心戮力斯業の發達に努め、國富の増進を期するを以て目的とし、側ら市内商工業者の營業税課税標準申告に關し其公正を期する爲め、之れが事務を取扱ふ、されば設立日尙淺きにも拘はらず、同會目的遂行の爲め常に有力なる活動を繼續せるは實に注目するに値あり、目下事務所を本會議所内に設け、會長、副會長、幹事の外市内各區に若干名の評議員を配置し、相互圓滿なる連絡を保維せり。

名古屋勸業協會

從來本市には愛知縣五二會、名古屋商工懇話會、又は關西産業協會等略ぼ其目的を同ふする實業團體ありて、各々その實績を擧げつゝありしも、規模概ね小にして本市の趨勢に適合せざるのみ

ならず、斯の如き小團體の彼此介在するは相互對等の姿となり、却て本市實業界の爲め遺憾なるを思ひ、茲に商工業の改良發達及販路の擴張を企圖する目的を以て、本市長阪本鈔之助氏の主唱に依り、愛知縣五二會副會長山田才吉、商工懇話會副會長花岡富士三郎、關西產業協會會長青山朗、三氏の同意を得て、明治四十四年七月初めて同會を創立し、其事務所を名古屋市役所内に置くこととなれり、同會の事業は内外商工業に關する調査研究及通信並に取引の紹介又は質疑應答をなすこと、會報及各種の報告又は產業案内等を發行して内外に配付すること、毎年臨時品評會又は共進會を開催すること等にして、創立以來日尙ほ淺きに拘はらず、會運漸く隆盛に赴き、今や會員全市に亘りて約壹千名の多きに達し、本市の産業發達に貢獻しつゝあり。

名古屋貿易協會 近年我が對外貿易品の主産地たる名古屋商工業者が、多年取引上の一大缺陷となせる所謂間接貿易に甘んずるの不利なるを感じ、茲に直接貿易の獎勵助長を標榜し、大正三年九月知事、市長を名譽會員とし、縣下一流の商工業家は勿論有志の人々を網羅して同會を創立し、先づ其一著手として同年十月には支那事情調査の爲め、又大正四年五月には對米貿易關係研究の爲め各々視察員を派出し、最近又支那上海に名古屋商務公所を開設して對支直接取引の誘導仲介に當る事となれり、同會事務所は愛知縣商品陳列館内にありて、瀧定助、伊藤守松、山口貴雄三氏常務幹事たり、創立未だ日尙ほ淺くして特記する所尠しと雖、蓋し最も有益なる貿易機關なれば將來の活躍期して待つべきものあらん。

工業 本市の工業は德川氏の治世二百有餘年間、歴代藩主の獎勵に依て、日需の製品を始め武器、武具

等の製作、殊に美術的工藝品の如きは漸次發達し現代作品の遠く及ばざるものありしと雖も、畢竟當時は區々たる手工業に過ぎざりき、而して名古屋人が古來手工に巧にして、且つ勞銀の低廉なりしは、其器用なる特質と、比較的物價の低廉なるも、其生活の程度低きに甘んずると、且つは小祿士族の子弟、其職に従事するもの多かりしに依るものにして、今日の遺風を馴致したる主因なりと謂ふを得べし。

萬斯の如く本市は其要素に於て、既に工業に適せりと雖も、明治維新當時は未だ工業地として世に認められざりしが、漸く數年を経て七寶會社起り、尙ほ明治十年以後に及びて、士族授産の目的を以て織物、煙草及び塗箸等の製造工場新設せられ、尋て燐寸の製造創始せるを首とし、良や工業發展の萌芽を兆し、爾來陶磁器繪付業、紡績業並に各種織物業、時計及び綿毛布製造業、電燈業等、東海道鐵道開通(明治十九年)の前後に於て起り、且つ本市接續地には製絲紡績等の工場を設置するに至れり、茲に於てか手工業は漸次工場制に進み、大に其面目を一新せり、殊に日清戰役後本市の工業界は著しき進歩を告げ、益々工場組織を利用し、各種工場の擴張工業會社の勃興等其發展の度測り知るべからざるの概ありしが、爾來經濟界の打撃に依て其進路に一頓挫を加へたり、然れども寸退尺進本市の工業は年次著々發展の基礎を固ふし、日露戰役後殊に著大なる發展をなせり。

而して從來本市工業上の缺點は、石炭の本市附近に産出せざる一事にして、爲めに不廉なる石炭を使用せざるべからざりしが、去る明治四十三年木曾川水力電氣完成せしより、低廉なる動力を供給するに至りたれば、本市工業上に一大革新を來し、電力使用高頓に増加し、即ち同四十三年末には、僅かに壹千四百拾貳馬力を使用せしに過ぎざりしが、大正三年末に於ては八千七百參拾貳馬力を使用するに至れり、従つて各工場に於ける設備及び組織の上にも漸次改善せられつゝあり、左に最近五々年間本市に於ける營業稅課稅標準たる、製

造業の資本金、營業者及び職工勞役者の數を記し工業趨勢の一斑を示さん、尙ほ各工業の狀態に付ては以下各項に記述せり、以て其現狀を窺知すべし。

本種工業別 大正四年六月現在 同前年同月比増減率

資本金	一、二七八、〇五五	同前年同月比	一九、九八四、四二二
營業者數	二、〇七八	同前年同月比	二、三三六、四九九
職工勞役者數	一、五六一	同前年同月比	二、三五六

大正四年六月現在 市内工業會社の種類

資本金	一、二七八、〇五五
營業者數	二、〇七八
職工勞役者數	一、五六一

工業會社の數及資本

既に概説に於て述べたる如く、本市の工業は今より貳拾餘年前にあつては、未だ手工業時代を脱せず、從て亦會社組織の工業は極めて微々たるものにして、僅かに織物、紡績、石鹼、製藥其他二三に過ぎざりしが、日清戰役後一時に増加し、尙ほ日露戰役後に至り再び激増し、大正四年六月現在に於ける工業會社數は百貳拾四社、其總資本金參千貳拾壹萬四千餘圓、拂込資本金壹千八百七拾萬六千餘圓に及べり、而して是等資金の内容を看るに、電氣及び瓦斯事業に對する投資高最も多くして、其拂込額壹千四百拾貳萬圓に達し總額の約八割を占む、而してセメント、車輛、諸機械製造事業是れに次ぎ、其他は何れも四拾萬圓以下の投資に過ぎず、されば本市工業の現狀は其資本の大部分を補助工業たる電氣、瓦斯兩事業に投せられ、其他の工業は未だ充分なる資金を得ず、從て其規模も比較的小なるもの多し、殊に化學工業に在りては未だ看るに足るべきものなきは、工業地として甚だ遺憾とする所なり、然れども又一面より觀れば、補助工業たる電氣及び瓦斯兩事業の斯くの如き發展は、應て機械、化學其他各種工業の發達を促進せしむべき前提たるを以て、今後資金を得るに從ひ之等各工業の發展を看るに至るべし、左に大正四年六月現在市内工業會社の種類

別資本統計を示さん。

業別	會社數	資本金	拂込額	業別	會社數	資本金	拂込額
電氣	一	一六〇、〇〇〇	一〇、六七、五〇〇	陶磁器	二	一、九五〇	一、九五〇
瓦斯及瓦斯器具	三	六〇〇、〇〇〇	三、四八七、三五〇	煉瓦	一	一〇、〇〇〇	一〇、〇〇〇
車輛	三	一、三二一、〇〇〇	八五五、四〇〇	製材及製函	八	一七三、〇〇〇	一五二、〇〇〇
時計	五	三三三、〇〇〇	一〇九、〇〇〇	木工	五	一〇、八〇〇	三、四〇〇
セメント	一	一、一〇〇、〇〇〇	九〇、〇〇〇	唧筒消火器	四	四〇、九〇〇	四〇、九〇〇
織物	二	四、七〇〇	四、七〇〇	諸機械	一八	一、七五、九〇〇	五三、三〇〇
紙製品	六	五六、〇〇〇	四四、〇〇〇	製絲及製綿	四	二五、九〇〇	一六、六〇〇
藥種賣藥	六	三六、〇〇〇	二二、〇〇〇	製氷及飲料水	四	一三〇、〇〇〇	一七、一〇〇
油槽及豆槽	一	一一〇、〇〇〇	一一〇、〇〇〇	味噌溜	六	一一、〇〇〇	一一、〇〇〇
油槽及豆槽	四	一一〇、〇〇〇	四五八、七八二	水産物罐詰	二	五八、〇〇〇	三三、〇〇〇
コーグス	二	一五、〇〇〇	一五、〇〇〇	菓子及餡	五	一〇四、五〇〇	七八五〇〇
精米及製粉	四	一六三、〇〇〇	一四、四〇〇	其他	二二	一四、一四〇	七、〇四〇
織物	二	一〇〇、〇〇〇	一七八、八五〇	合計	二四	三〇、二四、九〇〇	一八、七〇六、五九九
染色	二	一三三、〇〇〇	一三〇、〇〇〇				

工業産産額

工業品の産額は工業の發達に伴ひ年々増加をなし、殊に當地は従來手工業盛なりしが、近時追々機械力を應用するに至れり、從て其組織も工場組織に變じ製産力頗に増進し、孰れの製品も逐次其産額を増加し來れり、即年額五萬圓以上を産出するものにして、去る明治四十三年中に於ける總産額は參千四百六拾六萬五千餘圓なりしが、大正三年には參千七百八拾參萬貳千餘圓に達せり、左に年額五萬圓以上に上るも

のに付き、最近五ヶ年間に於ける産額を記さん。百圓換算。

品名	明治四十三年	四十一年	四十一年	四十一年	四十一年
味噌	三二七、八八四	一七〇、三〇〇	一九九、六五九	一九九、二四	一九九、九七八
清酒	三二四、七二七	三三二、七八五	三三〇、六二九	三二九、五〇九	三三二、四三三
雑菓	三三〇、八二二	四二二、六八八	三九六、二二二	三三六、四〇〇	二八四、八二七
餅	六六八、〇〇〇	八〇一、三六〇	六〇一、〇一〇	六〇一、〇一〇	五四〇、九二八
生粉	四〇〇、〇〇〇	六五五、二〇〇	七八七、六五五	三六〇、〇〇〇	五九三、六四五
麥粉	二九八、二四四	四〇六、四〇〇	七四三、四〇〇	三三〇、〇〇〇	四七〇、〇〇〇
綿織物	九六〇、八六二	七六六、四三三	八三九、六六七	九六九、〇七四	一、三九九、六九三
綿織物	九六六、四八六	一、二七七、四〇〇	一、二七八、五〇〇	一、三〇〇、〇〇〇	九九五、〇〇〇
綿織物	七二二、七七〇	七六九、一五九	八七六、五九八	一、三〇〇、〇〇〇	八〇九、六八五
綿織物	一七二、七五五	二四二、二三八	二五三、〇〇七	三〇七、六二二	三六二、五二七
綿織物	一、七〇四、七九九	一、〇七〇、六九九	一、六五八、〇五三	二、五八〇、〇七五	二、三六一、九〇〇
綿織物	五七七、五七七	六六七、三七七	七四〇、二九二	六六一、一六六	五八五、八五六
綿織物	二六〇、五七七	五九一、五九二	六〇〇、一三〇	六六一、一六六	七九三、六四四
綿織物	一、四四、四六六	三三三、七四四	一、二七、七五二	三三二、六三三	二五九、二二二
綿織物	一、四〇五、三三七	一、四七七、七八一	一、二二七、七五一	一、一七四、六二二	一、二八四、五九九
綿織物	三〇〇、〇〇〇	三〇〇、〇〇〇	三三八、四四一	二二二、七九二	三二八、二七八
綿織物	三六六、〇〇〇	五〇四、〇〇〇	七〇〇、〇〇〇	三三〇、〇〇〇	四〇〇、〇〇〇
綿織物	一五九、二二六	一八、一三〇	二四、九九六	一五六、八四五	五九、八七一
綿織物	六四八、七五五	五九八、八四三	五六三、三三二	五八、九九五	四六〇、四五四
綿織物	二九八、五〇〇	三六〇、〇〇〇	二五、〇〇〇	二四、七四〇	二五、一八〇
莫大	六二七、七五〇	七九一、四九九	九二七、七一	一、〇四一、四九九	八五二、三七九

組工賃	三〇五、〇〇〇	三二〇、〇〇〇	三二〇、〇〇〇	三二〇、〇〇〇	三二〇、〇〇〇
刺繡及縫箔	二八〇、〇〇〇	三三三、〇〇〇	三三三、〇〇〇	三三三、〇〇〇	三三三、〇〇〇
足袋	三六二、一五〇	三七一、〇〇〇	五〇七、〇〇〇	二八八、〇〇〇	五〇四、〇〇〇
製織	五二八、四〇〇	五六〇、四八〇	八七四、五〇〇	八九八、二四四	七二四、〇〇〇
輸出向陶器	二、九七、八五五	三、七四、一八七	三、九二六、九六一	四、二七四、六九六	三、七四、七五〇
七子	一九五、八五〇	二〇四、九五〇	一三八、九二五	一一二、二五三	一一二、〇〇〇
硝子	一〇一、六七三	一五二、三四二	一四六、九〇七	九八、九〇〇	一四六、一五一
樂器	二四、五六〇	一四七、四四〇	二四、三五〇	一四、〇〇〇	一六、〇〇〇
麥稈經木真田	五七、五〇〇	二七、九〇〇	六七、五〇八	六二、二〇〇	三九、九〇〇
麥稈經木帽子	一八、一〇四	二八、八〇〇	三七、〇〇〇	三三、八五〇	三〇、六五〇
鐵道用車輛	五〇四、二五五	六〇六、九七一	八四、八七三	一、三四五、五七〇	一、〇三七、八七九
人力車	九五、八〇〇	一四二、二〇〇	六〇、九〇〇	一〇〇、八〇〇	五〇、〇〇〇
織機	三二、七五六	三六〇、一三八	四八八、〇八八	六五〇、〇〇〇	四〇〇、〇〇〇
麵機	四四、四八〇	五、六七五	六七、四六九	一〇〇、〇〇〇	七、七三〇
度量衡	二七、六四七	一四八、六五五	一八、二六九	一〇、一〇四	一四〇、一一〇
唧筒	三六、〇〇〇	一五〇、〇〇〇	一六〇、〇〇〇	一七五、〇〇〇	一一〇、〇〇〇
掛置時計	八三、二四五〇	八五、六五五	八五、四三二	一〇、九九〇二四	八三、〇九五
ネメント樽	一三、〇〇〇	一五、二一〇	一五、三七四	一八、二六八〇	一〇七、三五六
茶箱護組板	三三、三八〇〇	四五〇、一六三	五二、七三五	四六、六三八	五三、〇二八
荷造箱	三七五、三二一	三八一、九〇〇	三三、五〇〇	二八、七〇〇	三五、〇九七
指物	二五、一〇〇〇	二七五、〇〇〇	三九七、三九〇	三五七、六五〇	三五〇、〇〇〇
桶類	五五七、三七	五八五、一五三	五九〇、〇〇〇	六二〇、〇〇〇	五五〇、〇〇〇
戸障子	七五六、〇〇〇	六二二、二〇〇	五四三、〇一〇	四八八、七二八	四九八、八〇〇

重なる工業會社

市内重なる工業會社の沿革及現状の概要に付以下順次記さん。

名古屋電燈株式會社 新中柳區 舊尾張藩士族中維新以來商業其他に失敗し、明治十八九年頃には生活に苦しむ者續出するに至りたるを以て、士族中の有志者三浦惠民氏等深く之を慨し、狀を具して農商務省に出願し、士族授産金七萬五千圓の貸下を受け、縣當局の監督の下に之を資本金として、同二十一年八月同會社を入江町に創立し、二十二年十二月を以て開業せり、而して其成績は頗る良好にして逐年盛況に向ひ、二十六年拾六萬圓に増資し、二十九年三月には愛知電燈株式會社を合併し、同時に參拾萬圓に増資せしが、同年十月更に五拾萬圓に増資し、三十八年四月資本金を壹百萬圓となし、四十年十月には實に五百貳拾五萬圓に増資するの盛運を現せり、之より先きこの年一月、三州田代川及巴川に水力發電所を有する東海電氣株式會社を買收して水力經營の端を開き、火力水力を併用し、四十三年に至り四千「キロ」の長良川水力工事竣成したるを以て、全く火力を廢するに至れり。然るに名古屋市發展の大勢は、豫て當地奥田正香、兼松熙、東京岩田作兵衛、桂次郎氏發起設立中の木曾川に壹萬「キロ」を擁せる名古屋電力株式會社との合併を促進し、四十三年十月兩社の合併は圓滿に成立せり、其結果會社資本は七百七拾五萬圓となり、更に四十四年四月壹千六百萬圓に増資せり、名古屋電力株式會社合併後の同社は、斯の如く急激なる資本の膨脹により、一時配當率を低下するの止むを得ざるに至りしが、爾後新人物を登用し、内部の刷新を圖り、又送電線路其他の故障に由る停電を防止する爲め、木曾及長良兩發電所の併行運轉を開始し、尙ほ木曾川發電所の豫備として南區熱田丸山に參千「キロワット」の火力發電所を設置する等、大に内容の充實に努め事業の發展を圖りたれば、今や需用殆ど前日に倍蓰し、基礎確實なる一大會社となれり、此間會社は一時南武平町なる元名古屋電力株式會社内に其事務所を移せしが、大正元年

五月新柳町なる現在の營業所新築落成と共に茲に移轉するに至れり。更に同社は近く定款を改正して營業種目中化學工業及造林事業の二種目を加へ、前者に就ては目下専ら事業の選擇に關し講究中、後者に在りては既に長良川の上流岐阜縣郡上郡西川村地内に壹千餘町歩の山林を購入し、拾五ヶ年の繼續事業として造林計畫に著手せり、而して最近に於ける同社の設備並に營業の概要左の如し。

- 第一 發電所の設備**
- (一) 木曾川發電所
 - 取入口 岐阜縣加茂郡飯地村
 - 發電所 同縣同郡八百津町諸田
 - 水路延長 五千貳百六拾八間
 - 水量 千個
 - 落差 百五十尺
 - 發電力 壹萬「キロワット」約壹萬參千四百馬力
 - (二) 長良川發電所
 - 取入口 岐阜縣郡上郡高田村字上田
 - 發電所 同縣武儀郡洲原村字立花
 - 水量 八百個
 - 落差 九拾尺
 - 發電力 四千「キロワット」約五千參百六拾馬力
 - (三) 巴川發電所
 - 發電力 七百五拾「キロワット」約壹千馬力
 - (四) 小原發電所
 - 發電力 貳百「キロワット」約貳百七拾馬力
- 第二 變電所の配置**
- (一) 熱田火力發電所(全上)
 - (二) 熱田變電所 市內中區南武平町
 - (三) 南武平町變電所 同
 - (四) 熱田變電所 同
 - (五) 南區熱田東町 同
 - (六) 小玉變電所 同
 - (七) 兒玉變電所 同
 - (八) 瀨戶變電所 同
 - (九) 東春日井郡瀨戶町 同
 - (十) 愛知郡千種町 同
- 第三 送電線路及配電線路の巨長**
- 送電線路巨長 百四拾五哩五
 - 配電線路巨長 參百參拾六哩
- 第四 電燈及電力使用者數**
- (一) 電燈使用者數 八萬千參百五拾七戶

(二) 燈 數 拾八萬六千五百參拾九個
 (三) 動力 數 壹萬四千四百參馬力四分ノ壹
 千六百〇六基

第二木曾川發電所 長野縣西筑摩郡讀書村田立水力二萬「キロ
 ヲット」約二萬七千馬力
 同縣同郡大桑村二萬「キロ」約二萬七
 千馬力

第五 將來の設備

名古屋電氣鐵道株式會社西區那古野町 明治二十七年岡本清三氏等市内交通機關の設備なきを遺憾とし、資本金拾五萬圓を以て愛知馬車鐵道株式會社を發起し、線路の敷設を出願し其認可を得たり、之れ即ち同會社の前身なり、然るに時恰も日清戰役に方り新規事業を顧みる者なく、權利を放棄するもの續出し到底事業に著手し難き悲運に際會せり、茲に於て岡本氏は京阪の實業家に救済を求め、漸くにして京都の大澤善助氏は之を電氣鐵道に變更するの條件を以て其援助を諾せり、依て翌年六月動力變更の認可と同時に社名を現今の如く改稱し、資本金を貳拾五萬圓に増加し漸く事業に著手するを得たり、三十一年五月に至り榮町線先づ開通し、三十二年五月には資本金を倍加して五拾萬圓とし、三十四年二月押切線開通し、尋て三十六年一月久屋町―千種間の開通を見るに至れり、而して南大津町より熱田傳馬町間の新道路開修せらるゝや、直ちに線路を敷設し、四十年九月全通す、熱田線之なり、更に同社は西枇杷島―岩倉間、岩倉―一宮間、岩倉―犬山間及西枇杷島―津島間等郡部輕鐵敷設の計畫を立て、四十一年三月資本金を貳百萬圓に増加せり、而して市内線中公園線は四十三年二月中に、築港線は同三月中に、現在郡部線の一部たる押切―西枇杷島間は同五月中に開通したり、同年九月に至り事業擴張の爲資本金を五百萬圓に増大したり、爾後公園線の延長たる小林町―門前町間即ち御黒門線及江川線の二部柳橋―洲崎橋間は四十四年六月中に、洲崎橋―山王橋間は同年十月中に、山王橋―船方間並に覺王山線舊覺王山電氣鐵道合名會社(資本金六萬圓)は四十四年十一月中同社に買収せられたり、は大正元年五月中に、御幸線の志摩町―御園門間は同二年十二月中に、

御園門―本町門間は同三年八月中に開通し、御幸線の延長たる片端線の本町門―東片端三丁目間及高岳線の新榮町―長塚町間は三年十一月中に、長塚町―大曾根間は四年五月中に順次開通したり、是より先き同社の郡部線は工事漸次進捗して、西枇杷島―岩倉間、岩倉―一宮間、岩倉―犬山間は同大正元年八年中に開通し、乗客運輸は同月より貨物輸送は翌九月より之を開始す、尋て西枇杷島―津島間は三年一月中に、其支線清洲線は同九月中に開通せり、同社現在の線路延長は市内線貳拾壹哩餘、郡部線參拾餘哩にして、使用車輛數は一日平均客車百貳拾餘輛、貨車貳拾壹輛、一ヶ月の收入乗客八萬八千餘圓、貨物貳千餘圓に上る、左に最近五ヶ年間の統計を掲げ、營業の消長を示さん。

種別	明治四十三年	同四十四年	大正元年	同二年	同三年
線路 延長	六三八	一五〇一	三、八四三	四、七三六	五、七二
運轉輛數 (客車)	一四、九〇〇	一四、六九七	二七、一九三	三二、七三三	三三、七三三
貨車	一、四〇〇	一、四〇〇	一、四〇〇	一、四〇〇	一、四〇〇
金 (客車)	五四九、四四一	四八七、一九〇	六三八、六五八	八七、二四七	九一、九〇一
貨車	一、四〇〇	一、四〇〇	一、四〇〇	一、四〇〇	一、四〇〇

愛知電氣鐵道株式會社南區熱田東町字新宮坂 本市と知多郡西海岸地方との交通連絡を圖らん爲め、岩田作兵衛京東、田中新七、兼松照、長谷川糾七、安東敏之、熊谷常光以上、阪勘一知多の諸氏等發起となり、明治四十三年十一月資本金壹百萬圓を以て知多電氣鐵道株式會社を設立し、十二月社名を現今の如く改稱し、市内南區熱田東町を起點とし、愛知郡呼続町、笠寺村、鳴海町を経て知多郡大高に至り、更に南進して常滑町に至る間に輕便鐵道法に依り軌道敷設を出願し、四十四年五月更に同町より直に南向、縣道常滑街道に沿ひ上野村大字名和に至る線路に一部變更の出願をなし、之が免許を得直に用地の買収に著手し、續きて土木工事並に軌道敷設工事を竣

成し、大正元年二月初めて熱田傳馬町―知多郡大野間に乗客運輸の營業を開始し、五月更に手小荷物の取扱を爲すに至れり、其後傳馬町―秋葉前間は同年八月中旬に、大野―常滑間は二年三月中旬に、秋葉前―神宮前間は同年八月中旬に開通し、尙ほ同年十月下旬より全線に亘り貨物の輸送を開始し、十二月鐵道院との運輸連絡を爲すに至り、沿線附近の貨物輸送上大なる利便を得たり、而して同社は三年五月輕便鐵道補助法に依り補助申請を爲し、四年二月に至り大正三年六月一日より同十一年二月十七日まで該補助の認可を得たり、其他同社は同元年八月中常滑―内海間に、同年十二月中旬半田線（横須賀、半田間）、同二年二月有松線（神宮前―有松間並に名和―鳴海間）に何れも軌道敷設の免許を得、又同年一月中豫て出願の市内乗入線に對し神宮阪―東陽町間に軌道敷設の免許を得、此等未成線の敷設費用等に充つる爲め二年五月資本金を貳百萬圓に増資し、近く有松線、半田線に對し起工の準備を爲しつゝあり、現在に於ける同社線路の亘長は拾八哩貳拾六鎖、將來未成線路開通の曉には更に貳拾九哩餘を加ふる事となり、此等の線路にして全部開通するに至れば、本市と知多郡地方との連絡は武豊線と相俟ちて全きを得、交通運輸上一層の便益を與ふる事となるべし、同社現在の使用車輛は客車四拾臺、貨車參拾臺にして、一ヶ月の客貨車平均收入八千六百餘圓に上れり、又同社は之より先き沿線附近の町村へ電燈電力供給の目的を以て電燈事業兼營の出願を爲し、明治四十四年四月一日其認可を得、原動力を名古屋電燈株式會社に仰ぎ、第一變電所を知多郡上野村大字名和に、第二變電所を同郡旭村大字日長に設置し、大正元年二月より電燈電力の供給を開始せしが、其成績良好にして一ヶ月の收入平均八千參百餘圓に達し、運輸事業と相俟ちて同社事業の目的を達成せしめつゝあり、同社開業以來三ヶ年間の營業概況は左の如し。

種別	大正元年	同二年	同三年
線路	一四七五	一八二八	一八二六
運轉車輛數	一七九一	三、〇〇八	三、〇〇八
客車收入	一、〇一三	九八、二九四	八七、五〇七
手小荷物收入	一、〇六四	一、七五三	一、八六六
貨車收入	一、〇六四	一、三〇一	一、九〇〇
電燈電力收入	四、四六三	七四、〇四二	一〇〇、三二六

尾張電氣軌道株式會社（愛知郡御器所村大字廣路）

本市接續地たる千種町―八事山間に馬車鐵道を計畫し、以て市内及近郷の交通連絡に資せん爲め、小出藤十郎、川合文三郎兩氏外貳拾餘名發起となり、明治三十九年十月資本金參萬圓を以て愛知馬車鐵道株式會社を創設し、愛知郡御器所村に事務所を設け、同郡千種町字古井より同郡御器所村大字廣路字石阪間に、單線馬車鐵道敷設の認可を得、直に軌道敷設に著手し、四十年八月工事竣成を告げ同月末日より營業を開始せり、次きて四十一年一月資本金を四萬五千圓に増加し、四十三年十月動力を變更して從來の馬車鐵道を電氣鐵道となすの件、並に四十四年十二月八事線（千早―天道間並に大久手―今池間）に電氣軌道敷設の件認可を得たり、而して同社は此等事業の遂行上同年二月資本金を參拾六萬圓に増資し、尙ほ四十三年十二月に於て社名を現今の如く改稱し、大正元年一月事務所を現在の場所に移轉する等のことを爲せしが、千早―八事間の軌道敷設工事は同年四月中竣成を告げたれば、同月より直に營業を開始し、續きて今池―大久手間は同年五月中に、八事―天道間は同年九月中に開通を見るに至れり、是より先き同社は一方附帶事業として電燈電力の供給、娛樂機關の經營及び土地家屋の賣買、貸貸等を營業する事とし、現今娛樂機關としては天道山附近に八事遊園地（約拾町歩）を開設し、競馬場に適當なるグラウンド等の設備を爲したるも、其他の事業は未だ相當の設備

を爲すに至らざるを遺憾とす、然れども同社が豫て出願中の市内乗入線千早矢場町間、並に途中より分岐して千早は同二年四月中旬に、岡崎線は同五月中旬に、天道市營共葬墓地間は六月中旬に何れも軌道敷設の免許を得たり、而して同社は此等未成線の敷設費用に充つる爲、同元年五月中資本金を壹百萬圓に増加したりしが、右未成線中天道市營共葬墓地間五鎮は同四年三月二十七日工事竣成、同年五月二十三日より電車の運轉を開始し、岡崎線は輕便鐵道法に據る目的にて、八事一舉母間拾貳哩は實地設計を提出し、舉母一岡崎間九哩參は未だ之を提出するに至らず延期中に屬し、市内乗入線は目下工事著手準備中にあり、同社現時の營業狀態は、線路の互長僅に四哩餘に過ぎざるを以て充分の成績を擧ぐるに至らざるも、將來未成線開通の曉には貳拾壹哩餘を加へ、市内と西二地方との交通は之れが爲め多大の利便を受け、之れと同時に同社の事業も漸く好望なるに至るべし、今同社大正元年以來の營業狀態を示せば左の如し。

種別	大正元年	二年	三年	四年	五年
線路	巨長	三、七五	四、合文三	三、七五	三、七五
運轉	輛數	一、三九〇	二、三〇二	二、四六六	二、四六六
貨	金	一、二六四	一、九五九	一、九五九	一、九五九

瀬戸電氣鐵道株式會社四春日井郡六郷村大字大曾根 本市と陶磁器生産地として夙に有名なる瀬戸町東春日井郡との交通運輸の機關に供する目的を以て、熊田喜平治、森本善藏、矢野平兵衛、水野鋼次郎以上本市並西春日井郡六郷村大字大曾根、加藤光太郎、加藤繁太郎以上瀬戸町、諸氏等發起人と爲り、明治三十三年四月本市に接續せる西春日井郡六郷村大字大曾根を起點とし瀬戸町に達する瀬戸自働鐵道敷設を出願し、翌三十四年五月其認可を得、越て三十五年三月創立總會を開き社名を瀬戸自働鐵道株式會社と稱し、資本金貳拾參萬圓を以て三十七年一月初起工、三十八年四月運轉を開始せり、但當時は大曾根の次區矢場町を起點とし大曾根より發車する事となりたるは三十九年三月なりき、然るに使用の車輛は悉くセルボレット式なりし故汽罐屢損傷し、到底收支相償はざる結果を見るの恐あるを以て、三十九年一月電動力變更の認可を受け、翌四十年一月瀬戸電氣鐵道株式會社と改稱し、名古屋電燈株式會社と動力供給の契約を爲し、四十年三月其開業を見るに至れり、此開業に依て本市と瀬戸町民との享る利益は頗る多大なるものあり、隨て社運亦前日の比にあらず漸次隆昌に赴く傾向を呈せり、茲に於てか會社は益發展の設備を整へ本市内乗入線を企劃し、四十一年二月同社所在地を起點とし、市内東區森下町八軒家町を経て、西春日井郡杉村地内及同郡清水町を過ぎ、再び杉村地内に入り本市土居下に出で、夫より城廓外壕中を経て西區南外堀町惣河戸に達する、互長貳哩七拾九鎮の電氣軌道敷設を出願し、四十二年十二月其特許を得、同月貳拾參萬圓の増資總資本額を四拾六萬圓を決議し、尙ほ自營の發電所も備ふを守山町小幡東春日井郡に設備し、四十三年十月市内乗入線の工事に著手し、四十四年五月二十三日起點より土居下に至る區間壹哩五拾鎮同年十月一日土居下一堀川御間間壹哩貳拾參鎮の工事終りて開業し、尙ほ終點惣河戸に達する六鎮の軌道敷設は道路の開鑿等の爲め遷延せしが、大正四年一月に至りて開通し、此處に電車乗降場を設置し利便を増したり、而して會社は一方に於て同二年四月大曾根變電所を新設し、尋で同年五月資本金を増加して百萬圓五拾四萬圓増資となし、八月に至り同社の東、下街道より分岐して中央線大曾根驛に達し、同驛前より同社の西柳ヶ坪に至る四拾參鎮の軌道を敷設し客貨車の連絡を圖り、名古屋電燈株式會社より受くる一日の電力は四百貳拾馬力に達せり、尙ほ同會社は現今の營業線守山町より分岐し、愛知郡東由村に至る支線並に終點瀬戸町地内の延長線等の計畫を爲しつつあり、現今會社の總軌道互長は拾參哩五拾四鎮、使用の車輛客車貳拾貳臺內附隨車貳臺貨車參拾四臺にして、一ヶ月の總收入約壹萬六百餘圓に上れり、左に最近五ヶ年間の營業概況を示さん。

種別	明治四十三年	同 四十四年	大正元年	同 二年	同 三年
客車運轉臺數	九、九三二	三、七〇〇	七〇、六八二	一〇一、四八四	一四八、四〇〇
貨車運轉臺數	六、六一一	五、三〇九	七、三七七	六、四〇五	四、三九九
客車收入	四二、三九八	四八、三二一	七三、八〇〇	九七、三三五	九八、九三二
貨車收入	九、四四六	一〇、四〇三	一五、四三〇	二八、六五〇	二九、三五九

名古屋土地株式會社電鐵部 愛知郡中村大字 日比津字野合

同社業務の主腦は勿論土地の經營に存すれども、會社は該土地經營上の必要に迫られ本市との交通便利に資せん爲め、明治四十四年十二月中輕便鐵道法に依り、本市の接續地たる愛知郡愛知町大字牧野字出郷前明治橋を起點とし、同町大字米野中村大字日比津同下中を経て大字上中字茶ノ木中村公園に至る直長壹哩九分間に軌道敷設を願ひ、大正元年九月之れが免許を得たれば直に用地の買収に著手し、尋で土木工事軌道敷設工事を竣へ、同二年十月初めて電車の運轉を開始するに至れり、開業後の營業成績は日尙ほ淺きを以て此處に明言し難きも、同三年中の車輛運轉回数は八千六百四拾九回、客車收入六千九百參拾八圓に達し、現在に於ける使用車輛數四輛、一ヶ月の平均收入五百七拾餘圓なり、中村公園は夙に豊公の生誕地を以て有名なれば、會社は該公園に對し諸種の設備を爲し、遊覽者招致に努力しつつあり。又本市土熱田電氣軌道株式會社南區東築地龍宮町一丁目、名古屋港第五號埋立地は本市南區へ編入せられ東築地と稱し、山田才吉氏の經營にて水族館、南陽館等の設備あり、然るに陸上交通機關の設備なきを不便となし、築地との連絡を計る目的を以て、明治四十二年中山田才吉、小足茂兵衛、佐分慎一郎等諸氏拾九名發起となり、資本金貳拾萬圓現今拂込額拾貳萬八千圓を以て同社の設立を計畫し、四十三年四月創設を了し、同年七月十五日開業せり、其起點は同社所在地にして愛知郡呼続町大字豊田字六ノ割を経て、同町同大字明治新田本市南區熱田 神戸橋附近に達する線路直長壹哩半

なりしが、四十四年三月熱田傳馬町附近名古屋電氣鐵道株式會社 熱田線終點傳馬町、南富江町同内田町より新堀川河口を横斷して明治新田に至り、順次同社電車線路を経て東築地南端に至る道路を東築地街道と稱し、假定縣道に編入せられたるより、同社は軌道延長の必要を認め、大正元年八月同社前より南陽館に至る四拾間及び同年九月前記熱田傳馬町南より明治新田北端にて從來の軌道と接續せしむる四拾間の工事を了し、同社の電車軌道の直長は併せて貳哩貳分と爲れり、而して同社は四十四年五月本社北隣地に當る築地參萬七千五百餘坪を山田才吉氏より讓受け現在に養魚池なり將來は遊園地として經營し益々東築地の繁榮を増進する目的なりと云ふ、然るに大正元年九月の風水害は東築地一般の經營施設に多大の損障を與へ、同社亦其影響を蒙り事業上頓挫を來したるも、爾後復舊工事成り海水浴場等の設備をも爲し著々發展を期しつつあり、同社現今使用の客車は四臺にして、夏季收入最多の時は平均一ヶ月の收入約壹千八百圓に達せり、左に最近五ヶ年間の統計を示さん。

客車收入	明治四十三年	同 四十四年	大正元年	同 二年	同 三年
	六、二〇〇	一〇、六五三	八、八四四	七、八七九	八、六三二

名古屋瓦斯株式會社 中區南區 大津町

日清戰役後事業界漸く活氣を呈せんとするや、本市の山田才吉氏等資本金拾萬圓を以て先づ瓦斯事業の經營を企て、明治二十八年已に瓦斯管理設の爲め道路使用の特許を得たるも、不幸にして當時財界に一大恐慌を來すや、その餘波は右計畫をも襲ひ茲に一頓挫を生じ、未だ之れを實現するに至らざりき、然るに越て三十九年新事業の勃興空前の盛況を呈するや、山田氏は瓦斯事業の遂行を志し、其計畫中、偶々奥田正香氏亦斯業の有利なるに著目し、會社の設立を企圖せるに會し兩々相提携して其經營に任ずる事となり、山田氏既得の道路使用權を繼承し、資本金貳百萬圓を以て同年十一月同會社の成立を見るに至れり、

茲に於て先づ晝夜の製造力貳拾五萬立方呎、鐵管貳拾八哩埋設の方針を定め、翌年三月始めて工事を起し、十月略ぼ竣工したるを以て同月二十七日開業するを得たり、而して引續き需要の増進に伴ひ鐵管の延長、瓦斯貯藏器の擴張工事を行ひしも、尙ほ逐日需用増加し供給不足を告ぐるに依り、四十二年四月更に擴張工事に著手し十月完成するに至れり、今や鐵管は市内縦横に埋設せられたるのみならず、附近町村は勿論遠く鳴海、有松方面並に瀬戸町方面に迄及び、一日百八拾五萬立方呎の瓦斯製造及精製設備と、五拾八萬立方呎を貯藏し得べき瓦斯タンクを有す、埋設本管拾六吋以下拾六萬壹千六百拾參間、供給管四吋以下六拾壹萬四千貳百貳拾貳呎、屋内管參百六拾四萬五千參拾五呎にして、最近大正四年五月末現在の燈熱用引用戸數貳萬七千八百戸、此取付孔口數拾貳萬六千七百八拾口、機關臺數百參拾貳臺壹千貳百八拾五馬力を算す、而して一日の瓦斯送出量は百拾萬立方呎内外にして、最近に於て約五割の増加率を示し好成績を挙げ居れり、現在資本金四百萬圓、左に最近五ヶ年間の營業概況を示さん。

年次	引用戸數	燈口數	熱口數	動力		力		製糖	製麵	製紙	製炭	製油	製鹽	製石灰	製石膏	製水泥	製玻璃	製陶器	製磁器	製其他
				臺數	馬力數	製糖	製麵													
明治四十三年	一一,〇五一	一七,四九八	一四,九三〇	一六九	一,一六八	二,八〇〇	一,一〇〇	一,一〇〇	一,一〇〇	一,一〇〇	一,一〇〇	一,一〇〇	一,一〇〇	一,一〇〇	一,一〇〇	一,一〇〇	一,一〇〇	一,一〇〇	一,一〇〇	一,一〇〇
同 四十四年	一八,九二一	三九,九二九	二二,七八七	三三二	一,一三五	四,三八八	一,一九七	一,六三六	一,八八四	一,四三三	一,二八三	一,五七〇	一,一〇〇	一,一〇〇	一,一〇〇	一,一〇〇	一,一〇〇	一,一〇〇	一,一〇〇	一,一〇〇
大正元年	二五,〇〇〇	五〇,六三三	一九,三三二	一九	一,〇〇六	五,六八二	一,〇〇	一,二九三	一,〇〇	一,二六六	一,一八九	一,五七〇	一,一〇〇	一,一〇〇	一,一〇〇	一,一〇〇	一,一〇〇	一,一〇〇	一,一〇〇	一,一〇〇
同 二年	二六,七八八	六六,〇六一	三三,六四八	一〇七	七五五	六,〇九三	一,三三	一,三〇四	一,〇九五	一,三四	一,八三四	一,七〇九	一,一〇〇	一,一〇〇	一,一〇〇	一,一〇〇	一,一〇〇	一,一〇〇	一,一〇〇	一,一〇〇
同 三年	三〇,三三五	八四,三四四	四五,〇〇六	一三八	一,二六五	七,一五	一,一八三	一,五	一,四一五	一,三六	一,九〇	一,三〇九	一,一〇〇	一,一〇〇	一,一〇〇	一,一〇〇	一,一〇〇	一,一〇〇	一,一〇〇	一,一〇〇

日本車輛製造株式會社南區熱田東町 日清戰役後本市に於て殆んど同時に貳個の車輛製造會社新設せられたり、

其一を株式會社鐵道車輛製造所となし、他を同會社となす、同會社は奥田正香、白石半助、服部小十郎の諸氏に依り、資本金五拾萬圓の株式組織を以て發起せられ、明治二十九年八月假工場を愛知郡那古野村今の名古屋に設け事業を開始すると共に、熱田東町即ち現在の位地に壹萬六千餘坪の地を撰び工場の建築に著手せり、三十年十一月に至り木工場外二工場の新築成りて移轉をなし、尋で三十一年六月工場全部參千五百四拾參坪の建築竣工し、那古野村の假工場を撤して悉く新工場に移轉せり、此間鐵道車輛製造所亦市内古渡町に工場を創設し、次て熱田東町なる同會社の隣地に工を起し大工場を新築す、勢ひ斯くの如くなれば自然事業の競争を免るゝ能はず、加ふるに財界の情態豫想の如くならず、同會社の經營實に苦心慘憺たるものあり、然れども數年ならずして鐵道車輛製造所は解散し、同會社は前途に光明を認むるに至り、超へて日露戰役後の大發展に際會し、内地に於て各種事業の勃興を來すと同時に、南滿洲鐵道の經營せらるゝありて會社空前の大好況を呈せり、茲に於て其の資本金の創立當時の五拾萬圓より二十九年十一月六拾萬圓に増加したるものを、四十年十月倍加して百貳拾萬圓となし大に擴張發展を期せり、殊に四十二年秋に至り流車製造合資會社大坂及株式會社川崎造船所神戸と共に共同販賣制の下に海外輸出に力を注ぎ、且つ鐵道院の指定注文を引受くる事となりしを以て、一層製品の改良を促し社運漸く確實に進み、加之四十四年六月に至り事業經營の方針を更改し、社務の大刷新を斷行し愈基礎の堅實を加ふるに至れり、而して曩に協定したる三社共同販賣制は比較的其効果尠なりしを以て、大正元年二月之を解散し、各社自由行動を執る事となりたるも、前年來斯業漸次活氣を呈し來り常に注文に追はるゝの好況を見るに至りたるを以て、同年十月再び事業の擴張を計り、更に敷地五千餘坪を購入し、新に製材工場、木材乾燥室を設け、續て機械の改修、職工待遇の改善等工場の整備を計ると共に、二年五月技師長を歐

米各國に派遣し、海外に於ける車輛製造事業の實況を調査研究せしめ、續て三年十二月技師長をして將來の大需要地たる支那に於ける鐵道車輛の狀況を實査せしむる等、益今後の發展に備ふる處あり、現在は敷地參萬五千坪、工場其の他の建物七千五百坪、貯水池貳千坪を有し、動力は主として名古屋電燈株式會社より四百五拾「キロワット」の送電を受くる外、豫備として百「キロワット」の發電機を備へ、職工約壹千名を雇用せり、製作材料中の木材は主として内地産のものを用ひ、唯「チーク」材及「オレゴンパイン」のみ輸入品を使用す、鐵材に至りては多く英、米、獨三ヶ國の輸入品に待ち、時に枝光製鐵所の供給を受くる事あり、製造の車輛は鐵道院を始め全國各私設鐵道及電氣鐵道等に使用せられ、更に南滿鐵道の各車輛並に臺灣各製糖會社の車輛に及ぶ、今明治四十三年より大正三年に至る五ヶ年間に置ける製作品を擧ぐれば、各種の客車五百五拾六輛、各種の貨車貳千五百八拾五輛、瓦斯「ホルダー」七基、鐵道用信號機及「ポイント」並に「クロッシング」各數百組、鐵骨「ガーター」數拾連、水力電氣用鐵管數拾本、其の他鐵道用品等にして其の價額左の如し。

製産額

明治四十三年 七三、三九四

同 四十四年 六八、〇八〇

大正元年 一三三、五七八

同 二年 九二、九六

同 三年 九八、六六二

株式會社中央鐵工所中區西柳町 同會社は大正元年十一月齋藤恒三氏外貳拾四名の發企に依り、三重縣四日市なる合資會社三重鐵工所の事業を繼承し、資本金五拾萬圓を以て設立したるものにして、同年十二月名古屋なる中央興業株式會社を買收し、大正二年八月に至り更に三重縣鳥羽町なる合資會社鳥羽鐵工所及其附屬電燈部を買收し、船舶及諸機械諸器具の製造、電力の供給、土木建築の請負、諸機械諸器具及鐵工材料の仲次販賣を營業とし、現在四日市工場敷地壹千六百九拾參坪、工場建物五百五拾九坪、鳥羽工場敷地壹萬五千四百八拾

四坪、工場建物壹千參百坪及貳百貳拾馬力の發電機を有し、職工約五百人を使用す、其創立以來二ヶ年間の製造品價額は六拾貳萬五千貳百餘圓に上れり、尙ほ同會社は本市南區築地第四號地内に四千五百餘坪の地を劃し大工場を建築して大に事業を擴張せんとする準備中にあり。

愛知セメント株式會社南區熱田東町

同會社の前身は愛知セメント商會と稱し、高島嘉右衛門横濱服部與三治本市及坂田伯孝東三氏の合資を以て、明治二十年熱田白鳥町字中島に創立せらる、當時の資本金は五萬圓にして、敷地僅かに參千參百坪に過ぎざりしが、二十三年五月株式組織に變更し、二十六年には資本金を拾貳萬圓に、二

十九年には更に五拾萬圓に増加し、三十一年に至り熱田東町に壹萬貳千坪の地を相し、茲に新築移轉す即ち現今の所在地なり、超へて四十年には更に進んで資本金を百貳拾萬圓に増額し、現在工場敷地貳萬壹千六百參拾餘坪、工場建物七千八百九拾餘坪を有し、壹千參百馬力の流機及參百「キロワット」の電動機を運轉し、六百參拾名の職工を使用し、岐阜縣赤坂地方より産出する石灰石及愛知縣知多郡より産出する粘土、其の他の原料を以て製造に従事しつゝあり、其の産額一ヶ年間實に參拾萬樽に垂んとす、同社の製品は粉末の極微と抱砂率の大なるを以て斯界に重きをなし、販路從て廣く内地各府縣より遠く滿洲、朝鮮、臺灣に及び、支店を東京に設け重なる各地に代理店を置き、一層販路の擴張に努めつゝあり、左に最近五ヶ年間に於ける製産額を示さん。

製産額

明治四十三年 九〇三、七九八

同 四十四年 一、〇四三、七〇六

大正元年 一、一七七、九四七

同 二年 一、三九、九〇

同 三年 五七七、二〇〇

豊田式織機株式會社西區島崎町

元豊田商會と稱し豊田佐吉氏個人の經營に係り、同氏發明の織機を製造販賣

工業

せしが、明治四十年三月株式組織と爲し、豊田の名稱を冠して同社名に改め、資本金壹百萬圓を以て専ら織機
 鐵製小巾壹種全廢巾並其附屬品を製作せり、原料は首として鑄鐵材を用ひ又た木材をも使用す、原動力は六拾五馬
 力ノ瓦斯機關を備へ、職工貳百五拾名を使用し、其製産額は一ヶ年織機約參千六百臺、其他附屬品を合せ金額
 約六拾餘萬圓なり、而して其販路は重に内地なれども、嘗て支那に輸出の途開けしより上海、廣東、香港、遼
 陽、奉天等に販路を擴張しつゝあり、前途極めて好望なり、然るに同會社は、大正二年四月名古屋織布株式會社
 資本金貳拾萬圓にして南區熱田西町にあり明治三十八年三井物産會社及び綿絲界の主なる關係者に據り設立せられたるものにて四十年に合併
 至り工場設備全く整頓し滿洲向臺灣向綿布の製織を爲し來りしが大正二年四月解散を決議し同時に豊田式織機株式會社に合併せりなりを合併
 し、同會社の資本金貳拾萬圓を拾萬圓に減額し、總資本額を壹百拾萬圓と爲し、同年七月名古屋織布會社を
 豊田式織機株式會社名古屋織布工場と改稱し、豊田式織機貳百七臺を備へ、専ら綾、天竺木綿及金巾廣の製織
 を爲せり、販路は内地向七分輸出向三分の割合にて、輸出は北及び中部支那地方なり、目下職工貳百五拾名を
 使用し織機と共に前途極めて好望なり、左に最近五ヶ年間に於ける織機の製産額を示さん。
 明治四十三年 三十同 四十四年 三十四同 四十五年 三十四同 四十六年 三十四同 四十七年 三十四同
 製産額 一〇〇,〇〇〇 一〇〇,〇〇〇 一〇〇,〇〇〇 一〇〇,〇〇〇 一〇〇,〇〇〇 一〇〇,〇〇〇 一〇〇,〇〇〇

愛知時計電機株式會社 中區東川端町九丁目 明治二十五年一月個人事業として中區東橋町の水野伊兵衛、長谷川善七
 兩氏の創業したるに始まり、後ち二十六年十二月資本金五萬圓の愛知時計製造合資會社と爲し、三十一年六月
 株式組織に變更し、愛知時計製造株式會社と改め、資本金を八萬圓に増加し、後ち三十五年七月資本金を四萬
 圓に減資し、更に四十三年三月四萬圓を増資し、總資本額を八萬圓と爲し、其工場は東橋町本社工場の外同町
 に分工場を設置し、専ら木工品を製作せり、然るに翌四十四年十一月に至り同會社は名古屋製函株式會社 資本金拾萬圓

と合併の協定成り、名古屋製函株式會社は資本金を七萬圓に減資し、同社は資本金八萬圓を拾五萬圓に増資し
 て合併し、大正元年六月愛知時計電機株式會社と改稱し、同年十二月現今所在地 舊名古屋製函株式會社敷地に移轉し、同社工
 場を擴張したるのみならず附屬として水壓工場 東川端町十丁目 鑄物工場 大井町 をも設置せり、同會社の製品は掛置時計を
 主とし、其他電機諸機械及び各海軍工廠指定品、機械洋燈、蓄音機等をも製作し、暹羅及び南洋諸島へ輸出し、
 尙ほ電氣瓦斯計量器、電氣時計等をも製造し、鞏固なる基礎の下に益發展を圖りつゝあり、原動力は本社工場
 に六拾五馬力の電氣、八馬力の瓦斯機關を備へ 掛置時計の原料は次項尾張時計株式會社の分と大同小異に付き省略す 職工約四百五拾名、一ヶ月の時計製
 産額約八千餘個に及ぶ、而して其販路は支那南洋諸島及び内地にして、其割合は輸出向七分内地向三分なり、
 最近五ヶ年間の時計製産額は左の如し。

明治四十三年	同四十四年	大正元年	同二年	同三年
製産額 一〇一,一三三	一五,一〇〇	一五,〇〇〇	一五,〇〇〇	一五,〇〇〇

尾張時計株式會社 中區下尾張町 明治二十九年始めて資本金壹萬貳千圓を以て合資組織とし經營せるに、不幸三
 十七年二月全部火災に罹り焼失したるに依り、更に工場を新築し同年十月資本金貳萬四千圓を投じ再び合資會
 社を組織せしが、漸次業務の發展に伴ひ資本増加の必要を感じ、其組織を變更し三十九年六月資本金拾萬圓の
 株式會社と爲し、以て今日に至れり、會社の製品は掛置時計にして其原料たる木材は鹽地又は朴等を用ひ、鐵
 針並塗料は外國品を、其他の重要品は多く内地製又は其加工品を使用せり、原動力は電氣機關 七馬力にして職工
 約百五拾人を使用し、尙會社は木工部、塗師部各二ヶ所の専屬工場を有せり、一ヶ月の製産高は約八千個に達
 し、其販路は支那、印度、濠洲、南洋方面、並朝鮮始め内地にして、其割合は輸出向七分内地向三分なり、同

會社地球馬の登録商標は北支那方面に好評を博しつゝあり、又同會社は附帶事業として大正二年一月專賣特許を得たる蠟燭器を製造し、米國等に輸出し居れり、最近五ヶ年間の掛置時計の製産額を示せば左の如し。

製産額	明治四十三年	同四十四年	大正元年	同二年	同三年
	一五、五五〇	一七、〇〇〇	一四、五〇〇	一六、〇〇〇	一七、七九〇

林時計株式會社

東區松山町

本市掛置時計製造の鼻祖たる林市兵衛氏、個人の經營たりし現所在地の林時計製造所の業務を繼承し、明治四十三年五月西山喜兵衛、平松武兵衛、奥田益太郎等諸氏發起と爲り、資本金五萬圓を以て本會社を創立したるものにて、爾來工場を擴張し専ら掛置時計の製造を爲しつゝあり、同社敷地は壹千五百餘坪にして、事務所、工場等の建物坪數約壹千坪、工場は機械、仕組、木工、塗師、荷造の各部に分ち、貳拾八馬力の瓦斯機關を備へ、職工約百貳拾名、一ヶ月の時計製産額壹萬參千個に及ぶ、而して其販路は支那、印度、海峽殖民地、南洋諸島、滿洲、朝鮮及び内地にして、其割合は輸出向六分内地向四分なり、最近五ヶ年間の時計製産額は左の如し。

製産額	明治四十三年	同四十四年	大正元年	同二年	同三年
	七、〇〇〇	一〇〇、〇〇〇	一三、六〇〇	一三、一〇〇	一三、一〇〇

明治時計製造合資會社

中區東陽町二丁目

明治二十八年十一月南久屋町に於ける時計製造業横田榮三郎氏の業務を繼承し、合資會社を組織し開業したるものにて、翌二十九年二月現在地をトして營業所並に工場を新築し、之に移轉したり、同社の製品も亦掛置時計にして、其原料たる木材始め裝置主要の部分は内外國産のものを使用すること前記三會社と略ぼ同一なり、原動力は現時七馬力半の電氣機關を使用し、職工約八拾名、一ヶ月の製

産額は約六千個以上に達せり、而して其販路は支那、印度、南洋方面及び内地なるが、其割合は輸出向七分内地向三分なり、最近五ヶ年間の製産額を示せば左の如し。

製産額	明治四十三年	同四十四年	大正元年	同二年	同三年
	一〇三、六六〇	九四、一八〇	一五、三〇〇	一七、五五〇	一〇三、四七〇

東洋紡績株式會社

三重縣四日市市大字落町

同社は大正三年三月三重紡績株式會社と大阪紡績株式會社とが、會社經營上の利便に鑑み資本金壹千四百貳拾五萬圓を以て合併したるものにして、新會社は同年六月二十六日設立と同時に事業を開始したるものなり、而して本社を四日市に、營業所を大阪市堂島濱通り及び本市中ノ町に、出張所を支那天津、大連、朝鮮京城、東京市の四ヶ所に置き、尙工場は四日市、愛知、津、尾張、名古屋、津島、西成、桑名、知多、王子、栗橋、三軒家、四貫島、伏見、川ノ石の十五ヶ所に設置し、職工男女總數參萬壹千六百五拾貳人、總錘數四拾四萬壹千七百九拾六錘、織機數壹萬壹百參拾五臺、其年産額綿絲約參千八百貳拾五萬圓、綿布約壹千八百九拾萬圓を製産し、本邦屈指の一大工業會社なり、而して販路は滿洲、朝鮮等海外輸出を以て目的とし、内地は大阪、名古屋、關西地方を初め、静岡、東京方面にも多額の供給を爲せり、尙本市所在の愛知、名古屋、尾張の三分工場に於ける動力は蒸氣汽關六、實馬力貳千七百五拾、錘數七萬八千七百六拾八、織機臺數六百拾貳、職工男女四千六百參拾參人を使用せり、而して該三分工場に於ける最近五ヶ年間の製産額は左の如し。

種別	明治四十三年	同四十四年	大正元年	同二年	同三年
綿	七、七二〇	七、六九二	八、七六六	八、二五一	八、〇九二
絲	七、七二〇	七、六九二	八、七六六	八、二五一	八、〇九二
布	一、〇六二、一八四	九八五、五五	七六、一九七	七六、四二〇	七〇五、〇一九

帝國燃絲織物株式會社四春日井郡金城村大字上名古屋 從來本邦織物用絹絲は不完全なる手燃絲を使用し、爲めに織物の不整を免がれず頗る遺憾なる事にして、如上の缺點を補はんが爲め、茂木保平、祖父江重兵衛、瀧兵右衛門、春日井丈右衛門、瀧定助氏等發起となり、明治二十九年二月現在地に帝國燃絲株式會社を創設し、資本金五拾萬圓、燃絲錘數七千錘を以て生絲、玉絲、柞蠶絲等の燃絲製造販賣及受託賃燃の事業を起せり、之れ本邦器械燃絲製造業の鼻祖と爲す、續て三十九年壹萬六千錘と爲し社運益々盛大に赴き、四十年二月には時世の趨勢に鑑み織物兼營の目的にて資本金壹百萬圓を増資し、帝國燃絲織物株式會社と改稱し、織機壹百六拾臺及準備機を設備し、燃絲原料は尾濃勢近縣の産を使用し、織物は重に同社製品を以てし、金城絹、葵縞子等内地向を初め佛蘭西縮緬、本縞子、緞子、シフォン、絹縮等輸出品を製織し、尙附屬設備として染色、整理事業並に精練業をも兼營し、製品の改良に勉めたる結果大に世人の好評を博し、内地は勿論歐米を初め支那、印度、南洋方面にも盛に輸出するに至れり、而して現在資本金壹百五拾萬圓、敷地總坪數八千八拾壹坪餘、建物總坪數參千六百九拾六坪、燃絲機數七拾參臺萬四千四拾四錘、織機數壹百八拾四臺、整理機拾壹臺、管卷機拾參臺其他にして總馬力貳百貳拾、男女職工六百參人を算するに至り、事業は前途益々發展の機運を示せり、左に最近五ヶ年間の製産額を記す。

種別	明治四十三年	同四十四年	大正元年	同二年	同三年
燃絲	四六三、三四一	五五七、四四一	五五、〇七八	六八、〇九七	四九四、五一七
織物	三二、九七二	三六、八二四	三八、七一〇	四三、〇五一	四四、〇四六

同會社は最初愛知物産組東區高岳町と稱し、明治十一年二月故祖父江源治郎氏の士族授

産の目的を以て友人横井半三郎氏其他の同志と謀り、資金壹萬貳千餘圓を以て市内七曲町に壹千餘坪の地をトシ工場となし、本町に營業所を置き織物製造販賣業を開始せしに基因し、其後事業の發展に連れ二十年現在地に全部を移轉し、二十六年十一月には合資組織と爲し、社運益々隆盛に赴き旭日城印物産組の名高く、更に四十四年に至り愛知郡千種町に整理工場を設け、尙將來同地に工場全部を移轉し整頓せる一大會社を成すの基礎を作り、而して此間屢々會社資金の増加爲をし、目下資本金八萬圓、敷地總坪數八千四百餘坪、建物總坪數貳千七百八拾餘坪、織機貳百五拾貳臺、染色機、整理仕揚機其他を設備し、職工男女參百貳拾人を有す、而して其製品は絹綿交織、毛絹綿交織、セル地、シルケット、黒八丈、ジャガード式織物にして、販路は市内近縣を初め大阪、京都、東京地方なりとす、尙同社として特記すべきは、今上陛下の未だ東宮に在せし時、御見學として親しく同社に台臨在らせられ、又陛下として最近侍從職御差遣の榮を辱ふしたることなり、左に最近五ヶ年間の製産額を示す。

製産額	明治四十三年	同四十四年	大正元年	同二年	同三年
製産額	一九五、一〇〇	二二八、〇〇七	一九八、二〇〇	二〇一、一五四	二二〇、〇〇〇

合資會社名古屋製陶所本社所在地愛知郡千種町字辻月 營業所所在地本市東區東芳野町 多年陶磁器貿易に従事しつゝある寺澤留四郎氏が、曾て本社所在地に於て中村某の設立したる製陶工場を譲受けたるに、其後日本陶器合名會社に在り技師長として命名ありし飛鳥井孝太郎氏の同社を退きたるを機とし、寺澤氏は同氏と共に協同該工場を帝國製陶所と稱し、専ら輸出陶磁器所謂白生地の製造を爲さんと欲し、獨逸の倒焰式丸窯貳個を築造し其他の設備を整へ、大に斯業の面目を新にせんと苦心經營を爲しつゝありしが、設備の整頓するに従ひ資金は多く固定するのみ、有利の事業も經營意

の如くならざるより有力者の援助する所となり、遂に寺澤留四郎、飛鳥井孝太郎二名無限責任並に伊藤守松、伊藤傳七、神野金之助、齋藤恒三、岡野悌二、上遠野富之助、岡谷清次郎、春日井丈右衛門等諸氏有限責任貳拾參名合同にて資本金拾五萬圓の合資會社を組織する事と爲り、明治四十四年十月一日創立總會を開き、社名を現今の如く改稱し其事業を繼承して、經營は専ら寺澤、飛鳥井兩氏之れを擔任し、更に規模を擴張して並に工場を増設し、益製産力を増加せしむると共に、大正三年三月無限責任社員たる寺澤商店と合併し、同時に會社の營業所を現所在地に置きたり、而して會社工場にありては主として白生地を製出し、該營業所に於ては専ら繪付を爲し海外輸出を爲しつゝあり、同會社の製品は西洋飲食器にして、其輸出先は米國を第一とせるが、永續せる歐洲戰亂は却て好影響を與へ、印度、濠洲等南洋方面に新なる販路は開拓せられ、近時稀に見る盛況を呈せり、現今同會社の敷地約五千坪、倒燭式九窯六個内二個は目下増築中に係る工場の建物拾四棟、原動力は六拾馬力の電氣機關を備へ、職工約五百人内約百人は營業所に於ける繪付職工を使用し、尙ほ外に繪付業の專屬工場數ヶ所を有せり、最近一ヶ月の製産額は約五萬圓に達せり、而して其使用の原石は九州、天草、中國、四國地方所産のものを主とすと云ふ、同會社創立以來の製産額は左の如し。

製産額	大正元年	同二年	同三年
	1100,000 <small>円</small>	1,000,000 <small>円</small>	1,500,000 <small>円</small>

名古屋製油株式會社西區廣井町三丁目五十九番地 同會社は明治二十六年八月鈴木半七、小島利三郎、堀内金兵衛三氏の名古屋製油合資會社資本金壹萬圓なるものを設立し、油搾製造販賣業を開始したるに起因し、二十八年六月其組織を改めて名古屋製油株式會社資本金貳萬圓と爲し、爾來事業の發展と共に二十九年六月に壹萬圓を、三十九年十月に九

萬圓を増資し、更に四十四年二月拾貳萬圓を増し資本總額を貳拾四萬圓内拂込額拾五萬圓と爲せり、而して同會社は當に斯業に於ける本市唯一の會社たるのみならず、全國中有数の會社なりしが、不幸にして大正二年中一部火災の厄に遭ひ、加ふるに社内不正事件の起るあり、爲に事業上一頓挫を來したるを以て爾來整理を爲し、翌三年十二月總資本金を拾貳萬圓拂込に減少し、銳意基礎の充實を圖り益前途の隆昌を期待しつゝあり、同會社現今の敷地貳千參拾六坪餘、事務所、工場、倉庫等の建物參拾四棟百參拾餘坪、製品は製油菜種油白絞油、油粕菜種油粕、副製品蠟其にして、蒸汽機百貳拾馬力、榨油機一式は四半を備へ、職工約五拾名を使用せり、原料菜種は附近府縣の外北海道、九州、支那産を、綿實は支那産並に朝鮮産を、荏は朝鮮、支那、北海道産を使用し、製油は嘗て海外輸出を試みたるも未だ年々之を繼續すること能はず、粕類と共に専ら内地の需用に應じたるに、歐洲戰亂以來菜種油の輸出頓に開始せられ、爾來英、米、佛、濠、諸洲へ販路を擴張せらるゝに至れり、最近五ヶ年間の製産額は左の如し。年度は四月に起り、翌年三月に終る。

年次	製油	菜種油粕	荏種油粕	綿實油粕	副製品	合計
明治四十三年度	三七五、八七、七六三	一五八、六五〇、七七一	一〇、七六、七五〇	五〇、四三、五五〇	三八九、七三九	六〇一、二五五、七七一
同四十四年度	三九七、八八、二九九	一四八、七五四、一四五	六、四五八、七七〇	二二、五二、四〇九	一四、四三二、九九四	五九〇、〇五七、六一七
大正元年度	二八四、四九、一四	一五〇、七四四、三四〇	九、九九、九六六	七七、四一八、八五九	二、六三〇、六〇七	五、四九三、八八六
同二年度	二二一、五七、三四〇	一〇三、五〇、九〇〇	六〇、七六、五三〇	三二、八一、〇二〇	一、七〇〇、一六〇	三、六六一、八九〇
同三年度	一九三、九九、六七〇	一〇〇、〇四、六三〇	八、四五、〇八〇	二、一六九、二二〇	三〇四、七二、五九〇	三、〇四、七二、五九〇

名古屋製油株式會社愛知郡御器所村大字御器所字向田 本市の林藤氏等青年實業家の主唱に依り兼松熙、早川周造、服部兼三郎、豊田佐吉、岡谷清次郎、渡邊甚吉諸氏等發起と爲り、資本金拾萬圓拂込額參萬五千圓を以て同會社を創立したるは大

正二年五月にして、空氣より酸素を製造するを以て目的とし、地を本市中區流町に接續せる現今同會社所在地にトして工場を新設し、機械の据付に著手し、一方には翌三年一月より素酸並に附屬器具類一式の輸入及び取次販賣、アセチレン酸素應用諸金屬の銕接截斷工事請負を開始し、併せて一日も早く酸素の製造を開始せんと焦慮しつつある折柄、歐洲戰亂の勃發に會し豫て注文の一部機械は遂に到著期不明となり、爲に機械大部分の据付は終りたるにも拘はらず、現今尙ほ運轉開始に至らざるは寔に遺憾とする所なり、而して同會社の酸素製造開始の上は五十馬力の瓦斯機關を装置し、一日拾萬「リットル」を製産せしむる見込なりと云ふ、思ふに酸素瓦斯は管に叙上の工業用に供せらるゝのみならず、醫料として近年著しく其需用を増加せるを以て、愈製造開始の上は其業務の發展期して待つべきなり。

特製豆粕株式會社中區天王崎町 本市に於て滿洲大豆を輸入し豆粕豆油の製造を開始したるは既に拾餘年前にありと雖、當時専ら行はれたるは壓搾法にして、進歩せる浸出法に據らざりし爲め好成绩を擧ぐるに至らざりしが、斯業に經驗を有せる加藤仙之助氏舊井口商會支配人にして同商會は明治四十三年頃より其研究に著手し、合資會社加藤商會を組織し、試験的工場を熱田東町新宮坂熱田運河岸にあり即ち現今本社第二工場と爲れるものなりに建設し、苦心の結果巧妙なる浸出装置を發明し、大正元年九月特許出願と共に更に知友田中惠美藏、正木三郎四、大橋孫七、有井丈之助、宇佐美幸一、横江半三郎等諸氏と相謀り該發明を實施し、他日の大成を期する覺悟を以て同年十二月僅かに資本金參萬五千圓の同會社を組織し、會社は加藤商店經營の工場現今第二工場と稱すを賃借契約の下に事業を開始したるに、同月末遂に加藤式浸出装置は特許を得たり、然るに其成績は頗る良好にして、到底小規模の工場を以てしては其需用に應ずる能はざるより、會社は進んで地を南區熱田東町新堀川沿岸即ち花表先にトし、約貳千坪の敷地を購入

し更に工場を新設したり、之れ現今第一工場と稱するものにして、尙ほ會社は加藤商會所有の工場をも買收して之を第二工場とせり、而して會社の事業は創立以來未だ一ヶ年を経過せざるに火災の厄に遭遇せしも、益事業は發展の氣運に際會せるを以て、大正二年九月一躍資本額を増加して五拾萬圓と爲し、尙將來に期待する所尠からざるが如し、現今同會社の工場は第一工場敷地二千坪建物二百八十五坪、第二工場敷地三百坪建物二百二十五坪にして、第一工場には浸出罐、分離罐、冷却器各四個を、第二工場には同上各三個を備へ、兩工場共に百十馬力の蒸氣汽罐を運轉しつゝあり、兩工場には技術員八人、職工約五十人を使用し、製品は豆粕醬油釀造原料として亦適當なり及豆油にして、豆粕の販路は京都、三重、静岡、愛知、岐阜、滋賀、富山、福井、長野、茨城等諸府縣にして、豆油は東京、大阪、神戸、滋賀、富山等諸府縣に涉り、而も製産豆油の約半額は海外へ輸出するものなりと云へり、現今同會社一晝夜の製産は大豆粕兩工場にて約一千噸、豆油約二十石に達し、精油方法も亦特許權を享有せり、製産額左の如し。

製入産額	大正二年	全三年
	一〇〇、九三	二四六、三六

大豆漂白株式會社南區西築地入口(即ち千代字二の割) 技術家金生小太郎氏の發明に依り、京都曾野安次郎氏の事業場に於て完成し特許を得たる特別装置の機械と、特種的作用とによる大豆抽油漂白法を用ひ、肥料其他釀造原料及び植物蛋白質ものをも大豆油を製造する目的を以て、大正元年中本市の八木平兵衛、八木保三、岡谷清次郎、高松定一、深田源六及び京都の小島傳兵衛等諸氏發起と爲り、曾野安次郎氏亦此舉を賛し、斯業の發展を期する爲め茲に一ツの工業會社を組織するの企畫熟し、同二年十一月資本金五拾萬圓を以て同會社を設立し、地を水陸の連絡上最も便利なる西築地に接せる大正運河の沿岸即ち現地にトし、直に工場の建設に著手し、爾來致々として工程を急

ぎ、翌三年に入り其設備完成を告げ、愈四月十九日機械の試運轉を爲し引續き開業せり、同會社の敷地は四千二百坪にして、事務所、寄宿舎、倉庫を始め原動室、壓搾室、漂白室、製油場等工場の建坪八百五十坪、百五十馬力の瓦斯機關を備へ、原料は滿洲大豆を使用せり、同會社は開業日尙ほ淺く未だ充分の成績を擧るに至らずと雖、其製品は技術上の見地よりすれば顯著なる成績を示し、肥料は今回御大禮の主基祭田に施用せられ、大豆粕に對しては硬化油の製出を研究しつつあり、而して會社は基礎の強固を圖る爲め、大正四年十月株券を買入償却に充て、資本金を四拾壹萬圓（内拂込額貳拾五萬圓）に減少せり、目下同會社の製産額は肥料一日約五百俵、大豆油約拾八石、使用の職工約六十人、其販路は東北地方、北海道、臺灣等を主なるものとせり。

株式
會社 名古屋製粉所（四區鹽町）

本市に於て會社組織に依り製粉業を開始したるは、同社の前身たる名古屋興業

合資會社を以て嚆矢とす、同會社（四區押切町八丁目）は明治二十九年、村瀬和三郎、岸朋治郎、渡邊松兵衛、渡邊覺次郎諸氏等の出資に係り、僅に壹萬圓の資本金にて一日三十石の原料小麦を挽碎せるに過ぎりしが、是等諸氏は本事業の有利なるを認め更に調査研究の末、同三十八年二月株式組織を以て資本金七萬五千圓の株式名古屋製粉所を設立し、現在敷地七百坪を購入し新に工場を設け、米國製粉機百バーレル（一晝夜製粉量百石）を据付け、營業開始と共にな古屋興業合資會社は解散したり、爾來經營上幾多の困難を見たるも世運の進歩に伴ひ、需用は益擴張せられ年を経ると共に同社の製品亦世上に認識せらるゝに至り、業務は漸次順調に發展し遂に大正二年三月資本金を倍加して拾五萬圓（現時拂込額九萬參千七百五拾圓）と爲し、尙百バーレルの製粉機増設の計畫を爲しつつあり、同社現在工場の建物は約百坪、動力は蒸氣汽罐二百二十五馬力を運轉し、一晝夜の原料使用高約百貳拾石、職工貳拾名なり、而して原料は本縣下並に近畿、中國、九州、北海道産の小麥を首とし、米國産をも使用せり、販路は本市を始

め縣下、岐阜、滋賀、三重、長野の諸縣なり、左に最近五ヶ年間の製産額を示さん。

明治四十三年 同四十四年 大正元年 同二年 同三年
 製産額 三〇、〇〇〇圓 三九、〇〇〇圓 三六、〇〇〇圓 四一、〇〇〇圓 四二、〇〇〇圓

名古屋製粉株式會社（南區熱田東町字丸山）

同會社は明治四十三年十二月平子徳右衛門、加藤平兵衛、大島喜十郎、山

崎文治、佐治春藏、榎並庄兵衛、黒田茂助、白石半助、西崎半右衛門、小島常次郎諸氏發起と爲り、近年過重なる消費税の爲め砂糖の高價なるより菓子原料として飴の販路年次擴大せらるゝの趨勢あると、其副産物たる飴粕の當地方に於て他地方より高價に販賣し得らるゝの事實あるとに依り、會社組織を以て本事業を經營するの有利なるを認め資本金拾萬圓（拂込額七萬五千圓）にて設立したるものにして、四十四年二月現今會社所在地に於て敷地壹千七百餘坪を購入し、事務所始め倉庫、工場等の新設に著手し、工程を急ぎ同年十一月始めて試験的製造を爲し、三ヶ月間は全く試験的時代に屬し其事業の緒に就きたるは大正元年二月なり、爾來原料の選擇機械の改善等著々行はれ、販路も漸次擴張せらるゝに至り、同年九月の暴風雨に遭遇し多大の損害を蒙りしも、奮勵努力の結果忽ち復舊工事成り、益製品の改良を圖り一層業務を擴張し、普通製飴の外晒飴の優良品を製出し大に好評を博するに至れり、同會社現在の建物は事務所一、倉庫二、工場六、汽罐室一、合計八百七拾八坪にして、工場には汽機三十馬力を有する英國製不凝式横置一臺、汽罐はランチャ式二臺を備へ八馬力半の電氣機關を以て運轉し、地下室には麥芽場を設け同會社考案の嶄新なる方法と機械とを應用しつつあり、職工約五十人、一晝夜の飴製産額は約三千六百貫、飴粕同上約千八百貫に達せり、而して同會社の使用する原料は當初玉蜀黍其他雜穀の計畫なりしも、諸種の原因よりして玉蜀黍の暴騰を促したる故、目下は碎外米を其原料として香港

市場より直輸入を爲せり、販路は本市殆ど内地全国に涉り、北海道、朝鮮、臺灣等にも及ぶと云ふ、今や製飴の用途は和洋菓子の原料を主とするのみならず、尙ほ他に有力なる新需用を研究されつゝあり、前途最も有望なり、左に同會社開業以來三ヶ年間の製産額を示さん。

製産額	大正元年	同二年	同三年
	一〇〇、八三二円	二二、七九一円	三三、四七一円

重なる工産品

市内重なる工産品の沿革及現状の概要に就き以下順次記さん。

織物

本市織物業の沿革を尋ぬるに、既に舊藩時代より名古屋木綿の名高く、其初めは究め難く佐々耕の如きも古く天正十六年の創始と云ふ、然れ共秩序的發達を來したるは、明治十一年祖父江源治郎氏等同志と謀り愛知物産組を創始し、綿織物製織業を開始せしに初まり、其後尾西各郡及近縣機業家の操業上の利便に鑑み漸次本市に移住し來りたるに依り好望の機運に向ひ、爾來各機業家の事業經營の改善と製品の改良に勉めたるに依り、次第に隆盛に赴き同業者激増し、四十二年三月名古屋織物同業組合を設置し、現今組合員四百〇五名を算するに至れり、然れ共組合外の製織家として尙二三の大製織家あり、又俗に出機と稱し市内及附近農家の子女にして賃織を爲すもの織機數約四千臺を算し、全國樞要なる織物産地たるに至り、尙ほ益發展の狀勢たり、而して其製品は綿織物を第一とし、絹綿交織之れに次ぎ、毛織、絹織、綿毛交織其他にして、販路は京阪、東京を初め内地一般に普及して朝鮮に及び、輸出品としては支那、印度、露國方面にも及べり、左に最近五ヶ年間の市内製産額を記す。

製産額	明治四十三年	同四十四年	大正元年	同二年	同三年
	二、七七七、七九一円	二、九四三、九六四円	三、八四八、七七六円	四、七〇九、八〇七円	四、九九二、五一一円

綿織

本市に於ける機械紡績業の創始は明治十二年の頃本市村松彦七、祖父江源治郎、岡谷惣助、花井八郎左衛門氏等相謀り紡績業を開始せんとせしも、時勢尙未だ適せず頗る困難を感せしが、政府及び縣令の熱心勸誘に因り遂に十四年三月名古屋紡績會社今の東洋紡績株式會社名古屋分工場を組織し、十七年一月より正木町工場に於て事業を開始せり、是れ本市に於ける機械紡績業の嚆矢なりとす、其後事業は漸次順調に向ひ資本金を五拾萬圓となし大に發展を來したり、續て二十年三月には奥田正香、瀧兵右衛門氏等同志に因り、資本金五拾萬圓を以て尾張紡績會社今の東洋紡績株式會社尾張分工場を起り、盛に競争を以て製紡に従事せり、然るに二十六年二月三重紡績株式會社は愛知郡廣井村に分工場今の東洋紡績株式會社愛知分工場を設置するに至り、本市紡績界を風靡し、三十八年十月名古屋、尾張の兩會社を併合し茲に本市紡績業は同會社の殆ど獨占する處となり、爾來織物界の振興と相俟て頗る隆盛を致せり、降て大正三年六月には大阪紡績株式會社と合併し、社名を東洋紡績株式會社と改稱し資本金壹千四百貳拾五萬圓を算し、頗る尨大なるものとなり前途益々盛況を示さんとす、而して其製品は滿州、朝鮮方面へ多數の輸出を爲し内地は東京、大阪及近縣を主要なる販路とす、尙同東洋紡績株式會社以外市外綿絲製紡所としては、愛知郡呼續町宇山崎に市内近藤繁八氏の經營に係る綿絲紡績所ありて、専ら自家製造金巾、キャラコ、製織用原絲の製紡に従事し、又豊田佐吉氏は愛知郡中村に豊田自働紡織工場を設け、盛に製紡業に従事するあり、左に東洋紡績株式會社の愛知、名古屋、尾張三分工場に於ける最近五ヶ年間の製産額を示す。

製産額 明治四十三年 同四十四年 大正元年 同二年 同三年
 七、七二、七七〇 七、六九、一五九 八、七六、五九八 八、五九、二八八 八、〇九、六六五

綿布 本市に於て輸出向幅廣綿布の製織を開始せしは、明治二十七年三重紡績株式會社大正三年六月大阪紡績株式會社と合併東洋紡績株式會社と改稱すの輸入防遏輸出獎勵の目的を以て、愛知分工場内に綿布製織工場を設置せしに起因し、三十八年には名古屋織布株式會社南區熱田西町起り、専ら滿洲、臺灣向綿布を製織せしが、大正二年四月豊田式織機株式會社に合併せられたるを初め、從來個人經營たりし服部商店本店東區宮町一丁目工場南區熱田櫻田は同元年十一月株式組織とし、製織業の大發展を爲し、續いて豊田自働紡織工場愛知郡中村近藤繁八氏愛知郡呼続町字山崎工場等起り、斯界は晩近非常なる隆盛を示し尙前途益々好望を有す、而して製品は天竺、金巾、粗布、綾木綿、生木綿、ガーゼ生地、綿ネル生地等にして販路は朝鮮、滿洲、南支那、臺灣、印度等輸出を主とし、尙ほ内地は京阪を初め殆ど全國に普及せり、左に最近五ヶ年間の製産額を記す。

製産額	明治四十三年	同四十四年	大正元年	同二年	同三年
	一、四〇五、三三七	一、四七七、七八一	一、二七、七五一	一、二四、六二二	一、二四、五九九

木綿絞 木綿絞の創始は古く數百年前愛知郡鳴海村に起れりと謂へども、名古屋絞としては慶應の初年綿作極めて不況にて細民生活の途頗る困難なるを救はんが爲め、時の藩廳は種々之が救済策を施せしと雖も、充分なる効果を奏する能はず、此時に當り市内服部與右衛門、森井半兵衛氏等相謀り、市内に於て絞製造の途を開始せんか、國益を増進すると同時に此等焦眉の急に瀕せる細民の救助となるべしとて、慶應二年藩に願出たるに大に之を嘉賞せられ、終に明治二年國産絞所を市内七間町に設置し、國産絞の稱を以て名古屋絞を各種國

産品の首位に置かれたり、爾來世の嗜好に隨ひ意匠の嶄新、染色の改良を施し、價額の低廉を圖りしかば、一般に好評を博し斯業は益發展し、三十四年十二月二十五日名古屋國産絞商工同業組合を創設し、品質絞縮の改良及弊害の矯正に勉めし結果、逐年隆盛に赴き目下組合員九拾八名を算す、而して從來の絞染は木綿に玉藍を以て單純なる藍染模様に限られしが、現今に至りては印度藍及化學染料を以て數種色素の混染を各種の織物に施し、圖案の如きも時勢に従ひ意匠を凝せる爲め、需要も漸次増加し其販路は近縣を初め全國に普及せり、左に最近五ヶ年間の製産額を示す。

製産額	明治四十三年	同四十四年	大正元年	同二年	同三年
	六、四八、七五五	五、六九、八四三	五、六三、三二二	五、八九、二五五	四、六〇、四五四

綿小絨 本邦軍隊用下著は最初メリヤス類を使用せしが、西南役後政府は經費並に保存上綿小絨の有利なるを認め、其試織を市内近藤繁八氏に命せしに依り、同氏は明治十二年花車町に工場を設け之が製織に従事せり、是れ本市に於ける本業の始祖とす、爾來經營に幾多の辛酸を嘗め十五年初めて名古屋監獄署の囚徒をして製織せしめしに、製品の善良と製産力の不同なきとは大に需要家の名聲を博したり、其後日清、日露戰役中は需要頗る激増を見、一時其製織は縣下を初め岐阜縣下にも及ぼしたりしが、現在にありては平時に復し市内製造家は近藤繁八、山内芳三郎の兩氏に歸したりしと雖も、其産額は爾來屢々軍備擴張の行はれしと、又民間労働者用として非常に愛用せらるゝとに因り、逐年隆盛に赴き、四十年よりは動力織機を使用するに至り大に品質の改良に勉めたり、而して販賣方法としては、軍隊用は大阪以東各師團全部何れも公入札、若くば指名入札を以て供給し、民間用は本市を初め東京、大阪、北海道、九州殆んど全國に普及し、各地問屋に於て夫々仕立

の上販賣せらる、尙は該品は軍隊用下著として製織せしに起因し、其製品は殆んどシャツ及ズボン下に限られたるの有様なり、左に最近五ヶ年間の製産額を記す。

製産額	明治四十三年	同四十四年	大正元年	同二年	同三年
	三六、〇〇〇円	五四、〇〇〇円	七〇〇、〇〇〇円	三三〇、〇〇〇円	五〇〇、〇〇〇円

綿毛布 本邦に於ける綿毛布の製造は、明治十六年本市玉屋町吉村富三郎氏の輸入品防塵の目的を以て試織せしに起因し、其後南久屋町田中徳三郎氏は其製織を譲受け、同氏は二十六年メカニック織機械を應用し、色糸を以て各種織物の織出を發明し、其後又洋式起毛機に因り起毛の改良を謀りし等、大に斯業の發達に苦辛し、三十三年には愛知縣綿毛布同業組合を組織せり、爾來斯業は益隆盛に赴き二十八九年頃には其極度に達し、製品の殆ど全部は浦港、滿洲及朝鮮へ輸出せらるゝに至れり、然るに日露戰役後種々なる原因に依り年々輸出額減少し、近來は僅かに内地品の製織を以て命脈を保つ状態となれり、而して其製品は敷物及肩掛にして、販路は北海道及北陸地方を主とし、海外は朝鮮、滿洲及南洋方面なりとす、左に最近五ヶ年間の製産額を示す。

製産額	明治四十三年	同四十四年	大正元年	同二年	同三年
	一五九、二二六円	一八三、〇〇〇円	二四、九六六円	一五、八四五円	五九、八七一円

莫大小 本市莫大小業は明治十八年佐藤某が九護護機械を以て靴下製造を開始せしを嚆矢とし、二十一年には伊藤傳七氏土長者町にメリヤスの製造販賣業を開く、之れ後の莫大小商會の前身なりとす、尙二十二年には楢村辰吉氏の京町に於て開業する等ありて漸く其聲價を高め、其後日露戰役に際し軍隊用肌衣として需要激増し、斯業は頗る盛運に向ひ、四十年名古屋起毛會社の設立ありて初めて米國ライト式起毛機に依り機械起毛

を施すに至り、翌四十一年には機械の運轉に電氣モーターを以てせらるゝに至り、同業者簇生し漸く粗製濫造の弊を生せんとせしかば、同年十月同志相謀り名古屋莫大小改良同志會を組織し、大に品質の改良進歩を圖り更に大正元年五月には同會を解散し、同業者六拾參名を以て有限責任名古屋莫大小信用購買販賣組合の成立を見、逐年隆盛に赴き現在組合員數壹百拾人を算し、本邦有數の製産地たるに至れり、而して其製品は肌衣を第一とし手袋、靴下、其他雜種にして、販路は縣下並に近縣を主とし、東京、大阪、北海道方面なりとす、左に最近五ヶ年間の製産額を示す。

製産額	明治四十三年	同四十四年	大正元年	同二年	同三年
	六七、七五〇円	七九、四九〇円	九七、二七二円	一〇四、四九九円	八五、三三九円

陶磁器 本市に於ける陶磁器の沿革を叙せんとすれば、勢ひ先づ本市と密接の關係を有する瀬戸陶磁器の發達史と舊尾張藩の産業保護の政策とを語らざるべからず、抑上古以來我が尾張國が陶器の産出地たりしことは歴史の傳ふる所なるが、就中加藤四郎左衛門景正通稱藤四郎が安貞元年後堀河天皇時代支那に遊び陶法を學びて歸朝し、瀬戸現今の東春日井郡瀬戸町に於て始めて瓶子窯を開きたるより子孫相嗣ぎ製陶を業とし、爾來幾多の名工輩出して益改良を圖りたれば、瀬戸は遂に本邦に於ける陶器製造の首場たるに至れり、降て文化年間尾張藩士津金文左衛門胤臣の保護に依り、加藤民吉なるもの肥前有田に赴き、磁器製造の法を習得し歸て磁工を起せり、之れ瀬戸に於ける製磁の嚆矢なり、是より先徳川義直卿の尾張に封せらるゝや領内瀬戸の産業を保護し、二代光友卿に至り名古屋城の外廓内御深井に於て窯を築き、瀬戸窯に倣ひ製陶せしめ後天保年間齊莊卿同黨に於て種々の陶器を製造せしめ工業を進めたり之を御深井焼又は御庭焼と稱せり、之れ實に我が名古屋に於ける製陶の嚆矢なり、當時明國の歸化人陳元贊の製陶に巧に御庭

焼の珍として元資焼の稱を得るあり、而して歴代尾張藩主は一方に瀬戸の陶業を保護奨励すると共に、一面には製陶の趣味を鼓吹したれば、士人等の餘技として茶器を製したるもの多く頗る見る可き作品ありき、然れ共當時本市に於ては未だ工業として製陶の見る可きもの民間になかりしは、全く尾張藩の瀬戸赤津野村に於ける陶磁器の保護厚く製出の陶磁器は悉く御用品と稱し、堀川藏所に納めしめ其商權専ら尾張藩に歸し、後其法を改め陶器商中より拾人を選びて藏元と稱し、之に賣買を委託し市中安に同業を許さざりし結果に依れり、然るに明治維新に至り藩政時代の陶磁器に對する所謂藏元の制廢止せられたるを以て、本市に於ける陶磁器の産出は勃然として興り來れり、即ち明治六年市内瀧藤萬次郎氏が海外輸出の目的を以て、瀬戸産磁器に本邦特有の繪畫紋様を彩描することを創始したるより、松村九助氏松村氏は現今千種町に松村硬質陶器合名會社を設け東焼を創製し内外國の需用に應じつゝあり等漸次同業者増加し、十四五年頃には名古屋錦欄焼の稱を得、遂に二十二年六月名古屋陶磁器燒付業組合を組織し、當時既に本市に於て職工壹千貳百名を下らず、一ヶ年の製産額拾餘萬圓に達せり、爾來本業は益發展の氣運に向ひ、其彩畫に其素地に各改良を加へ、専ら外人の嗜好を喚起したるを以て製産額益増進し、米國を最大華主として遂に今日の發達を見るに至れり、茲に於てか同業者は四十三年一月名古屋陶磁器貿易商工同業組合を組織し、専ら輸出を圖れり、現今該組合員たるもの百四拾名あり、市内會社組織の工場としては硬質磁器を製出せる合資會社名古屋製陶所營業所東區東野町工場千種町字並月あり、千種製陶合名會社中區七曲町代支店關係の人々にて組織せるもの等あり、其他個人經營に屬する者若くは東京、神戸等内外國貿易商の來りて本支店を設け、其製造に販賣に従事する者頗る多く本業最も熾なり、而して本市には如上輸出陶磁器の外、著名なるは豊樂燒中區上津町隈里にあり文政年間高木八五郎自然と稱す氏の創起するれ樂燒陶器の外に漆を塗り描金髹畫を施すを特色とし現今三世喜助氏に至り益製品を改良し時に海外の注文に應ずることあり不二見燒中區丸田町にあり維新前尾張藩土村瀧美香氏富士見の里に於て一種鑄を帶たる陶器を造りしに起因し其子亮吉氏業を嗣ぎ現今は不二見

燒合資會社を組織し佐治春藏氏を一手販賣店とし硬質陶器を以て壁張瓦を主とし其他模造西洋飲食物器を製出し常に内地の需用に應ずるのみならず印度澳洲方面にも輸出し好評を博しつゝあり、夜寒燒中區古澤町にあり維新前辻惣兵衛氏の樂器等を製出し其名を得たり東雲燒中區東雲町にあり木全等にして、本市に於ける是等内地向陶磁器の製産額は、輸出向陶磁器の製産額に比すれば殆十分の一にも達せざるべし、最近五ヶ年間輸出向陶磁器の産額を示せば左の如し。

明治四十三年	同四十四年	大正元年	同二年	同三年
製産額 二九七、八五〇	三、七五四、一八七	三、九一六、九〇二	四、二五四、六九五	三、七五四、五〇〇

七寶 本市にて七寶を製出したるは、明治六年維也納萬國博覽會に出品して聲價を博したる後にあり、爾後七寶は輸出品の一として漸次發展の進運に向ひ、最初は銅七寶より銀七寶の流行となり、次で銀張七寶の創製あるや大に米人の嗜好に投じ、製産額縣下を通じて百萬圓に達せんとするの盛況を呈せしが、數年ならずして漸次海外に於ける需要を減じ、製産額日に衰へ現下に於ては市内の製造家拾戸に満たず、従業の職工六七拾名に下ると雖ども、尙ほ本邦特有の美術品たるを失はず、今や輸出品の外内地向として各種の裝身具、襖の引手、釘隠し等の如き實用品に應用し、進んで完全なる食器類を製出する事に努力しつゝあり、最近五ヶ年間の製産額左の如し。

明治四十三年	同四十四年	大正元年	同二年	同三年
製産額 一、九八五、〇〇〇	二、〇四、九五〇	一、三八九、九五〇	一、二一五、〇〇〇	一、一〇〇、〇〇〇

硝子器 本市に於ける硝子器は、谷半十郎氏が明治元年西區押切町に丹羽郡大西海道村より移住し來りて硝子製の玩弄品を製造したるに濫觴し、爾來其製造に従事中同七年品川硝子製造所の創設あるや、同氏は招かれて東上し、大に硝子器製造上の智識を養ひ、歸りて後ち藥瓶類の製造を開き、之より後ち漸次斯業を開始す

るものありて、洋燈ホヤ、同油入（現在は製造なし）各種瓶類の製造等に進歩したるのみならず、専ら玩弄用硝子器を製造するものさへ生ずるに至れり、明治二十年以來東區中市場町石塚元三郎氏（現在は合名會社石塚元三郎商店）は販賣を、同區西二葉町の石塚岩三郎氏は製造を各擔任し、協力して瓶類の輸出を試み印度方面に其販路を開拓せしが、近時歐洲戰亂の好影響を受け更に印度方面へホヤの輸出せらるゝのみか、濠洲方面へも瓶類輸出の途を開くに至れり、現今製造業者拾八名、夙に組合を設け斯業の改良に資する所ありしが、大正二年中進んで組織を同業組合に變更するの議を決し、其發起認可を得目下設立認可申請中に屬せり、尙將來發展の望あるや明なり、内地の販路は近府縣を主要とす、而して内外販路の割合は輸出向六分内地向四分なり、最近五ヶ年間の製産額を示せば左の如し。

明治四十三年 製産額 一〇、一六七
同四十四年 製産額 一五、三三二
大正元年 製産額 一四六、九〇七
同二年 製産額 一四六、五二二
同三年 製産額 一四六、五二二

ヴァイオリン

本品は本市特有の製産品にして、其製造工場は東區松山町に在り、實に本邦唯一の工場とす、場主鈴木政吉氏は三味線の製造より轉じてヴァイオリンの製造に腐心し、研究の末明治二十一年初めて完全なるヴァイオリンを製作し得たる以來、益刻苦精勵數年の後には外國品を凌駕するの製産品を出すに至り、爾後需用の増加と共に製作技術駁々として進歩し、販路日に擴張して全國に普及す、明治四十三年には場主自ら歐洲各國に於ける斯業を視察し、製作に改良を加へ製品一層精巧を極む、現今壹千壹百餘坪の工場に於て百五拾餘名の職工を使用し、拾馬力の電動機及八馬力の瓦斯發動機を以て、場主獨創の機械を運轉して盛に製造しつゝあり、其販路は内地全體は勿論遠く海外に及び、殊に昨年歐洲戰亂勃發以來、米國、加奈陀、濠洲、比律

賓、英國及印度等より注文相踵ぎ、到底現在の設備を數倍するも之れに應ずる能はざるの狀況なるを以て、目下工場の擴張、職工の募集中にあり、蓋し今後の産額は從來に倍從するに至らん、今最近五ヶ年間の製産額を示さん。

明治四十三年 製産額 一〇、一六七
同四十四年 製産額 一五、三三二
大正元年 製産額 一四六、九〇七
同二年 製産額 一四六、五二二
同三年 製産額 一四六、五二二

唧筒

本市に於ける唧筒製造業は、玩弄用の水鐵砲より防火用の木製龍吐水に進み、明治十四、五年の交に至りて現今の洋式防火用唧筒及井戸唧筒となりたるものにして、價格の低廉なるを以て大に聲價を擧げ、販路日に擴張して殆んど全國に涉り遠く朝鮮、滿洲、臺灣に及ぶ、其製造家は鑄物、金物、木製品等の部分品を各専門工場に製作せしめ、之れが組立をなすのみなるを以て、防火用井戸用を併せて僅に拾貳戸に過ぎず、使用の職工亦五拾餘名に止まると雖ども、各部分品製造に従事するものを合する時は蓋し數百名に上るべし、其一ヶ年間の製造數防火用唧筒約貳千臺、井戸用唧筒四萬七千餘に達す、最近五ヶ年間の製産額左の如し。

明治四十三年 製産額 一五、〇〇〇
同四十四年 製産額 一五、〇〇〇
大正元年 製産額 一五、〇〇〇
同二年 製産額 一五、〇〇〇
同三年 製産額 一五、〇〇〇

掛置時計

本品は明治十八年頃三州岡崎町の人中條勇次郎氏、本市の水谷駒次郎氏等と共に、苦心研究の結果一年餘にして漸く二個を製作したるに起因し、當時舶來時計の販賣業者たりし本市本町林市兵衛氏は、右の時計二個を見本とし、其製造權を譲受け杉ノ町に工場を設け、時盛社と號し時計製造業を開始せり、之れ二十年四月にして現今内外に向て廣く供給しつゝある名古屋時計なり、爾來斯業は漸次發達し専ら掛置時計を製

出し、二十七年始めて支那に輸出を試み、日清戦役後大に海外の販路を擴張し、三十六年六月重要物産同業組合法に據り組合を設置し、同時に製品の検査を勵行し近時大に其の面目を改め、現今組合員拾五名を有せり、本品の販路は内地を始め支那、印度、南洋諸島等にして、北部、中部支那向は置時計を首とし掛時計之に亞ぎ、何れも裝飾は華美なるものを好むと雖、近來品質堅牢のものを需用するもの漸く増加の傾向あり、南支那、印度、南洋諸島向は概ね掛時計にして、裝飾は却て華美を好まざるものゝ如し、製品は外面木製の掛時計、各種金屬製置時計なり、原料は木材は内地産を使用すれども、主要の金屬製品塗料等は輸入品に待つもの多し、隨て歐洲戦亂の起るや、輸入原料は漸次騰貴の趨勢を持續するに拘はらず、輸出は著しく減退せるを以て、當業者は一時悲況に陥りしが、戰亂の永續は英、米等に於ける獨逸製品の缺乏より、同方面の需用起り來りて漸次輸出を増加し、加ふるに支那、印度、南洋方面等の輸出も亦回復を告げつゝあり、最近五ヶ年間の製産額を示せば左の如し。

明治四十三年	同四十四年	大正元年	同二年	同三年
製産額 三六、四五〇	四六、〇〇〇	一〇、〇〇〇	八〇、〇〇〇	一〇九、〇一四

漆器 本品の沿革に就ては之を詳に知るを得ざれ共、寛政元年正月京都名工山本春正なるもの本市に移住し來り、尾州家漆器御用達を命せられたる以來、累代其業を傳へたりと云ふ、尙文化八年一國齋なるもの伊勢松阪より來り、髹漆の業に精しく尾洲家御小納戸御用漆器師となり、子孫相繼ぐありて其子弟等漸次斯業を弘め、以て今日に至りたるものにして、其需要は主として内地にありて、三河、伊勢、美濃地方を初め、東京、大阪、四國方面に亘り、尙最近信州方面へも新販路開拓せらるゝに至り、輸出品は盆、小箱等にして米國、

支那、朝鮮を主なる販路とす、尙は本市獨特の技巧としては、洗朱塗、艶消塗にして以て四海に誇るに足る、左に最近五ヶ年間の製産額を示す。

明治四十三年	同四十四年	大正元年	同二年	同三年
製産額 三六、四五〇	四六、〇〇〇	一〇、〇〇〇	八〇、〇〇〇	一〇九、〇一四

一閑張漆器 本市一閑張漆器は京都初代飛來一閑氏嘗て本市滞在中其製法を傳へたりと云ふ、然れ共目下本市特産品として海外に好評を博するものは、全部紙を以て素地となし從來の如き木素地を使用せざるを以て、形狀隨意、輕量にして堅牢且至廉に製作し得るが故に、近來各種の製品に應用せらるゝに至れり、而して之れが海外輸出の途を開きしは市内袋町黒田茂助氏にして、明治二十六年米國コロンブス萬國博覽會に出品し、大に好評を博したるを以て初めとす、爾來年と共に發達し、年々拾數萬圓を算するに至り、内地は勿論朝鮮、滿洲、臺灣、歐米各地へ多額の輸出を爲す、尙は一時獨逸模造品の爲め壓倒せられし我販路は、歐洲戰亂勃發以來漸次復活を呈し、更に濠洲、印度方面へも新發展を爲すに至り、前途頗る好望を有す、左に最近五ヶ年間の製産額を示す。

明治四十三年	同四十四年	大正元年	同二年	同三年
製産額 一五〇、〇〇〇	一六五、〇〇〇	一六、〇〇〇	一六四、〇〇〇	一五、一〇〇

提灯 本市製造の涼提灯は、慶長年間領主義直公へ禁裏御所より賜はりたる涼燈に模して、熱田神宮の神官某が製出したるを嚆矢とし、依て御所提灯と稱ふと傳へらる、現今の製品は前記御所提灯の外、輸出向、玩弄用、式典用を主なるものとし、旅行用、非常用等其品種類頗る多し、輸出向は歐米に對しては所謂貿易向と稱

する形變りのもの及御所提灯にして、支那向は廉價にして濃艶なる模様あるものとす、内地向は殆んど全國に涉り玩弄用、式典用のものは到る處本市の製品を見る、昨年歐洲動亂勃發するや其波動を受けて商況一時沈滞せしも、本年に入り御大禮に際したるを以て、各地の注文輻輳し空前の大好況を呈しつゝあり、現在市内の製造家は百貳拾餘戸に及び、従業の職工は千を以て數ふべし、最近五ヶ年間の製産額左の如し。

製産額	明治四十三年	同四十四年	大正元年	同二年	同三年
	七、七四六〇円	二九、六〇〇円	一〇〇、九四八円	一〇九、〇四八円	一六〇、二五〇円

扇子 名古屋扇の製造は、寶曆年中京都の人井上勘造氏本市に移住し來り、其子長平と共に其製法を韓人より習得したるを以て嚆矢とし、爾來年と共に發達し、就中熱田旗屋町九華堂より製出する唐扇は頗る好評にして、名古屋扇の名東西に聞えたり、然れ共本市重要な特産品たるに至りしは、明治十二三年の交米國へ初めて輸出の途開けし以來の事にして、其後歐洲及支那、朝鮮等にも販路の發展を來したるものなり、而して製品は殆んど輸出品にして、古來琉球扇又は長崎扇等と稱せられたりし者の變形にして、骨數參拾本若くは四拾本を用ひ、形狀半圓形を爲し、扇面華麗艶美なる大形花模様は米國向に、風景畫は歐洲向に、人物畫は重に支那方面に多く嗜好せられ、内地向品は多く京扇風にして、關東地方は骨數少く堅牢にして安價品を貴び、關西地方は骨數多く、拾壹本、寧ろ織巧品を好むの傾向なり、今左に最近五ヶ年間の製産額を示す。

製産額	明治四十三年	同四十四年	大正元年	同二年	同三年
	一〇五、〇〇〇円	六〇〇、〇〇〇円	五五、〇〇〇円	四九、〇〇〇円	四八、〇〇〇円

本市に於ける燐寸業は杉山彌三郎、長阪多門二氏が明治十三年の頃苦心の結果製造を開始したるに

基き、淺井重平氏新榮社を起して大に業務を擴張し、爾來同業者相尋て起り、二十五年には製産額參拾萬圓に上りしが、日清戰役後各種事業の勃興と共に斯業大に發展し、製産額益多きを加へ、數年の後には遂に百萬圓以上の盛況を見たり、而して本市の製品は二十年後より輸出を努め漸次其額を増したるも、神坂地方斯業の發展著しく、遂に壓迫の結果輸出は減退したるを以て、本市製造業者は内地向製品に力を致し其販路を開拓し、東北は關東諸國より北海道、北陸諸國に及びたるも、西は附近の諸府縣に止まり、未だ中國、九州には充分の販路を有せず、現今本市の製品は安全燐寸にして、輸出は僅に其一部分に過ぎ、之を旺盛時代に比すれば、年次全産額は減少し約三分の一に及び、同業者は三十年中愛知燐寸同業組合を設け、目下組合員四拾貳名、部製拾參名原料拾九名、あり最近五ヶ年間の製産額を示せば左の如し。

製産額	明治四十三年	同四十四年	大正元年	同二年	同三年
	八、七九一、八六円	七、五〇〇、〇〇〇円	三、七二、五〇〇円	六、五、六八〇円	四、四六、二四三円

玩弄品 玩弄品の由來する所久しと雖、本市に於ける其事跡詳ならず、隨て其沿革を叙する能はざるも、舊時代にありては揚風の遊戯盛に行はれ名古屋名物の一に數へられたるを以て、文化時代には風専門の營業を始めたものあり、揚風の遊戯は漸次衰へたれども傳へて尙今日に遺れり、斯の如く時代の變遷は本品の消長に影響し、當時子女の間に歡迎せられたるものにして今日棄て顧られざるもの、若くは今日尙は歡迎せられつゝあるものありと雖、要するに明治維新前は現今の如く其種類は多種多様ならざりしなり、然るに維新後に至り逐年文化の發達と内外交通の利便とは自然本品の革新を促し、漸次斬新の意匠になれる歐米諸國より輸入の玩具始め、東京及大阪方面より續々移入すると共に、又本市の製産品としても其發展近年著しく、本邦は九州

臺灣より北海道、朝鮮にまで販路を擴張し、尙ほ米國始め支那等にも輸出するに至りたり、然に歐洲戰亂の永續は獨逸國の製品市場に缺乏せるより、米國は勿論印度、濠洲方面の需用は漸次増加し、此方面に對する輸出は盛況を呈しつつあり、而して其種類は多々なりと雖、紙製品、綿製品、磁器製玩具等を主とし、其他特に内地向本市製産品として聞ゆるものは、獅子頭、提灯、庄屋傘(丸面子)、紙製五月鯉、張貫達磨、水鐵砲等其重なるものなりと云ふ、最近五ヶ年間の製産額左の如し。

明治四十三年	同四十四年	大正元年	同二年	同三年
三〇八、〇〇〇	三〇八、〇〇〇	三〇八、〇〇〇	三〇八、〇〇〇	三〇八、〇〇〇

製産額

明治四十三年

同四十四年

大正元年

同二年

同三年

同四年

同五年

同六年

同七年

同八年

同九年

同十年

同十一年

同十二年

同十三年

同十四年

同十五年

同十六年

同十七年

同十八年

同十九年

同二十年

同二十一年

同二十二年

同二十三年

同二十四年

同二十五年

同二十六年

同二十七年

同二十八年

同二十九年

同三十年

同三十一年

同三十二年

同三十三年

同三十四年

同三十五年

同三十六年

同三十七年

同三十八年

同三十九年

同四十年

同四十一年

同四十二年

同四十三年

同四十四年

同四十五年

同四十六年

同四十七年

同四十八年

同四十九年

同五十年

同五十一年

同五十二年

同五十三年

同五十四年

同五十五年

同五十六年

同五十七年

同五十八年

同五十九年

同六十年

同六十一年

同六十二年

同六十三年

同六十四年

同六十五年

同六十六年

同六十七年

同六十八年

同六十九年

同七十年

同七十一年

同七十二年

同七十三年

同七十四年

同七十五年

同七十六年

同七十七年

同七十八年

同七十九年

同八十年

同八十一年

同八十二年

同八十三年

同八十四年

同八十五年

同八十六年

同八十七年

同八十八年

同八十九年

同九十年

同九十年

同九十年

同九十年

同九十年

同九十年

同九十年

同九十年

同九十年

同九十年

同九十年

同九十年

同九十年

同九十年

同九十年

同九十年

同九十年

同九十年

同九十年

同九十年

同九十年

同九十年

同九十年

同九十年

同九十年

同九十年

同九十年

同九十年

同九十年

同九十年

同九十年

同九十年

同九十年

同九十年

同九十年

同九十年

同九十年

同九十年

同九十年

同九十年

同九十年

同九十年

同九十年

同九十年

同九十年

同九十年

同九十年

同九十年

同九十年

同九十年

同九十年

同九十年

同九十年

同九十年

同九十年

同九十年

同九十年

同九十年

同九十年

同九十年

同九十年

同九十年

同九十年

同九十年

同九十年

同九十年

同九十年

同九十年

同九十年

同九十年

同九十年

同九十年

同九十年

同九十年

同九十年

建具及指物 本市に建具類製造業の發達したる由來は遠く名古屋築城の際に胚胎し、所謂清洲越商人中既に戸屋なるものあり、爾後木曾山林の尾張藩領有に屬し名古屋が木材の本場となるや、其の良材を利用せる木工業は土地の繁榮と共に發展し、遂に貞享四年(二百二十)清洲より移して正萬寺町下の切と唱へし町名を、皆戸町(現今の西區皆戸町にして同町)と改稱するに至りしは、同町が當時家毎に皆戸を造る職人町なりしが故なり、勢ひ既に斯の如し、本市に於ける木工品即ち木曾の檜、杉等を原料とする戸、障子、襖、欄間等より、延て指物類製造の發達をも促し、各種の武具を初め箆筒、長持、戸棚、箱類若くは机、花臺等各専門的に其製造業は進歩し、漸次名古屋指物の名聲を高くすると共に益發展し、其間亦名工に乏しからざりしが、明治維新後時運の變遷は是等指物業の上にも影響する所尠からず、各種武具の製造廢れて唐木細工業起り、後年新なる方面には卓子、椅子等の西洋家具を製造するものを生じ、舊來の指物類とは大に其趣を異にするに至れり、而して其原料とする木材は、今や一般騰貴せるを以て材種應用の範圍は自然廣く爲り、單に木曾材若くは飛驒材に止まらずと雖、

木曾材を主なる原料とせる建具類及び指物類は、依然として本市物産中の重要品たる位置を占め、其製産額最も多く、製造戸數約四百五十拾戸、職工約千貳百人を算し、本市を中心として近府縣は勿論、東西各地に移出して尙名聲を博しつつあり、左に最近五ヶ年間に於ける製産額を示さん。

種別	明治四十三年	同四十四年	大正元年	同二年	同三年
建具	七六、〇〇〇	六三、一〇〇	五三、〇〇〇	四八、七七八	四三、八〇〇
指物	二五、一〇〇	二五、〇〇〇	三九、三九〇	三五、七六五	三五、〇〇〇

茶箱組板及セメント樽 茶箱組板は紅茶荷箱用として明治三十年以來古倫母、甲谷陀地方へ輸出し、製産額一ヶ年百萬組に及び、材料は北海道産の檜材を用ふ、昨年歐洲戰亂勃發以來注文相踵ぎ、淺野木工場、山岸製材合資會社、淺井常太郎、熱田製材合資會社等は工場を改築し製造力を増大し、其他の製材業者も之が製作に従事するもの尠からず、今や茶箱の外に護謄箱其他の函類組板多數の需要に追はれ、斯界空前の盛況を呈せり、セメント樽は内地各セメント工場を顧客とし、明治二十二年來松其他の材料を使用して製造す、其製造工場は淺野木工場を主なるものとす、最近五ヶ年間に於ける製産額合計左の如し。

種別	明治四十三年	同四十四年	大正元年	同二年	同三年
茶箱組板	四、四八〇	六三、三三三	六三、七四九	六四、五三八	六四、五七四
セメント樽	一、〇〇〇	一、〇〇〇	一、〇〇〇	一、〇〇〇	一、〇〇〇

淺野式合板(ベニア) 本品は實に淺野木工場主淺野吉次郎氏の發明に成りしものにして、同工場は從來専ら茶箱組板の製造輸出に従事せしが、其の材料漸次空乏を告ぐるの狀況を看取し、之れが救済の方法として雜木利用の途を開かんと企て、自ら各種の機械と藥品とを考案し、明治四十年來苦心慘憺の結果、同四十二年に

至り初めて完全なる合板を製出し得るに至り、淺野式合板の名稱を以て特許を受け、獨り茶箱護謨箱等の組板に應用せるのみならず、建築材料及家具材料として汎く之れが用途を求め、爾來益研究改良を重ね歐米各國に輸出して好評を博し、内地に於ては鐵道客車に使用せられたるを初めとし、各種建築に歡迎せられ、スマラン博覽會、大正博覽會及び桑港博覽會に出品して高級の賞牌を得たり、今や其聲價内外に偏く本市に於ける工場本店の外東京に販賣店を設け、最近一ヶ年の製産額五拾七萬六千圓に上り、事業益發展の兆あり。

鼻緒及履物 本市の鼻緒及履物は古來著名なる製産品の一にして、鼻緒は尾西地方産出の小倉織を原料とし、價額の低廉なるを以て全國に涉りて販路を有し、近來に至りては小倉織に代ふるにレザーを應用し、又外國産或は内地産のベチン俗に絹天と稱すに本市獨特の模様を施したるものを用ひ、今や名古屋鼻緒の名稱噴々として遠く臺灣、朝鮮、關東洲に迄移出するに至り、製産額實に參千萬圓に達す、履物は下駄及麻裏草履にして、下駄は奥州及岩越地方の桐材を用ゆるもの及北海道産の栓を用ゆるもの最も多く、其産額七百萬圓に達す、麻裏草履は製産額百五拾萬圓にして、之れ等の需用地は近縣各地並に北陸地方より臺灣、朝鮮、滿洲に及ぶ、其製造家は鼻緒貳拾貳戸、下駄拾九戸、麻裏草履拾壹戸にして、從業の職工壹千人以上を算す、今最近五ヶ年間に於ける製産額を示せば左の如し。

製産額	明治四十三年	同四十四年	大正元年	同二年	同三年
	一、五二〇、五五六 <small>円</small>	一、六六一、六二三 <small>円</small>	一、三二七、九八七 <small>円</small>	一、二六六、六五八 <small>円</small>	一、二六六、六五八 <small>円</small>

麥稈、經木及麻真田 真田類の製造は南區熱田元愛知郡に屬すを中心とす、明治十六年郡内の一老農上京の途次、大森地方に於ける麥稈真田の盛況を目撃して歸郷し、二三の有志と共に熱心研究する處あり、次て附近各村に

率先唱導するもの輩出し、茲に斯業の曙光を顯はし、明治二十年に至りては郡内の製産額參萬圓に達し、六拾九名の同業者を以て始めて組合を組織せしも暫時にして瓦解し、爾來一盛一衰の間漸次發展を示し、二十八年準則組合を組織し、三十一年には經木真田の製造を創始し、翌三十二年に至り同業組合を設立して事業の發展を圖り、帽子の製造と共に専ら製品及原料の改良を奨励し、其結果大に進歩の見るべきものありしも、歐洲戰亂の影響を受けて現下不振の状況にあり、麻真田は明治四十三年初めて組合員に依りて製造せられ、爾來長足の進歩をなし、翌四十四年には機械數貳百五拾臺、産額貳萬壹千圓に過ぎざりしも、大正三年には機械八百五拾臺、製産額貳拾四萬五千圓を算するに至る、現在市内の組合員は問屋七、仲買拾壹、製造業拾、帽子製造業參拾九にして、最近五ヶ年間本市に於ける製産額左の如し。

種別	明治四十三年	同四十四年	大正元年	同二年	同三年
眞田類	五七、五〇〇 <small>円</small>	四八、九〇〇 <small>円</small>	三三、九一七 <small>円</small>	三五、七六五 <small>円</small>	二八、九〇〇 <small>円</small>
帽子	二八、一〇四 <small>円</small>	二八、八〇〇 <small>円</small>	三三、〇〇〇 <small>円</small>	三三、八五〇 <small>円</small>	三〇、四六五 <small>円</small>

塗箸 塗箸は安永年中舊尾張藩數寄屋係稻葉某の始めて製造したるに起因し、爾來全藩士中小祿家族の内職として製出せられ漸次發達したる本市の特産物にして、明治三十六年一月製造業問屋業者一團となりて愛知塗箸同業組合を設け、其製品の検査を行ひ検査證を貼付する事と爲したり、販路は東、東京方面より北海道、西、大阪方面より九州、朝鮮に及び北國之に亞ぎ、支那、布哇、米國へも輸出しつつあり、本品は製品の長短着色の如何に依りて名稱を異にし其種類數拾種に及べり、現今組合員の數拾七名にして製造業者拾名、問屋業者七名なり、最近五ヶ年間の製産額左の如し。

製産額	明治四十三年	同四十四年	大正元年	同二年	同三年
	二五、〇九八	二二、四四五	二二、五九九	二〇、二五一	二九、〇五一

度量衡 徳川時代に於ては量衡器に對し管理の法ありたりと雖も、度量器は其法あらず隨意其製作使用を許したり、今本市に於ける沿革を略叙せんに、衡器は幕府の衡座守隨彦右衛門の子治郎右衛門名古屋に來り、江戸衡座出張所の名を以て萬治元年製作の業を開きたるに起因し、量器は尾張藩にて管理し臣下をして其製作を司らしめたり、明治維新後明治八年八月始めて度量衡取締條例の制定あり、守隨家は現代本市中區榮町にあり十四代に至る迄依然其業務を繼續し、現今度量衡の製作に従事し特に衡器を以て名あり、量器は服部小十郎氏中區松重町にありに至る迄開度器は金森清兵衛氏西區傳馬町製作最も多く、現今本市に於ける三器製作業者は拾壹名、全販賣業者參拾名あり、販路は近府縣を主とすと雖も量器は朝鮮にまで移出して其産額多く、優に全國に對する量器製作者と競争するに足ると云ふ、殊に一斗及五升の圓壺量器は椹材を以て製作し本市特産の稱あり、本市を中心とせる縣下の製作者、修覆者、販賣者は明治二十八年四月愛知縣度量衡協會を組織し専ら改良普及を計り居れり、最近五ヶ年間の製産額左の如し。

種別	明治四十三年	同四十四年	大正元年	同二年	同三年
度	四、五九一	五、〇四二	八、〇一七	二二、九六六	七、〇八八
量	九、七六一	九、四〇六	五、八六八	二五、三五二	二二、〇八九
衡	三〇、一九五	四九、一〇七	五三、四六	三三、四六	二六、九八七

交通及運輸

概説

本市は本州の中央に在りて東京、大阪の運鎖となり、尾三平原の形勝を占め所謂四通發達の要衝たり、隨て市内を通ずる國道四線、延長約四里、縣道の通過するもの拾貳線、其延長拾餘里、里道の總延長は實に百五里有餘に及び、市内縱横に通ずる電氣鐵道の亘長亦貳拾五哩餘に達し、鐵道は市の西側に沿ひ南部を横斷し更に東側を圍繞し、殆んど市を抱擁するの觀あり、停車場も亦西名古東千種南熱田北大曾の四方面に位置し、旅客の乗降、貨物の積卸共に頗る便利なり、又水上に在りては名古屋港の設備大に進み、船舶の出入又昔日の比にあらず、舩舟入津の爲には西に堀川、東に新堀川の兩運河あり、以て貨物の運輸に便す、前者は延長四千貳百六拾間、幅員拾壹間乃至貳拾五間にして、後者は延長參千百五拾間、幅員拾參間乃至參拾四間を有す、以下順次交通、運輸の狀況を述べん。

國道及縣道

國道第二號線即ち東海道は往時宮の宿と稱したる今の南區熱田を貫通し、東は静岡を経て遠く東京に向ひ、西は桑名、四日市を經、參宮街道を分岐して京都に達す、本線中熱田市場町より支分して北行し、第三師團に達するものを國道第十號線名古とし、同線中の榮町より分れて愛知縣廳に至るものを其附屬線篠屋とし、又茶屋町より分岐するものを國道第十七號線美濃とす、本線は清洲を経て四ッ屋に至り、更に國道第十八號線を支分し、一宮を通過して岐阜に向ひ、第十八號線は稻澤を通過し大垣に向ひ、共に中仙道に接続す、又本市を通過する縣道は、一、笹島街道榮町より名古屋停車場に至るもの、二、飯田街道名古屋停車場より傳馬町、千種町及稻、三、稻置街道新榮町より清水町を經、大井町に至るもの、四、百曲街道門前町より八幡村を經、小碓村に至り東海道に合するもの、五、津島街道正木町より富田村を經、津島町に至るもの、六、下夕街道京町より大曾根を

七、瀬戸街道 大曾根に於て下々街道より分岐して瀬戸に至るもの
 八、熱田街道 熱田より熱田白鳥町を経て熱田旗屋より熱田停車場に至るもの
 九、熱田停車場道 熱田旗屋より熱田停車場に至るもの
 十、東築地街道 千種町より新築町、大津町、熱田、傳馬町を経て東築地に至るもの
 十一、西築地街道 四批杷島町より江川に沿ひ船方を經築地の北側を西して熱田前新田に至るもの
 十二、常滑街道 熱田東町町に至るもの

鐵道

東海道線、中央線及關西線は共に名古屋停車場に集中し、以て本市の表玄関を形成し熱田、千種、大曾根の各停車場は自ら其の内玄関たるの觀あり、東海道上り線は名古屋驛より南下して熱田驛に入り、更に東南に進み、大府驛に至りて武豊線を分岐し之より東して豊橋に至り、茲に豊川線と連り東京方面に走る、同下り線は名古屋驛より西北に向ひ一宮に至りて尾西鐵道に連絡し、岐阜縣に入り北陸線の分岐點たる米原に向ふ、關西線は名古屋驛より西に進み彌富に於て尾西鐵道に連絡し、西南に走りて龜山に至り、茲に參宮線を分岐して奈良縣に入り大阪に向ふ、中央線は名古屋驛より東海道上り線と並行して南し、更に東に折れ北に轉じて千種、大曾根兩驛を通過し北東に進み多治見、中津川を経て本曾の溪谷に入り鹽尻に至り二分し、南するものは甲府を経て東京に向ひ、北するものは篠ノ井に於て信越線に連る、臨港線は名古屋驛より一直線に南下して名古屋港に至り海陸の連絡を保ち、尙ほ白鳥貯木場に至る支線を有す、尾西線は東海道線の一宮驛と關西線の彌富驛とを連絡せるもの、武豊線は東海道線の大府驛より武豊港に至るもの、豊川線は東海道線の豊橋驛より長篠に至るものにして、別に東海道線の岡崎より西尾に至る西尾鐵道、同刈谷より大濱に至る三河鐵道と稱する輕便鐵道あり、左に名古屋驛より主要地に至る哩程を示す。

東京	二三四哩六	横濱	二二六哩四	靜岡	一一五哩四	豐橋	四四哩八	岡崎	二五哩
大府	一一哩一	岐阜	一八哩八	大垣	二七哩五	米原	四九哩七	京都	九四哩六

次に市内各驛に於ける既往十年間の乗降旅客數及發著貨物の消長を示せば左の如し。

乗降旅客人員表

年次	名古屋		熱田		千種	
	乗	降	乗	降	乗	降
明治三十八年	一、三〇、六六八	一、三五六、〇一〇	一五二、八八元	一五七、三九一	一一七、七六六	一〇八、四一七
同三十九年	一、三〇、一九四	一、四〇七、四二八	一七二、五二六	一八五、三四三	一二七、九〇三	一一五、〇三七
同四十年	一、三三、八三一	一、四九七、三三二	二二〇、五七七	二二二、一三九	一四八、六五七	一四三、五九五
同四十一年	一、一八、八九〇	一、二二六、九六二	二二〇、九八一	二五〇、六二九	二二九、八八二	二二五、五六九
同四十二年	一、四〇、五二二	一、四三六、三六六	二四一、九八一	二六五、九九九	二四一、八八二	二四〇、三七七
同四十三年	一、八五、九二二	一、八一五、八〇〇	三四三、九五〇	三六七、五三三	一九五、三七三	一九七、九〇三
同四十四年	一、六〇、四五八	一、六〇三、〇六〇	二八六、五五四	三〇四、六三三	一七二、一〇七	一六九、一四七
大正元年	一、五九、五九〇	一、五八八、〇三〇	三〇二、八八六	三二一、八九八	一六一、九九一	一五六、三三二
同二年	一、五四七、四五七	一、五二六、五七七	三〇三、六〇一	三二五、五六七	一五五、五七七	一四四、六七六
同三年	一、三六六、二二五	一、三五五、七六〇	二八三、一〇一	三六、一四九	一四一、五八八	一三八、二二三

發著貨物數量表

年次	名古屋		熱田		千種	
	發	著	發	著	發	著
明治三十八年	二三、四五八	二九、一四五	一六、九七三	一三、七三三	九、五六八	八、一九一
同三十九年	二六、四八三	二八、一六三	一九、八四二	二八、六三四	一三、五四七	一一、五二二
同四十年	一四五、九四九	一三六、八九八	三〇、七四六	三二、六九九	一三、六八四	一一、〇三五
同四十一年	一三七、六三二	一三八、五五五	五二、五二〇	三二、五四三	一五、五一六	一五、四八三
同四十二年	一七三、八五〇	一九七、六四八	六七、七二一	三四、八九六	一九、六三〇	一五、〇四八
同四十三年	一〇一、六七九	一九〇、七四一	八五、〇〇三	四二、七五九	二一、四九五	一七、四七〇
同四十四年	一三三、四七四	二二四、〇三九	八八、一八六	六一、二五五	二一、五二二	一三、九六六
大正元年	一〇九、四二七	一三八、三八二	七三、〇四四	七一、五五七	二五、二二三	二一、四四四
同二年	一三七、八一〇	一三一、〇〇九	八三、一四一	七一、五二二	一四、九〇〇	一五、〇〇三
同三年	二〇七、六五六	二〇八、九二二	七三、六四六	六二、二八七	一五、九四三	二〇、九四七

鐵道院の名古屋市内營業所は明治四十三年八月十日の設立にして玉屋町四丁目であり、鐵道輸送上の案内、乗車券の發賣及其前賣、手荷物、小荷物の取扱をなす、別に請負事業を以て市内中區門前町、東區中市場町及西區江川町に鐵道荷扱所を設け小荷物及速達貨物の取扱をなす。

電氣鐵道

名古屋電氣鐵道株式會社の線路は左の如くにして、市内の營業哩數貳拾壹哩以上に及び、一日平均百餘臺の車輛を運轉す。

- 一、榮町線 名古屋驛前より千種驛前に至るもの
- 二、押切線 榮町線の柳橋より北行して押切町に至るもの

- 三、熱田線 榮町線の天津町より南行して熱田傳馬町に至るもの
- 四、公園線 榮町線の老松町より南し龜舞公園前を經西行して上前津に於て熱田線に合するもの
- 五、築港線 熱田線の熱田驛前より西し南に轉じて名古屋港に至るもの
- 六、御黒門線 熱田線の上前津にて公園線に接続し門前町に至るもの
- 七、江川線 榮町線の柳橋より南し船方に於て築港線に合するもの
- 八、御幸線 押切線の志摩町角より北し東に折れて本町門外に至るもの
- 九、覺王山線 榮町線の西裏より東し覺王山月見坂上に至るもの
- 十、東片端線 本町門外にて御幸線に接続し東片端三丁目に於て高岳線に合するもの
- 十一、高岳線 榮町線の東新町より北行し長坂町を經て大曾根に至るもの

同會社の郡部線は柳橋を起點とし枇杷島町を經て岩倉に至り二分し、一は一宮町に至り一は犬山町に至るもの及枇杷島より津島町に至るもの、並に其支線清洲町に至るものとし線路の延長參拾壹哩餘に及び、常に貳拾餘輛の客車を使用し別に貨物輸送の爲貨車貳拾餘輛を運轉す。

瀬戸電氣鐵道株式會社に屬する線路は市外大曾根町を起點とし、瀬戸町に至る十哩間及同町より西して清水町を通過し西二葉町より市内に進入し、名古屋城の南濠内を御園門の西惣河戸に至る約三哩間を運轉す。

尾張電氣鐵道株式會社の覺王山線に接続し、一は西南に進み千早に於て同會社の公園線に連る三哩半間を運轉し、別に天道より共葬墓地に至る支線を有し葬儀電車を運轉す。

熱田電氣鐵道株式會社に屬する線路は熱田傳馬町なる名古屋電氣鐵道株式會社の熱田線終點に接続し、東築地南陽館前に至る二哩間を運轉す。

愛知電氣鐵道株式會社に屬する線路は市内南區熱田東町を起點とし南進して知多郡に入り横須賀、大野等を

郵便電信電話

本市内にある郵便局は名古屋局を一等とし名古屋赤塚局、熱田局及集配事務を取扱はざる名古屋笹島局を二等とす、三等局は電信電話の受付通信を取扱ふもの六、電話通話を取扱ふもの壹、其他貳拾參及電信取扱所貳にして、切手賣捌所は貳百六拾七、郵便函は參百七、電話加入者數五千八百八拾九、自働電話拾八ヶ所を算ふ、(以上大正四年六月一日現在) 又市内各局に於て取扱ひたる十正三年中の市外電話發信通話數は貳拾六萬五千五百餘回にして、其の内重なるものは大阪の貳萬八千餘、岐阜の貳萬貳千餘、一宮の壹萬九千餘、東京、四日市の壹萬壹千餘、岡崎の壹萬四千餘、豊橋の壹萬參千餘、半田の壹萬壹千餘、桑名の九千八百餘、津島の八千餘、津の七千餘、濱松の六千餘、瀬戸の五千五百餘、京都の五千貳百餘、多治見の五千餘、犬山、大垣の五千餘なりとす、又以て各地に對する關係の状態如何を卜するに足らん。

今最近七ヶ年間に於ける名古屋市内各郵便局の内外郵便物及電報取扱數を示せば左の如し。

年次	内國通常郵便			外國通常郵便			内外小包郵便			内外電報		
	取	配	差	出	到	引	配	發	著	著	信	
明治四十一年	一七,七九一、八五九	一五,三九九、〇〇四	三五,六一一	五五,七六一	三六,一三一	二五,〇六二	四〇六,五九八	三,七四、九四四	三,七四、九四四	三,七四、九四四	三,七四、九四四	
同 四十二年	一八,五八四、五二二	一六,六五四、二五七	四一,三三四	六八,二八八	六四,八七四	三三〇,五九七	四一六,六〇九	三,九七、四四八	三,九七、四四八	三,九七、四四八		
同 四十三年	二二,六〇〇、九五二	一八,八四三、四〇七	六八,二八八	七三,四九九	四七,四八二	二七九,八九〇	四六〇,〇四六	四,〇〇、〇四六	四,〇〇、〇四六	四,〇〇、〇四六		
同 四十四年	二二,六八一、四三三	二〇,三四二、四七七	四六,四〇八	七二,一〇〇	四三,〇〇四	二七九,八九〇	四六五,七八一	四,〇〇、〇四六	四,〇〇、〇四六	四,〇〇、〇四六		
大正元年	一四,四四四、〇五	一三,六四五、六七	三八,四一八	六六,一八五	四四,六三三	二八三,六七九	四六三,四九九	四,〇〇、〇四六	四,〇〇、〇四六	四,〇〇、〇四六		
同 二年	一八,三四六、七〇	一三,八三三、三五九	四五,五五五	八五,四四一	四四,一〇七	二八三,三八〇	四三三,一七〇	四,〇〇、〇四六	四,〇〇、〇四六	四,〇〇、〇四六		
同 三年	二八,七二六、五〇五	一三,五六六、四三二	四五,三〇九	六八,四六八	四三,五七五	二七四,二七七	四三六,九四四	四,〇〇、〇四六	四,〇〇、〇四六	四,〇〇、〇四六		

(商工概要終)

(f)



合名 名古屋丸善書店

(營業種目)

- 英書、獨逸書
- 醫學、藥學書
- 其他一般書籍
- 并ニ舶來文具

本店 中區榮町六丁目十番地
出張所 中區老松町十一丁目
市外呼續町八高前

電話番五八九番振替(東京)五二七番

出張所

創業 11 年目ナル

大正三年度末現在總契約高	64,260,200圓
諸積立金	11,572,911,,
資 産	11,881,913,,
大正三年度ノ決算剩餘金	300,557,,

千代田生命保險相互會社

▲上記剩餘金中ヨリ基金償却準備金參萬餘圓ト外ニ法定ノ諸計算ヲ差引キタル殘高貳拾貳萬壹千七拾八圓八拾壹錢ヲ社員(即チ契約者)配當金ニ組ミ入レタルヲ以テ社員配當積立總高百參拾八萬八千六百六拾八圓五拾壹錢ト爲リ

▲其内乙種滿期保險ノ大正四年度配當ハ實ニ左ノ如クニシテ契約第三年目ヨリ續々配當ヲ實施ス

明治四十三年ノ契約	年額保險料百圓ニ付	拾圓
同 四十四年ノ契約	同	拾圓
同 四十五年ノ契約	同	拾圓
大正二年ノ契約	同	參圓半

▲保險種類ハ甲種滿期、乙種滿期、尋常終身、一時拂終身、二十年拂終身ノ五種ニシテ盡ク利益配當付ナリ

名古屋支部

南 大 津 町 一 丁 目
電 話 五 〇 九 番
振替口座東京一七七〇〇番

各種時計

式一品藝工術美屬金貴
鏡眼双及鏡眼環指入石寶

卸 小 賣

野々部時計本舖

町榮區中市屋古名

番八〇七話電園

精信 大用友

迅速
「叮寧」
廉價

活版印刷
石版

社會資合
所版活川谷長
町井廣下區中市屋古名
(畔橋治明)

長谷川製版

ルービトブカ

比無料原

式新造醱

良純質品

富豐養滋

快爽味風

美優裁體

適好物進



別店發

大阪、西陣、富山、
水戸、東京、名古屋

青木録次郎

電話 二七四十八番
振替貯金口座東京八千六十三番
發電略語 ア六

名古屋市中區末廣町一丁目

- 一 染料
- 一 染工用品
- 一 工業用藥品
- 一 塗料、ニス、エナメル、アルコール類
- 一 漆工用品
- 一 顏料(繪具)
- 一 織物整理用品
- 一 澱粉、油脂蠟類

- 一 印刷用インキ其材料
- 一 乾溜製品
- 一 刷毛類
- 一 鍍金工業用品

多田式

特許

製粉機

麵機

長電三七二〇番

聯合資會社

名古屋市西區泥江町



土木建築請負業

志水建築業

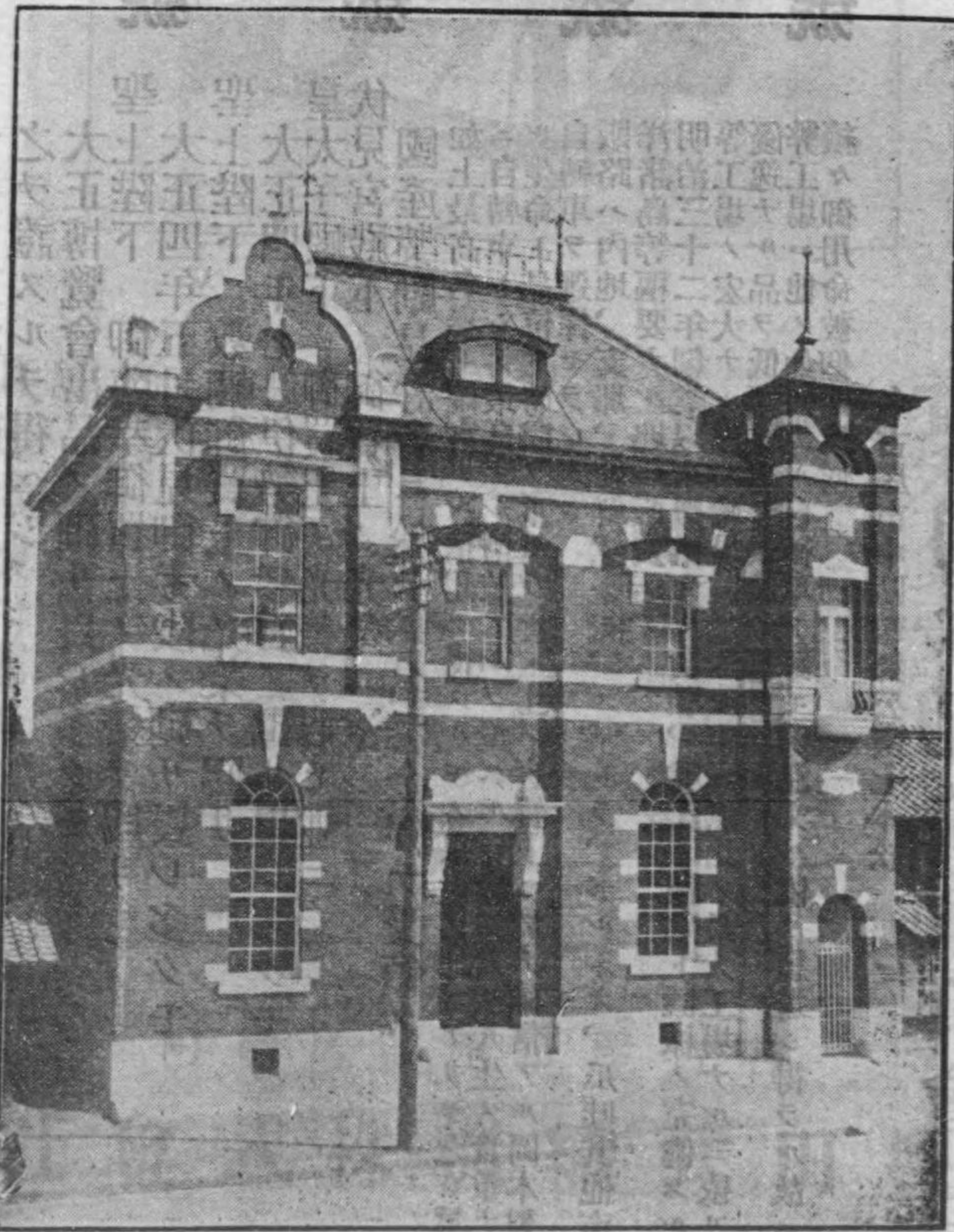
志水正太郎 本店

名古屋市中區南大津町四百番

電話一六九五九番
電話二二五七番

出張所 東京芝區南久間町二丁目十五番

電話五五七九番



土木建築請負業
志水正太郎
本店
出張所

寒暖計

乾濕計、メートル
體溫計、檢溫計



定價表送呈
郵券貳錢要

電話二九〇八番
電話一〇八八番
電話一〇八八番
電話一〇八八番
電話一〇八八番

製造卸商 牧野市左衛門
つこの市眼鏡店
名古屋市中區鐵砲町一丁目

眼鏡

双眼鏡、望遠鏡
幻燈、活動寫眞



大豆粕

(形丸) 製造

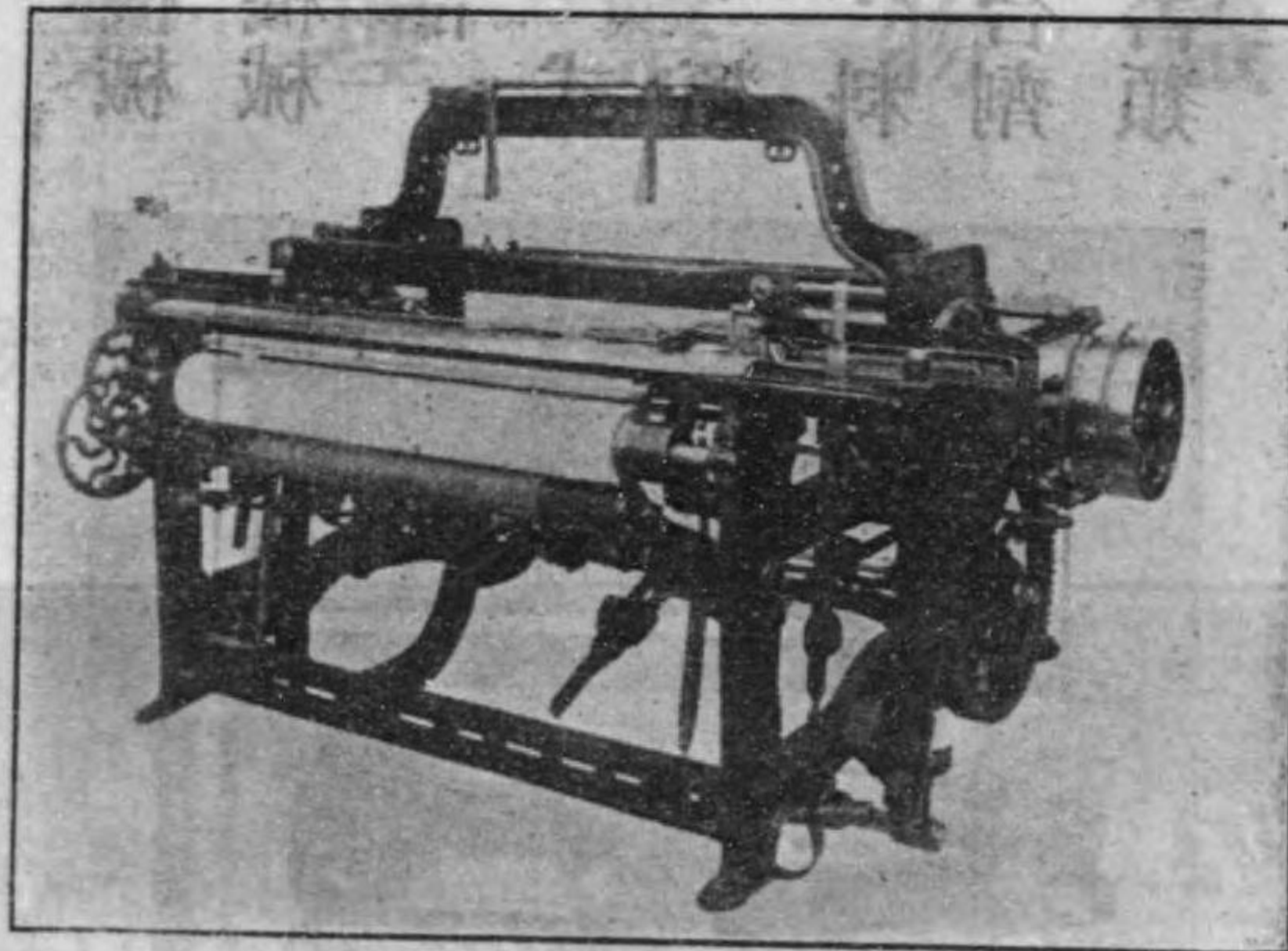
日本豆糟製造合名會社

電話二八九一
電話(ニホン)又ハ(三)

目方重くして搾油完全
スレ、ワレの憂ひなし

大豆粕

豐田式織機



營業品目

豐田式廣幅織機
 豐田式縮織機
 豐田式鐵製小幅度織機
 豐田式小幅度織機
 豐田式編織機
 豐田式管卷機
 豐田式經機
 豐田式緯機
 綜統通シ
 布織機
 其他織機附屬品一切

資本金壹百拾萬圓

名古屋市中區西區

豐田式織機株式會社



ボール號



フロート號



アイチ號



エンパイヤ號

岡本製品ハ最モ完全無缺ニシテ他ニ匹敵スベキモノ
 ナシト東洋全般ニ大信用ヲ博セシハ左ノ廉ニ因リテ
 之ヲ證スルヲ得ベシ
 大正博覽會出品ノ砌リ畏レ多クモ
 聖上陛下御幸御上ノ光榮ヲ賜リ
 大正四年五月御見上ノ光榮ヲ賜リ
 聖上陛下御幸御上ノ光榮ヲ賜リ
 大正四年七月御見上ノ光榮ヲ賜リ
 皇太子殿下御買上ノ光榮ヲ賜ヒ並ニ
 伏見宮殿下御買上ノ光榮ニ浴シ
 國產獎勵品評會ニ於テハ名譽金牌ヲ受領ス
 如上最高名譽ト確實ナル信用ヲ得タルモノ果シテ他ニアリヤ之レ眞
 ニ自轉車トシテ最良ナル價値アルヲ證スルニ餘リアリ人生ノ貴重ナ
 ル生命トシテ最良ナル價値アルヲ證スルニ餘リアリ人生ノ貴重ナ
 自轉車トシテ最良ナル價値アルヲ證スルニ餘リアリ人生ノ貴重ナ
 販路ハ内地支那朝鮮、臺灣、スマトラ、ボルネオ、瓜哇其他南
 洋諸島等ニ創業以來販賣店アリ
 明治三十二年大ナル創業以來販賣店アリ
 優等工場ノ宏大ナル點ハ輪界ニ於ケル東洋無比ノ最大工場ナルニ依リ
 弊工場ハ他ノ如何ナル自轉車ト雖モ御注文ニ依リ製造シ得ラル故ニ
 績工場ノ如何ナル自轉車ト雖モ御注文ニ依リ製造シ得ラル故ニ

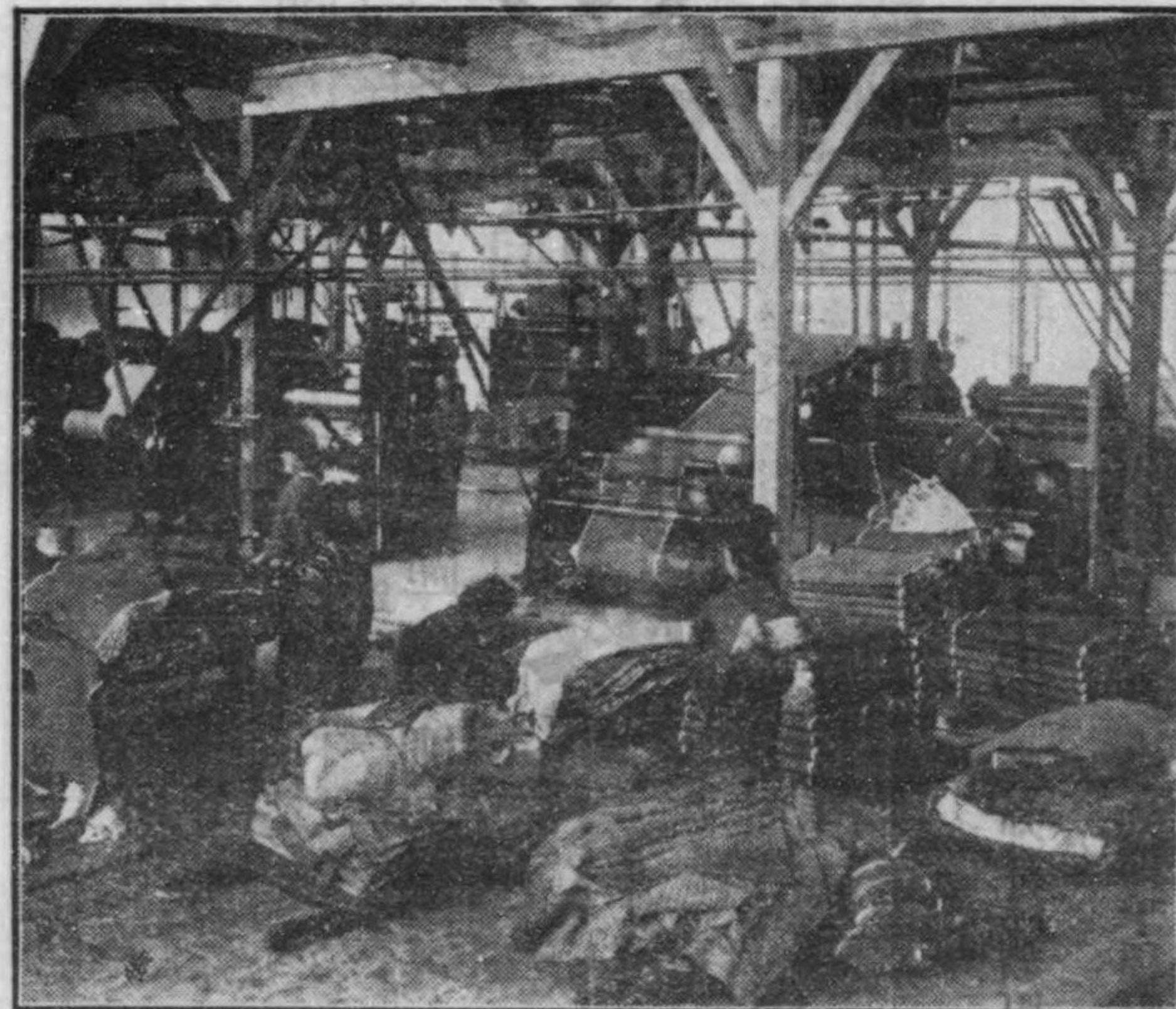
名古屋市中區鶴舞公園七本松

岡本兄弟合資會社

國電話二七四〇番

造製スーロククツブ 業理整物織

秀優術技  全完備設



社會資合理整物織屋古名

目丁六町松老區中市屋古名
番一五〇四話電

織物機械
準備機械
附屬品
一式
調革類
糊原料
糊配合劑
參考書類



店商料機口江

前廳縣市屋古名
番〇四一二國話電
番二一一〇二阪大座口替振

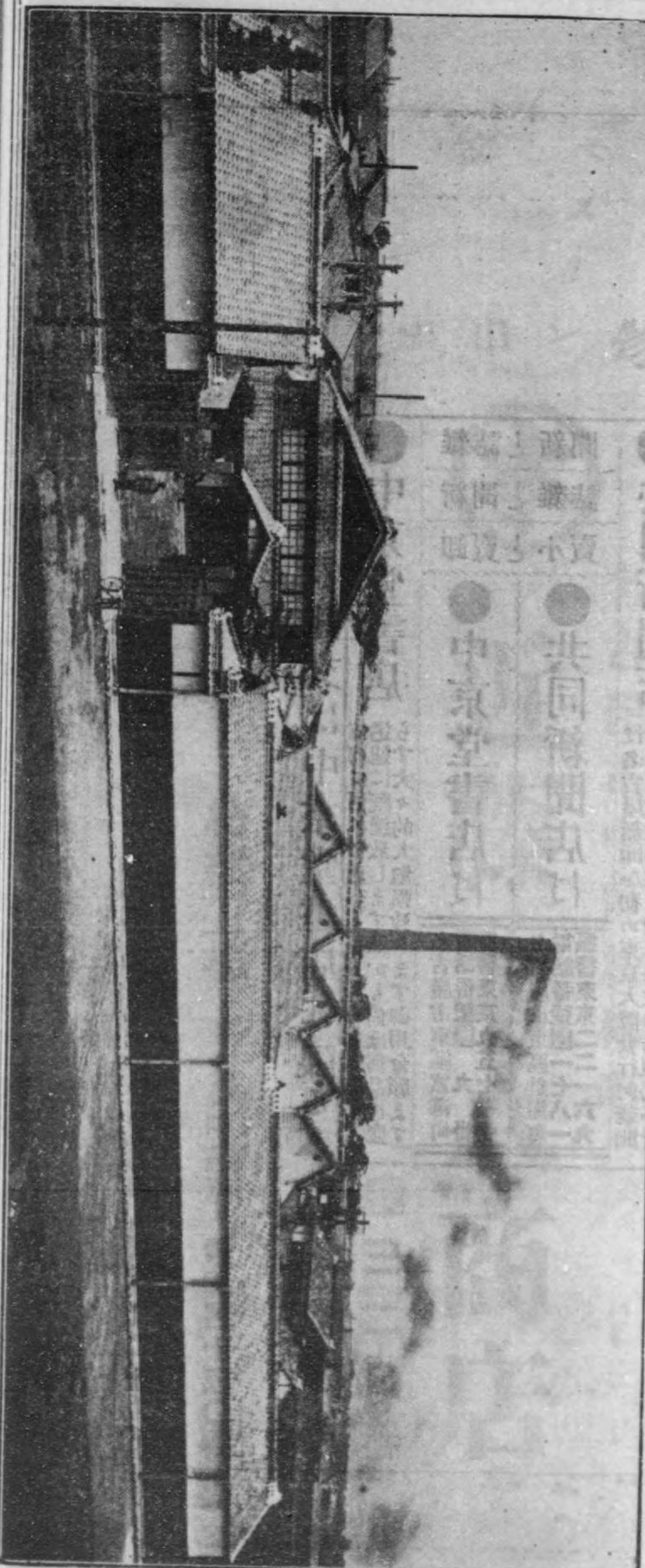
同 整理染色部 電話一九一〇番
 同 織工部 電話二一〇番
 同 千種町 電話四五七番
 (知) 會社愛知物産組 名古屋市東區高岳町

織入
 類々主トシ絹綿交織物等毛製
 目下ノ製品ハ優秀ナル本セル
 工場内へ引移ス
 一 大正四年九月工務部チ千種町
 落成ス
 一 爾來工場チ千種町へ移轉改築



謹告

一 本組ハ明治十一年一月ノ創立
 ニシテ本組チ本町四丁目ニ工
 場チ七曲町ニ置キ木綿織物製
 造販賣業ヲ開始セリ
 一 明治二十年七曲町工場ノ地所
 官有地トナレリ依テ高岳町へ
 移轉セリ
 一 同三十七年九月本組チ高岳町
 工場内へ引移ス
 一 同四十五年千種町ニ地所ヲ購
 入シ整理及染色工場チ新築セ



時代ハ刻々ニ運轉シ商品陳列法ヲ廣告ノ唯一手段トセシ時代ハ過
 去ノ歴史トナリ今日ハ店頭裝飾萬能ノ時代トナリマシタ、機ヲ逸セ
 ザルモノハ時代ノ勝者トナリ又寵者トモナリマス……成功ハ機微
 ノ間ニ存スルコトヲ忘レテハナリマセヌ



名古屋電燈株式會社

電話

電話	二二二	中區營業所	二二三〇〇
	七九八	東區營業所	一八九二
	八五八	西區營業所	二三五四
	二九一六	南區營業所	一一八一
		瀬戶營業所	七五

店頭ヲ美化シ商品ヲ美化シ人ヲモ物ヲモ所有ユルモノヲ美化シ盡
 シ恍トシテ人ノ心ヲ牽カシムル者ハ電氣裝飾デアリマス、電氣裝飾
 ハ時代ノ要求ニシテ亦商家成功ノ秘訣デアリマス……活世界ノ活
 商業家ハ電氣裝飾ヲ忘レテハナリマセヌ

名古屋市榮町

移轉開業



新築落成

十屋吳服店

長電話 五五七番



名古屋市

電話

番一五二二 番三六五
番〇二九二 番

座口替振

番八六二阪大 番四五〇一京東

彩霞 今枝庄一郎主宰

帝國菓子館新聞

▲每月一回發行▼

■普通購讀料金一ヶ年前金六拾錢

■贊助購讀料金一ヶ年前金貳圓

實業機關紙の威信を世に失墜せるは多く廣告強請其他物賈主義を實現するに職由す

本社は大に之を憾み憤然起つて此弊を破らんを努力し常に強者に屈せず弱者を侮らず専心當初の宣言に基き日一日理想に向つて接近し新聞發行の外、時々業界の進歩を促進する公利公共の事業を公催して最も忠實に其天職を盡しつゝあり

名古屋市 帝國菓子館新聞社

長電話二八〇八番

御菓子所

名古屋市西區江川町

菊水園 和泉屋清高

電話二六三九番

名古屋市西區東萬町三丁目

瀧定合名會社本店

電話區一四五番、八一六番
振替貯金口座第九一七番
電話 略 夕キサ夕

京都市室町通錦小路上ル

巴染紋付
尙美染發賣元

瀧定合名會社京都支店

電話 區中二七四番
振替貯金口座第二五四六番
電話 略 キヨ夕キ

大阪市東區安土町二丁目

瀧定合名會社大阪支店

電話 區東一一五一番
振替貯金口座二八二六番
電話 略 才夕キ

吳服太物卸問屋



白地絹、染絹

各種縮緬

染木綿問屋



瀧定合名會社京都支店

電話 區中二七四番
振替貯金口座第二五四六番
電話 略 キヨ夕キ

綿ネール、二尺縮

輸出織物問屋



瀧定合名會社大阪支店

電話 區東一一五一番
振替貯金口座二八二六番
電話 略 才夕キ

營業種目

武甲織物 諸國紺絣
 米澤織物 麻布類
 兩毛織物 尾濃織物
 信越織物 東京物産
 西陣織物 太物金巾類
 各國染絹 洋反物類

特約品

帝國撚絲製品
 株式會社製
 山保毛織物製品
 株式會社製
 富士紡績製品
 富士絹製品

織物問屋



三輪喜兵衛商店

名古屋市西區東萬町

電話 一六六九番
 振替大阪 七五四六番

吳服太物卸商

名古屋市西區本町

合 祖父江合名會社

電話 二〇三番 吳服部
 二〇九九番 太物部

京都市烏丸通錦小路上ル

同支店

電話 長一八四一番

吳服太物卸商

吳服太物卸販賣

万春日井合名會社

名古屋市西區玉屋町一丁目

電話(長)一三〇七番

振替(東京)一〇〇三番

(大阪)三七四三番

織物買次並染悉皆部

問物織

万春日井合名會社京都支店

京都市四條通室町東へ入

電話(長)七九六番

屋洋反物部

万春日井洋反物部

名古屋市西區下長者町二丁目

電話(長)三四七七番

電話(長)一八四一番

太物問屋



八木合資會社

名古屋市中區鐵砲町

當座取引銀行

名古屋銀行支店
愛知銀行 明治銀行

電話(長)一三〇番

振替(東京)一〇〇三番
振替(大阪)三七四三番

相場表請次第送呈可仕候

諸絹撚絲製造販賣
各撚絲受托賃業

名古屋城北

△帝國撚絲織物株式會社

電話(長)一六七番

諸織物製造販賣
整理染色精練賃業

一丁目

名古屋市東區宮町一丁目

白木綿商カ

株式會社 服部商店

電話長

三七五 一一一七
六六四 三二八八

名古屋市西區下長者町三丁目

綿布商 兼松虎之助

電話長 一一六三番
電話略號 〇六一番

登 錄 商 標

Regd. Trade Mark

園 町



岡田彦兵衛商店

輸出綿布絞

名古屋市西區下園町
電話長 七百四十三番
電話略號 (才力夕) 又八(才)

OKADA HIKOBEBI,
Shimosono-cho, NAGOYA.



岩金の
洋服

裁縫師の腕は遂に全市の人気
を吸引せり
新柄を思ふまゝに選擇せんご
するならばぜひ岩金へ!

洋服裁縫
羅紗直輸入

岩金洋服店

電話一八五五番

特製發賣

三光判各セー
ル

美光琉球紬
美光上布縞

吉田織産合資
社

製品一手販
賣

尾濃織物
買繼商



森川茂三郎商店

名古屋市中區園井町四丁目
電話園二千九百五十三番

近江屋

吳服商
太物

堀本屋吳服店

店主 堀 榮 七

電話一六七六番

名古屋市中區古渡町四丁目

營業要目

内外産諸澱粉 輸入部
 絹絲紡績マニラ麻 絲部
 各種織物製造 製織部
 ヲニス類松脂諸油
 雜穀諸工業用 代理部
 藥品原料各種

名古屋市西區菊井町五丁目五十五番地

荒川合名會社

電話二〇五五 振替大阪六九一七

出張所

大阪市西區江戸堀南通一
尾州中島郡一宮町上本町

營業目録

吳服

太物

新柄帶地

流行半苧り

四季流行の

粹は弊店に

揃へて

あり

ます

松岡吳服店

電話三九八一番

名古屋市中區門前町五丁目(大須前)

本國産綫

製造販賣新形數品
 御進物用箱入
 御用向ニ不抱御一
 覽アリタシ

高木綫店

電話三〇四番

名古屋市廣小路通り新柳町七丁目

四季 リウコー品

マヅ



ナゴヤ

武田

集



各國產美術漆器一切
 御婚禮道具一式
 名古屋名産二開張種々

名古屋西區袋町六丁目
 園店器漆茂萬園
 番八二八話電
 番五〇八三座口金貯替振京東

義流漆器



御嫁入道具一式

高麗屋商店

名古屋市西區袋町五丁目
 長電話 一一六二番



猪村メヤリス商塵

電話二〇四〇番
工場用一六四九番
名古屋市中區熱田中瀬町二百廿五番地
振替口座東京一三九四六番



兵衛山庄青正

名古屋市中區鐵砲町二丁目
美濃庄
電話一五五四番
振替大阪二〇九八二番

鹿印メリヤス製造卸商



宇佐美メリヤス商會

名古屋市中區傳馬町一丁目
店主 宇佐美喜太郎
電話三一九九番
略(ウキ)

洋物雜貨 莫大小類 卸商

金森太七商店

名古屋市中區玉屋町二丁目
電話一八八八番
振替貯金東京五五六〇番

商品種目

太物部

受知元祖あつじ織絆纏
 商標登録全勝判綿木綿
 工場特製天竺木綿
 紅鬱金晒木綿
 足袋地用木綿一切
 上州綿
 軍隊用綿ネル及木綿類
 全勝足袋製造
 國産織紺納戸
 織底雲齋本場青縞
 松右衛門前掛地
 シヤツツボン下類

雑貨部

元祖算盤製造
 ザツノ一皮靴
 登録商標トンボ印
 體育運動用具
 柳竹行李類
 旅行用手提行李
 室内用ピンポン
 各種支那カバン
 バスケツト類
 野球庭球用具一式
 宇口美平紐類

W 内田式護謄毬代理店



名古屋市中區末廣町二丁目
山本商店
 森岡屋號

電話(長) 五九四番
 振替口座東京五二四六番

振替額金東京五五五〇番
 谷市西區五五五〇番

洋晒漂白術の大王(日數の早き事神通の如し)

漂白の高等は工賃勢ひ高價となる

然るに當工場は品物に對して天々の

安價に製造す

- ▲紡績綿糸類 ▲メリヤス類
- ▲タオル洋手拭類 ▲綿布
- ▲毛糸、毛織物類

右多少に不拘御用命の程偏に希ふ

一綿綿
 日糸布
 の五五
 製の百
 力丸貫

名古屋市西區江川端町二丁目(淨心裏)
漂白術元祖
名古屋製綿工場

綿帶材料製造大販賣

元祖綿帶材料製業者場主楠本和三郎
 電話四二七九番

營業種目

各地眞綿、蚊帳、羽綿、眞綿、問屋
 摘製
 松居商店
 電話(長) 三三六番
 振替東京八二二二番

電話(長) 三三六番
 振替東京八二二二番

登 録 商 標



繃帶材料製品營業種目

新案登録

製精ガ―ゼ	生地ガ―ゼ	昇汞ガ―ゼ	ヨ―ドフォルムガ―ゼ	硼酸ガ―ゼ	サリチール酸ガ―ゼ	卷軸帶各種
亞麻仁油紙	繃帶木綿	三角巾	製精綿	昇汞綿	ヨ―ドフォルム綿	止血綿
硼酸綿	石炭酸綿	藥包紙各種	リソール	丸藥函種々		

右製品ハ各地藥店ニ販賣致居候得者商標御認ノ上御用命被仰付度候也

名古屋市西區押切町三丁目

登記商號 名古屋製精舎



渡邊松五郎

電話長一九六四番

消毒繃帶材料

衛生材料・醫科用品
醫療用補助品一切

名古屋市西區江中町二丁目

太田孫左衛門

電話四〇二番
振替東京一九三番

大阪市東區平野町一丁目四番

電話本局二二七番

OTA SHOTEN.

Manufacturer and dealer
in bandages and surgeons' instruments.

Head Office:
2-CHOME, YENAKAMACHI,
NISHIKU, NAGOYA.
TELEPHONE No. 402.

Branch Office:
No. 4, 1-CHOME, HIRANOMACHI,
HIGASHIKU, OSAKA.
TEL. No. 2271 HONKIOKU.

サクラビール

帝國麥酒株式會社

宮内省御用達 登錄商標

清酒

營業品目録

營業品目録

<p>三〇印 清酒大黒正印 白鶴印 白鶴印 獅子正印 獅子正印 國盛印 國盛印 白鶴、菊、櫻正宗、櫻詰 龜甲萬印及上十印、醬油</p>	<p>三〇印 清酒大黒正印 三〇印 清酒大黒正印 三〇印 清酒大黒正印 三〇印 清酒大黒正印 三〇印 清酒大黒正印 三〇印 清酒大黒正印</p>
---	--

名古屋市西區木挽町八丁目

丸三商店

電話 長七二二番
振替貯金東京一五九三五番

銘酒 篠木 櫻

發賣元

名古屋市納屋橋西詰

伊藤爲治支店

電話 園五三二六番



釀造元

愛知縣東春日井郡

伊藤爲治

天下十品鬼ころし釀造元。大黒屋本店
 醇良銘酒
 文化二年酒造創業

名古屋市西區伊倉町四丁目八十九番地
 (廣小路通り伏見町角)

電話 園六八〇番
 振替口座東京二七三三八番

帝國麥酒株式會社

純良清酒



和泉仙醸造場

金森仙之助

名古屋市中區旅籠町
電話二五五七番

純良清酒

純良清酒



印

發賣元

名古屋市東區西魚町

サクラビール 特約店 陸軍用達 日比盛一商店

電話二〇七九番
振替口座大阪二六四〇一番